

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育ー (ア) 就学前教育 / (イ) 学校教育					1
取組名	人権教育セミナーの実施						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	研修への参加者数は人権課題等によってばらつきがあるものの、人権教育主任を中心に積極的な参加がみられる。 学校現場では学校等の実態に応じ組織全体で人権教育に対応していると考えられ、重点的に取り組む人権課題となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「人権教育セミナー」の実施						教職員が人権課題を正しく認識し、課題の解決に向けて取組を進める。
取組内容	先進的な情報を提案できる講師による講演会を人権課題ごとに5年間で2回以上実施							数値目標・設定年度視となるプラン名等 「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果 :4件法で平均3以上

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日 (Ⅰ期8/2、Ⅱ期8/26、Ⅲ期10/30) ・Ⅰ期:「外国人」「女性」 ・Ⅱ期:「高齢者」「子ども・インターネットによる人権侵害」 ・Ⅲ期:「障害者」「同和問題」 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	Ⅰ期8/2 ①「海外ルーツの子ども支援現場から～共生社会実現に向けて、今すべきことは～」 ②「世界が目指す社会～変化と多様性を考える～」 Ⅱ期8/26 ③「高齢者の人権～守り方と守られ方～」 ④「子どもたちの同調圧力～ネット社会における人権問題の現状と課題～」 Ⅲ期10/30 ⑤「認め合う心を育てるパラリンピック教育」 ⑥「部落差別の解消と教育課題～誰もが幸せに暮らせる地域社会をめざして～」	●参加者数 Ⅰ期:49人 Ⅱ期:57人 Ⅲ期:31人 ※Ⅰ・Ⅲ期は講師をZoomでつないだ集合研修として実施。Ⅱ期は講師及び受講者をZoomでつないだライブ配信研修として実施。	○受講者アンケート結果(4件法) Ⅰ期:「外国人」(3.7) 「女性」(3.4) Ⅱ期:「高齢者」(3.6) 「子ども・インターネットによる人権侵害」(3.6) Ⅲ期:「障害者」(4.0) 「同和問題」(3.6)	○令和3年度も令和2年度に引き続き、研修形態の変更等、従来とは異なる対応が多かったが、受講者アンケート(4件法)の評価平均「人権感覚が高まり、今後の教育活動に生かせる内容であったか」3.7、「新しい情報を得ることができたか」3.8、「自己の課題意識に応える内容であったか」3.5と高評価で、受講者にとって満足がいくものであったと考える。 ○受講者アンケート(4件法)の総合評価3以上は95.6%であった。	参加者のアンケートによる参加のきっかけは「自己の人権感覚を磨くため(51.8%)」が最も多く、次いで「講師や講演の内容を見て受講したいと思った(43.1%)」が多かった。従って、今後も講師や講演内容の充実を図り、受講者の人権感覚の向上を目指していきたい。	・実施日(7/27、8/22、10/29) ・人権課題:外国人、ハンセン病患者等、犯罪被害者等、北朝鮮当局による拉致問題等、子ども・インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。 令和4年度当初予算: 625千円 実施上の課題 ・受講者の人権に関する知的理解や人権感覚を高め、学校での実践力や指導力の向上を図るようしていくためには、講師の選定や研修内容の綿密な打合せ等を行う必要がある。
令和3年度当初予算	682千円					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育－（ア） 就学前教育					2
取組名	園内研修支援事業					担当課	幼保支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	各保育所・幼稚園等で自主的・計画的な研修が十分に行われておらず、職員が相互に実践力を高めていく体制が弱い。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		園内研修支援の実施						生活のなかで乳幼児の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人権意識の基礎を育む保育・教育が行われる。
取組内容	園内研修支援の実施 (園内研修支援・ブロック別研修支援)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		ブロック別研修支援(13ブロック13園)の実施					ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2～5年度)	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援)</li> <li>ブロック別研修支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣:192回</li> <li>◆ブロック別研修支援 (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣:109回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣:192回</li> <li>●ブロック別研修支援 (県内13ブロックで研修を実施) ・幼保支援アドバイザー等派遣:109回</li> </ul>	<p>○年間を通じた継続支援であるブロック別研修支援や園内研修支援により保育者の研修の機会を確保し、各園の研修テーマや課題に応じた支援を行うことにより、保育者の保育の質の向上につながった。</p> <p>○ブロック別研修の公開保育におけるグループ協議の運営などは、地域の中核者となるよう教育センターと連携して育成しているミドルリーダー(44人)が行うことにより、リーダーとしてのスキルアップと実践を推進する力を付けることにつながっている。</p> <p>○ブロック別研修には、地教委を通して小学校側にも参加を呼びかけ、ほとんどの園で参加が実現された。研修を通して遊びの中の学びについて考える機会となり、保幼小連携・接続の充実に繋がっている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、園内研修支援が延期になったり、自園で行う園もあったりと、アドバイザー等の支援ができていない園があった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの地域で、園の教育・保育課題に基づいた実践を日常的・継続的に行う仕組みを更に構築していく。</li> <li>・全ての園で保育を公開した園内研修が行われるよう、実施していない園や市町村に対して、啓発・支援をしていく。</li> <li>・保育所保育指針等の理解に基づいた教育・保育が行われるように、研修会などで活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修支援(園内研修及びキャリアアップ実践研修支援)</li> <li>ブロック別研修支援</li> </ul> <p>令和4年度当初予算: 5,100千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の研修支援の希望が一時期に集中するため指導主事・幼保支援アドバイザー等の派遣が困難な場合があること</li> <li>・各園の研修参加体制の整備に向けた代替え保育者の確保</li> </ul>
令和3年度当初予算	5,441千円					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					3
取組名	私立学校を対象とする訪問指導、研修会等						担当課	私学・大学支援課
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校人権教育指導業務を委託し、人権教育指導員による私立学校への訪問指導の実施、私立学校教職員に対する研修会の開催等により、私立学校における人権教育の推進を図っている。 社会情勢や各学校の要請に応じながら継続した取組が必要。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	引き続き、人権教育指導員による私立学校への訪問指導、私立学校教職員に対する研修会等を実施する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
訪問指導、研修会等の開催							各学校の要請に応じた指導、職制や段階に応じた体系的な研修の実施等により、各私立学校における人権教育の推進に寄与している。	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度当初予算:	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)				実施上の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時)</li> <li>研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問 訪問指導回数 37回 (定例 32回 要請 5回) 訪問学校法人数 11法人</li> <li>研修会の開催 県主催による研修会の実施 3回 高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催による研修会の実施 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問回数 37回</li> <li>研修会の開催 (参加者延べ292人) 県主催による研修会 3回 管理職研修会 5/28(18人) 基礎研修講座 8/5(47人) 人権主任等研修 10/14(15人) 協議会主催 5回 第1回研修会 5/28(50人) 新任用研修会 8/19(7人) 第2回研修会 8/19(47人) 第3回研修会 11/18(77人) 第4回研修会 3/3(31人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により研修会を3回中止としたR2年度と比較すると、計画どおり研修会が開催できたため、参加者数は大きく増加した。(R2 163人→R3 292人 延べ129人増加)。</li> <li>研修会のアンケート結果では、ほとんどの参加者が「新しい発見や気づきがあった」という感想であった。</li> <li>基礎講座は、R元年度からアンケート項目に「今後希望するテーマ」を追加し、次年度のテーマ選考の参考にしている。</li> <li>【基礎講座の参加人数とテーマ】 R3:47人 新型コロナウイルス R2:43人 ネット依存 R元:46人 発達障害 H30:65人 LGBT H29:46人 不登校 H28:42人 特別支援教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大のため、9月の定例訪問が実施できなかった。研修会は、一部オンライン開催になるなどの影響があったが、計画どおり開催でき、多くの参加が得られた。</li> <li>研修会のアンケート結果からは、研修に対する満足度が高いことがわかる。前向きな意見が多く、参加者の意識啓発を図る効果が大いにあったと考えられる。</li> <li>公開授業においては、独自の工夫を凝らした他校の授業を参観することができるよい機会となっている。</li> <li>研修会は、現場担当者同志の意見交換や情報交換ができる貴重な場となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場の実態やニーズに応じた研修となるよう、今後も研修テーマの選定や講師の招聘に努めていく必要がある。</li> <li>感染症の状況に留意しながら開催日時等を検討し、感染症対策をとるなどして、多くの参加が可能となるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校への訪問指導 (各校定例4回+要請により随時)</li> <li>研修会等の開催、支援 (県主催3回、高知県私立小中高等学校人権教育研究協議会主催5回)</li> </ul>	
令和3年度当初予算	2,929千円					2,920千円	

人権課題	人権全般 (ただし「犯罪被害者等」を除く)	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					4			
取組名	人権教育実践スキルアップ講座の実施					担当課	教育センター				
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育の重要性を認識しているが、人権学習の進め方については、転換期にあり、学習指導要領の趣旨に沿った授業となっていない事例がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	受講者自らが人権教育推進に係るテーマを設定し、授業計画や学習指導案の作成等について協議を実施					「人権教育実践スキルアップ講座」実施					学習指導要領の趣旨に基づき、各校の実態に即した人権学習を展開できる実践者が育っている。
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等											
「人権教育実践スキルアップ講座」 受講者アンケート結果が4件法で平均3以上											

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
実施日 7/26 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 ・幅広く参加者を募るため、年度当初の研修等でチラシを配布する。	・7/26実施 ・人権教育の基本講座の講義後、個別的な人権課題及び人権感覚の育成に関わる各教科等の授業の在り方についての演習(学習指導案作成)を実施。	・参加者 16名 ・受講者が作成した学習指導案で取り扱った個別的な人権課題 「障害者(1名)」「災害と人権(4名)」「外国人(1名)」「インターネットによる人権侵害(4名)」「同和問題(1名)」「子ども(2名)」「性的指向(1名)」「高齢者(1名)」「女性(1名)」	○受講者アンケート(4件法)の評価平均 全体平均 3.6 質問項目 「研修内容はわかりやすかったか」3.9 「新しい情報を得ることができたか」3.9 「児童生徒の実態に基づき、学習指導案を作成することができましたか。」3.3 「人権感覚の向上や、人権教育の推進につながる内容でしたか。」3.8 「自分の課題に応える内容になっていましたか。」3.6	○事前に研修に対する意識付けを行ったことや、「人権教育の視点」と「本時の展開」の部分を中心に学習指導案を作成させたことで、短時間の演習ではあったが、各自の課題に応じた研修となった。 ○受講者アンケート総合評価3以上は95.6%であった。	○受講者アンケートより、道徳科の学習指導案の様式例があればといった要望があったことを踏まえ、次年度は、教科や特別活動の様式例に加えて道徳科のものも提案していく方向で検討していく。	・実施日 8/26 ・人権尊重の視点に立った学級経営や各教科等における人権教育の進め方について理解するとともに、人権教育における実践的指導力の向上を図る。 令和4年度当初予算: 26千円 実施上の課題 ・人権教育の視点に立った学習指導案の作成を指導主事の支援のもと行うが、受講者の作業が円滑に進むよう、事前確認をもとに作成する教科等の学習指導案様式例を提案していくことが必要である。
令和3年度当初予算	26千円					



人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					5-2
取組名	人権教育主任連絡協議会						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権教育主任の主な役割は、校内の人権教育の推進であるが、組織マネジメントの意識が十分ではない状況が見られるとともに、全員が人権課題に対して十分な知識や経験を有しているとは言えない状況にある。 (連絡協議会の平成25年度研修満足度:80.3%)						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育主任の職務の説明や、人権教育推進に向けた、PDCAサイクルに基づくマネジメント研修を実施</li> <li>人権課題や人権学習についての情報提供と参加者の実践交流を実施</li> </ul>						令和5年度の目指すべき姿	
							人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度の研修満足度を80%以上にする。</li> <li>個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高:100%</li> <li>「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高:70%</li> <li>設定年度:R元年度末 第3期高知県教育振興基本計画</li> </ul>	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育主任連絡協議会を、小・中・高・特支の合同で、県内5会場にて地区別で実施する。研究指定校の取組についての情報提供や、人権教育主任の経験年数や校種を考慮した研修内容を計画し、取組の推進を図る。</li> <li>人権教育主任研修についても当該が主担当として、学校の取組例や個別の人権課題についてのオンデマンド研修を実施し、教育センターと連携し人権教育主任のスキルアップを図る。</li> <li>「新型コロナウイルス感染症に関する人権課題」「高齢者」「障害者」に関する校内研修や授業研究の実施方法等の具体例を示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校人権教育主任連絡協議会及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会をオンラインに変更して実施 6/1東部、6/4中部①(長岡・南国)、5/28中部②(土佐・吾川)、6/8中部③(高岡)、6/10西部の5地区別で実施。</li> <li>各学校にPDCAサイクルによる人権教育の組織的・計画的な取組例を示すとともに、個別の人権課題についての校内研修と授業研究の実施を働きかけた。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関する人権課題、人権が尊重された学校づくりに向けた取組を求めた。</li> <li>人権教育主任研修をオンデマンドで開催(11/24~12/28)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校人権教育主任連絡協議会及び高知県高等学校・特別支援学校人権教育主任連絡協議会をオンラインで実施。 6/1東部、6/4中部①(長岡・南国)、5/28中部②(土佐・吾川)、6/8中部③(高岡)、6/10西部実施。参加者合計294人</li> <li>●人権教育主任の職務内容や組織マネジメントの重要性について周知し、各学校における課題改善のための取組についての実践交流を行った。</li> <li>●人権教育主任研修をオンデマンドで開催(11/24~12/28)。参加者:294名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育主任連絡協議会参加者の研修満足度:小中学校83.0%、県立学校77.0%</li> <li>○多くの学校において人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルにより取組・評価を行い、人権教育の推進に取り組んでいる。(人権教育・生徒指導に関する取組状況調査) 小:96.3%、中:89.3%、高:90.0%、特:100%</li> <li>○県民に身近な人権課題などに関する校内研修及び授業研究を実施している学校の割合 小:60.4%、中:62.1%、高:62.0%、特:42.9%</li> <li>○「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小:54.7%、中:50.3%、高:55.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進アクションシートの活用により、各学校の重要課題に対する取組が、PDCAサイクルを意識した組織的な取組につながっている。</li> <li>個別の人権課題についての校内研修の実施により、教職員の人権課題に関する知識を深め、人権意識の高揚を図る機会が増えた。</li> <li>授業研究を実施している学校の割合は横ばいであり、更に支援しながら働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる組織的・計画的な取組と併せて、教職員及び児童生徒の人権感覚を育むために、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組の充実を図る必要がある。</li> <li>人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修(オンデマンド研修)を連動させた働きかけを充実させる。</li> </ul>	令和4年度当初予算: 609千円	実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>個別の人権課題に関する授業研究等の取組の充実に向けて、教職員の認識を深める研修事例の紹介や、実践事例の提供等、支援を行う必要がある。</li> </ul>	
令和3年度当初予算	502千円							

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					7
取組名	人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業)						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	人権尊重の社会づくりに向けて、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進していく必要がある。 児童生徒の人権感覚を育成するために、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実を図る必要がある。 (平成30年度:1指定校)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各年 3~5指定校					<p>本事業を委託した推進地域や指定校においては、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組の推進や学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実が図られる。</p> <p>さらに、その研究成果が県内の学校に広がる。</p>	
取組内容	人権教育研究推進事業の実施						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>・各年複数指定校(地域)で研究の推進を図る。 ・人権教育主任連絡協議会のアンケート 「自校の参考になった」「自校でも取り組んでみたい」の項目 70%以上</p>	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画に沿った取組を開始し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。</li> <li>指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。</li> <li>研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。</li> </ul> <p>○研究指定校 3校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県人権教育研究推進事業研究指定校 香南市立香我美中学校、中土佐町立久礼小学校</li> <li>文部科学省人権教育研究推進事業研究指定校 県立幡多農業高等学校</li> </ul>	<p>①研究指定校訪問指導(3校 計29回) 各学期2~4回、研究の方向性や人権学習等の取組の改善、取組の検証についての指導・助言</p> <p>②指定2年目校の研究発表会 香我美中:11/22 参加者:50名 幡多農業高:2/7(オンライン) 参加者:28名 研究の成果と課題の確認、他校への普及・啓発の実施</p> <p>③合同推進会議(研修会) 第1回:5/11(オンライン) 参加者:23名 第2回:8/5(オンライン) 参加者:33名 指定校の実践交流や、アドバイザーの助言・講話による実践研究の充実を図り、参加者への研究の普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の人権教育主任が管理職や研究主任等と連携し、学校の中心となり、人権教育推進委員会や校内研修を計画的に実施し、研究の推進を図った。</li> <li>研究の成果を各校の人権教育主任に普及することにより、人権学習や人権教育の視点に立った授業、校内研修等の取組の推進を図った。</li> </ul>	<p>○研究により、教科等における人権学習や、人権教育の視点に立った授業の実践、教育活動全体を通して人権教育の取組が充実しつつある。</p> <p>○研究の取組について、教職員の共通認識が図られたことにより、人権教育実践や組織的な取組についての意識の高まりが見られ、日々の授業や児童生徒への関わりの変化となって現れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権学習や校内における取組の改善を段階的に進めていくことができた。</li> <li>指定2年目校については教職員の具体的な取組の変化により、児童生徒の自己肯定感や人権意識が高まった。指定2年目校については高まりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究テーマに沿った取組と成果の因果関係を明確に示すため、アンケートを活用した課題と取組の焦点化を図り、検証結果を具体的な取組改善策へとつなげる必要がある。</li> <li>学校独自の検証材料と合わせて、県共通のアンケート項目を用いて検証を行い、学校の研究と県の指導・支援と両方の検証を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画に沿った取組を開始し、より効果的な働きかけができるよう、指導助言を行う。</li> <li>指定校の合同研修会を開催し、講師からの助言や、指定校が互いに情報共有を図りながら、研究の質を高め合えるよう支援を行う。</li> <li>研究発表会を開催し、県内の学校に広く参加を呼びかけ、研究成果の普及を図る。</li> </ul>
令和3年度当初予算	1,702千円					<p>令和4年度当初予算: 1,708千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の意識や具体的な実践の変容、それに伴う児童生徒の変容について、検証・評価し、取組の改善に繋げるサイクルを定着させ、研究の過程と結果の成果を示していく必要がある。</li> </ul>

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育-(イ) 学校教育					9
取組名	人権作文募集事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるためには、自分の生活やこれまでの生き方を人権の視点で振り返る必要がある。 (平成30年度:学校数145校、応募数381編)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		人権作文募集事業の実施					人権作文に取り組むことにより、児童生徒の人権意識や人権感覚が高まるとともに、学校における人権教育の取組内容が充実する。	
取組内容	人権作文募集事業の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。</li> <li>法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。</li> <li>法務局と審査方法の改善を行い、取組の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権作文募集依頼とポスター配付:6/17~</li> <li>募集の呼びかけ:5・6月(人権教育主任連絡協議会)</li> <li>応募締切 中学校の部:9/14→高知地方法務局へ 小学校及び高等学校の部:9/17→人権教育・児童生徒課へ</li> <li>1次審査:9/17~9/24</li> <li>最終審査:10/12</li> <li>表彰式:12/12(じんけんふれあいフェスタ中止のため法務局にて実施)</li> <li>新聞掲載:12/7</li> <li>ラジオ放送:12/13~15</li> <li>作品集配付:3月下旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募学校数104校、取組総数6,329編と、一昨年度と比べて、児童生徒数の減少等に伴い、応募学校数・取組総数が減少した。</li> <li>地方法務局と協議し、審査に関する分担や業務の進め方の見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募作品については、これまでも多かった「いじめ」に加えて、性的指向・性自認や、パラリンピック、新型コロナウイルス感染に関する人権侵害等、社会での関心が高いものや、生活上、実感している課題が多く取り上げられていた。</li> <li>少数ではあるが、新型コロナウイルス感染症に関連して、HIV感染症やハンセン病を題材とした作品もあり、学校の学習で取り上げられにくい課題について児童生徒が考える機会となった。</li> <li>学校推薦作品数を縮小したため、学校で丁寧に選考された質の高い作品が推薦されるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組総数が前回(R元年度)より減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度が中止となり、2年ぶりの実施となったことと、法務局との調整により募集依頼が6月となったことが要因と考えられる。</li> <li>じんけんふれあいフェスタが中止となり、法務局で表彰式が行われたことは残念であったが、受賞作品の新聞掲載、ラジオ放送による啓発の効果は大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や学校によって取組に偏りがある。特に高知市は学校数に対して応募学校数や応募数が少ないため、市教委に協力要請を行う。</li> <li>人権課題の当事者の方に不快な思いをさせたり、読む方に誤解を生じさせるようなことが無いよう、審査に関わる者の人権課題の認識や感覚を高める努力を行い、確認しながら審査に臨むことを、法務局とも確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に、各学校に募集要領を発送し、学校での取組を依頼する。</li> <li>法務局と連携して、各学校に取組を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等で人権作文の取組例を示し、取組の充実を図る。</li> <li>法務局と審査方法の改善を行い、取組の充実を図る。</li> </ul>
令和3年度当初予算	134千円			令和4年度当初予算	134千円	
実施上の課題						<ul style="list-style-type: none"> <li>応募学校数及び取組総数を増加させるための働きかけを行う。</li> </ul>

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 (ウ) 社会教育					10				
取組名	市町村人権啓発担当者研修会の実施						担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	人権課、県人権啓発センター、県教委人権教育課の3者で市町村担当者への研修会を年度当初に実施しているが、今後も、市町村担当者のスキルアップにつながる内容にしていく必要がある。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	市町村の人権担当職員に対するスキルアップ研修会の実施						市町村人権啓発担当者研修会の実施					市町村の担当者が、人権施策を推進していくための知識とスキルを身に付けている。
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等												

令和3年度の取組状況												
計画(P)	実行(D)				評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画					
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの強化)				令和4年度当初予算	実施上の課題				
・3ブロック会の開催 ・全体会の開催	・3ブロック会の開催 ・東部地区 7/21 : 安田町文化センター ・中部地区 7/27 : 県立高知青少年の家(いの町) ・西部地区 7/30 : 宿毛市立宿毛文教センター  ①事業説明(人権・男女共同参画課、人権教育・児童生徒課、人権啓発センター) ②参加型研修(みんなでつくる人権課題) ③実践発表(田野町、いの町、三原村) ④班別協議(PDCAチェックシートをもとに、事業・取組の意見交換)  ・全体会の開催 1/28: ZOOMによるオンライン研修 ①実践発表 島根県邑南町教育委員会事務局	●3ブロック会の参加者数 ・東部地区: 15人(7市町村) ・中部地区: 28人(16市町村) ・西部地区: 9人(4市町村)  ●全体会の参加者数 ・48人(27市町村)	○アンケート結果 ①3ブロック会 ・東部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 100% ・中部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 96% ・西部地区「新しい発見や気づきを仕事に活かせる」: 89% ・全体会「今後の取組の参考になったか」: 98%  ②全体会 ・取組交流等、市町村間で情報共有を行うことで、それぞれの改善点に気づく等、市町村にとって貴重なふりかえりの機会となっている。	・参加型研修や班別協議は市町村間の情報交換などに有効である。  ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題である。	・日頃の県の事業等を通じて、市町村に人権教育・啓発の重要性をさらに認識してもらうことが重要である。  ・参集型による交流、情報交換は重要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況においても開催できる方法を検討しておく必要がある。	・3ブロック会の開催 ・全体会の開催	令和4年度当初予算	232千円	実施上の課題			
令和3年度当初予算	232千円						・多くの市町村が参加できるよう日程調整を早期に行う必要がある。  ・ブロック会に参加できなかった市町村には、他のブロックへの参加が可能となるよう調整を行うほか、オンラインでの参加について検討する必要がある。  ・人権施策の推進に向け、基本方針等が策定されていない市町村への支援が課題である。					

人権課題	人権全般	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					11
取組名	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、254回実施し、受講者は10,208人であった。 今後も部落差別解消推進法に基づき、同和問題に関する研修・啓発を進めていく必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。
取組内容	(公財)高知県人権啓発センター講師による人権研修の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	参加者の「今後の生活や仕事に生かせる内容であった」の割合を85%以上にする。

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度当初予算	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				令和4年度当初予算
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修講師の派遣</li> <li>人権啓発事業のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や企業等各種団体が行う人権啓発研修などに、(公財)高知県人権啓発センターの職員及び外部人材(登録講師)を派遣し、効果的な人権啓発研修を実施。</li> <li>人権啓発事業のPR方法 人権啓発センターホームページ 施設案内リーフレット 季刊誌「こころんだより」 チラシ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修講師の派遣回数:690回 参加者数:6,309人</li> <li>[対象種別]</li> <li>●県職員研修:19回 参加者数:590人</li> <li>●市町村職員研修:69回 参加者数:2,526人</li> <li>●国・公的団体等職員研修:14回 参加者数:198人</li> <li>●企業・民間団体研修:559回 参加者数:919人</li> <li>●学校(就学前を含む)研修:10回 参加者数:1,560人</li> <li>●一般県民:19回 参加者数:516人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大が研修依頼に大きく影響している状況である。集合研修を基本としながら、集合研修が難しい場合には、リモート研修など、企業等依頼先の状況に応じて対応した。</li> <li>○高知県土木部主催の事業者向けの研修(特設ホームページ開設)では、約1時間のハラスメント問題についての研修をビデオで実施(437社が視聴)するなど、新たな取組も行った。</li> <li>○講師派遣先でのアンケート回答者のうち、97.8%が「生活・仕事に活かせる内容であった」と回答し、様々な人権課題を身近な問題として捉えてもらう機会を増やすことに繋がられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の依頼内容(テーマ)に応じた研修講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができている。</li> <li>企業等依頼先の状況に応じた工夫を行い、オンデマンド研修など新たな要請にも応えるよう努めており、参加者の研修内容に対する評価も高い水準を維持している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に係る人権問題について、すべての研修の中で触れるようにするなど、社会情勢に応じた対応が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面での研修を基本としつつ、感染症対策として、研修内容によってはオンラインでの実施など、状況に応じた体制等の整備を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修講師の派遣</li> <li>人権啓発事業のPR</li> </ul>	
令和3年度当初予算	9,968千円					令和4年度当初予算	9,986千円
							実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>対面での研修を基本としつつ、感染症対策として、研修内容によってはオンラインでの実施など、状況に応じた体制等の整備を検討する必要がある。</li> </ul>



人権課題	同和問題	取組項目	イ 啓発(ア)講演会や研修会の開催など					12
取組名	「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」では、「結婚するとき」や「隣近所で生活するとき」など、様々な場面で同和地区や同和地区の人のことを意識するとの回答があり、根強い差別意識が伺えることから、今後もこの問題への関心や正しい理解と認識を深めるために講演会等の工夫や改善が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「部落差別をなくする運動」強調旬間での講演会や啓発活動の実施					(県民の)「同和問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「部落差別をなくする運動」強調旬間における講演会等の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	「部落差別をなくする運動」強調旬間の講演会への参加者の「同和問題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	1,492千円	
「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10～7/20)における講演会の開催	講演会の開催 開催日：7/15 テーマ：「部落問題の現在とこれから一部落差別解消推進法をふまえて」 講師：内田龍史氏(関西大学社会学部教授)	●参加者数：125人	○アンケート結果 ・「人権問題への関心や理解の深まり」→「大変深まった」「深まった」の割合 94.2% ・「講演の感想」→「とても良かった」「良かった」の割合 88.4%	・新型コロナウイルス感染症の影響から、参加人数を制限しての開催となったが、参加者の94.2%が「人権問題への関心や理解を深めることができた」と回答しており評価できる。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、会場の収容人数の1/2に参加者数を制限している。こうした状況下での開催方法を継続して検討する必要がある。	講演会の開催	令和4年度当初予算	1,492千円
令和3年度当初予算	1,490千円					実施上の課題	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法の検討が引き続き必要である。	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					13
取組名	市町村への事業委託による講演会や研修会等の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題	平成30年度以降、34市町村(100%)に事業委託を行っており、今後も継続して県内全ての市町村で人権啓発のための取組が行われるようにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	市町村への事業委託による各市町村での講演会や研修会等の実施	市町村への事業委託による講演会や 研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	県内全ての市町村において人権に関する委託事業が実施される。
							県内全市町村への事業委託を継続して行う。	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	15,139千円	
<p>・34市町村全てで人権に関する事業が行われるよう、効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の実施を促し、委託契約を締結する。</p>	<p>・国の委託事業「人権啓発活動地方委託」の実施</p> <p>(1) 講演会の開催 (2) 人権啓発に係る資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会(地域行政関係者研修会、地域住民懇談会)の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業の実施 (7) その他の啓発活動の実施</p>	<p>●人権課題別事業の開催状況 テーマ別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども(12)、高齢者(3)、</li> <li>障害(2)、部落差別(5)、</li> <li>外国人(1)、</li> <li>インターネット(1)、</li> <li>ホームレス(1)、</li> <li>性的指向等(1)</li> <li>人権一般(52)</li> </ul> <p>●人権の花運動の実施 (実施市町村数:33/34)</p> <p>●地域人権啓発活動活性化事業の実施 (実施市町村数:全34市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ組織と連携協力(1)</li> <li>・人権ユニバーサル事業(1)</li> <li>・人権フェスティバル事業(6)</li> <li>・その他(啓発グッズ等)(13)</li> </ul> <p>※( )は実施市町村数(重複あり)</p>	<p>○コロナ禍でも、児童、地域、関係機関が安全な距離を保持しつつ協力し、花の苗等の育成・頒布を可能なやり方で実施することで、困難な状況の中、協力することの大切さを学び、思いやりの心、人権尊重の精神を育むことができた。</p>	<p>・全34市町村のうち全市町村が地域の実情に合った人権啓発事業を実施することにより、効果的な啓発に繋がった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症のため、参加型の事業は当初予定どおり実施できないものもあったが、啓発グッズの配布など実施可能な形態を工夫しながら遂行した。</p>	<p>・当初予定していた事業の実施が困難な場合、早期より代替事業への立案・企画遂行など、柔軟な対応を可能にするため、関係機関との連携、調整を密にして、人権啓発事業の着実な実施に努める。</p>	<p>・34市町村全てで人権に関する事業が行われるよう、効果検証方法の提案や参考資料の提供を行い、より効果的・効率的な啓発活動の実施を促し、委託契約を締結する。</p>	<p>実施上の課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会やフェスティバルなど対面事業が十分実施できない状況が継続している。</p>	
令和3年度当初予算	17,760千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発一(ア)講演会や研修会の開催など					14
取組名	「じんけんふれあいフェスタ」の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実施の「じんけんふれあいフェスタ」の参加者は約8,000人であった。また、アンケートで「人権問題への関心や理解が「大変深まった」、「深まった」の割合は89%であった。今後は、個別の人権課題を含む人権全般に関する県民の正しい理解と認識を深めるために内容を工夫していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「じんけんふれあいフェスタ」の内容の工夫及び効果的な宣伝					(県民の)「人権」に対する関心や正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	「じんけんふれあいフェスタ」の開催 (H29からは「障害者週間の集い」を同時開催)						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「じんけんふれあいフェスタ」の参加者の「人権課題への理解が深まった」の割合を85%以上にする。	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
「人権週間」(12/4～12/10)における人権啓発フェスティバル「じんけんふれあいフェスタ」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「じんけんふれあいフェスタ」を休止し、マスメディアやインターネット等の広報媒体を積極的に活用して広報を行う「人権週間」広報啓発事業を実施。</li> <li>①特設WEBサイトの開設(11/16～2/28)</li> <li>・マンガで知る人権のこと</li> <li>・人権紙芝居の読み聞かせ動画等</li> <li>②マスメディアによる広報</li> <li>・テレビ、ラジオCMの放送</li> <li>・新聞広告の掲載</li> <li>③SNSによる広報</li> <li>・Facebook、Instagram、Youtubeの活用</li> <li>④その他の広報</li> <li>・電車広告、サイネージ広告(帯屋町ビジョン等)、人権マンガパネル展示(イオンモール等)、インターネット広告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特設WEBサイト</li> <li>・ユーザー数 5,318人</li> <li>・セッション数 9,085回 (ユーザーあたりのセッション数 1.71回)</li> <li>・ページビュー 13,323回</li> <li>・アンケート数 18件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞、テレビ等のマスメディアを活用して、これまでにない規模での広報を集中的に展開するとともに、SNSを活用した広報を行った。これにより、今まで以上に広い層の県民に人権に関する情報を届けることができた。</li> <li>○新たにSNSを活用した情報発信のツールを得たことで、情報発信力の強化が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用などの新たな取組や集中した広報展開などにより、効果の測定は難しいが、一定の成果はあったと考える。</li> <li>・SNSを活用した新たな啓発活動は、若い層へのアプローチには欠かせないものであることから、コンテンツの充実など、工夫をしながら、有効活用されることが期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権や人権啓発センターの取組に対する発信が重要である。</li> <li>・じんけんふれあいフェスタの開催と内容を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「じんけんふれあいフェスタ」の開催</li> </ul>	
令和3年度当初予算	8,368千円					令和4年度当初予算: 8,153千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・じんけんふれあいフェスタの開催の是非について、適切な時期に判断する必要がある。</li> <li>・実施の際は新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応が必要である。</li> </ul>	

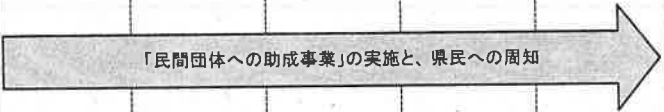
人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(ア)講演会や研修会の開催など					15
取組名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(企業対象)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、人権の視点を持って企業力を高める人材育成を目的とした「ヒューマンパワー育成講座」を年間2回開催しており、参加者の「今後、会社等で啓発実践に取り組みたい」と回答した割合は、平均97.5%であった。 今後は、研修内容を充実させていくことや、参加者の自社企業への還元などが課題である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ヒューマンパワー育成講座」(企業対象)の実施						研修受講者が企業内の人権リーダーとなり、研修で学んだことが職場や顧客対応などに生かされるようになる。
取組内容	企業での人権意識を持ったリーダーを養成する研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合 :90%以上 受講者の「会社での啓発実践に取り組みたい」の割合 :90%以上	

令和3年度の実行状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	
・人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(2回)の開催	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、1回の実施。 →企業、各種団体等の管理者や一般職員の人権意識を高めるため、企業等の社会的責任と人権についての講座「公正採用選考人権啓発推進員等研修会」をハローワークと共催で行った。</p> <p>講演(オンデマンド配信): 「LGBTQ+の方が働きやすい職場環境に向けて」 講師:三木啓子(アトリエエム株式会社代表取締役) 視聴可能期間:3/7~3/28</p>	●視聴回数56回	○アンケート結果 ・「研修内容の感想」→「大変良かった」「良かった」の割合 77.8% ・「You Tubeによるオンデマンド講演視聴の感想」→「大変良かった」「良かった」 83.4% ・「研修を受けて社内の啓発実践に取り組みたいと思ったか」→「大いに思った」「思った」の割合 77.8%	・新型コロナウイルス感染症の影響から、例年比べて開催回数は減ったが、初めてのオンデマンド研修を実施できた。	・社会情勢に即した取組となるよう、講演テーマの選定等の配慮や開催方法の工夫が必要である。	・人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座(2回)の開催	令和4年度当初予算: 226千円
令和3年度当初予算	226千円					実施上の課題	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法を検討する必要がある。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(ア)講演会や研修会の開催など					16
取組名	人権啓発研修ハートフルセミナー(県民向け)の実施						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度は、県民を対象とした人権啓発の「ハートフルセミナー」を年間5講座開催しており、参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」と回答した割合は、96.8%(5講座平均)であった。 今後は、研修内容を充実させていくこと、基本方針の改定によって新たに追加した個別の人権課題も含めて実施していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「ハートフルセミナー」(県民対象)の実施					県民が身近な人権課題に関する正しい認識や知識を身に付けることで、人権侵害の防止につながる。	
取組内容	個別の人権課題等についての県民を対象とした研修会の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「ハートフルセミナー」(県民対象)の参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合を90%以上にする。	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	1,348千円	
・ハートフルセミナー(4回)の開催	・ハートフルセミナーの開催 →県民を対象に人権問題に対する興味と関心を高め、人権尊重の職場づくりと人権尊重の社会づくりに資するセミナーを開催。  (第1回)8/1 ・映画「心の傷を癒すということく劇場版」上映会  (第2回)10/24 ・講演会「インターネットと人権～ネット被害者にもならないために～」 ・講師 石川千明氏(NPO法人奈良地域の学び推進機構理事)  (第3回)1/23 ・講演会「『注文をまちがえる料理店』のこれまでとこれから」 ・講師 小国士朗氏((株)小国士朗事務所 代表取締役)  (第4回)2/20 ・映画「ほげますから、よろしくお願ひします。」上映会	●受講者数 ・第1回:132人 ・第2回:47人 ・第3回:78人 ・第4回:106人	○アンケート結果(理解が深まった) ・第1回 93人(94%) ・第2回 40人(98%) ・第3回 64人(94%) ・第4回 87人(96%)  ・アンケート結果は全て高評価であり、受講者にとって身近な人権問題への関心を高め、気づきを得られる良い機会となっている。	・新型コロナウイルス感染症の影響から、人数制限等を行いながらの開催となったが、アンケート結果からみて、それぞれのテーマに沿った人権課題に対する理解を深めることに成果はあがっている。	・社会情勢に即した取組となるよう、講演テーマの選定等に配慮することが必要である。	・ハートフルセミナー(4回)の開催	令和4年度当初予算: 1,348千円  実施上の課題 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催方法を検討する必要がある。	
令和3年度当初予算	1,206千円							




人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発—(ア)講演会や研修会の開催など					17			
取組名	人権ふれあい支援事業						担当課	人権・男女共同参画課			
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度実績としては、7団体への支援を実施している。民間団体の主体的な活動への経費の一部支援ということで、こうした活動が更に広がるように、新しい団体の取組促進につなげていく必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	民間団体が実施する人権意識の高揚を目的とした活動への支援										職場や地域などで主体的に人権に関する学習ができる環境の基盤づくりが整う。
											参加者の「個別の人権課題への理解が深まった」の割合:80%以上
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等											

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
・県内のNPO法人やボランティアグループ等団体が自主的に行う人権意識の普及・高揚を目的とした事業への助成	・人権ふれあい支援事業 申請団体 :5件 決定団体 :5件 (※事業中止2団体) 支援額 :160千円  ①船戸活性化委員会「四十万川源流点」(50千円) (テーマ)誰もが幸せに暮らすために…さまざまな人権課題について (講師)武田伸二郎((公財)高知県人権啓発センター講師) ②高知市立一ツ橋小学校PTA(30千円) (実施内容)講師のお話とワークショップによるいのちの教室 (講師)竹内喜美恵(助産師、前高知県助産師会会長、アニタ助産院代表) 村山匡史(キャンドル作家、モーキャンドル代表) ③特定非営利活動法人地域サポートの会さわやか高知(80千円) (実施内容)郷土料理の継承を通じた地域の人たちとのふれあい交流 (講師)岡崎満子、三谷とし子	●参加人数 ①55名(町内外住民) ②約150名(児童、保護者) ③50名(高齢地域住民、大学生、高校生)	○新型コロナウイルス感染症の影響から、イベント等の企画自体が難しい状況であったため、支援団体数は大きく減少したが、支援団体からは継続した取組を望む声が多く寄せられており、支援を継続していくことで活動の広がりが期待できる。	・PTAやNPO法人等が自主的に行う人権啓発活動を支援することができた。	・支援先が偏ってしまいがちであるため、当該事業を広く広報し、様々な団体から応募があり、活用していただけるような工夫が必要である。	・じんけんふれあい支援事業の実施  令和4年度当初予算: 677千円  実施上の課題 ・新型コロナウイルスの感染状況が、応募数に影響を及ぼすことが考えられる。  ・感染状況により、事業の中止を余儀なくされる場合があることが考えられる。		
令和3年度当初予算	1,277千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					19
取組名	啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	「人権啓発シリーズ」・「人権啓発研修ガイドブック」の作成や、啓発冊子を購入し、研修用テキストや講演会での研修資料として活用している。 今後もその取組を継続するとともに、人権全般や各個別の人権課題に関する内容を盛り込んだものにしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示					啓発冊子を活用した研修等を実施することで、人権全般について、正しい理解と認識のある県民が多くなる。	
取組内容	興味・関心の持てる内容のテキストや啓発用の冊子、資料、リーフレット、パネル等の作成・配布・展示						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

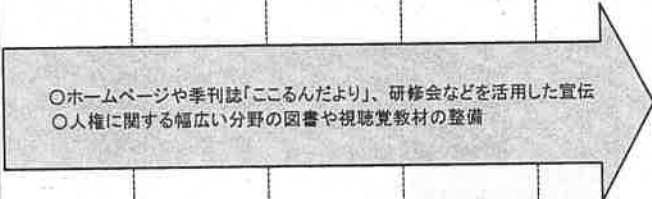
令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
研修用テキストや啓発資料の作成	研修資料「令和元・2年度 人権コラム集～心呼吸～」の作成。	●作成部数:4,000部	○人権研修の際の補助教材として活用するとともに、人権啓発センターでの講演会等でも配布することで、県民の人権意識の向上に繋げることができた。	・人権啓発センター主催の研修事業で補助教材としても配布することで、受講者の学習、実践の場に活かすことができています。	・啓発・研修資料として活用が促進されるよう、社会情勢に即した内容の充実を図る必要がある。	研修用テキストや啓発資料の作成  令和4年度当初予算: 412千円 実施上の課題 ・社会情勢に即した啓発・研修資料となるよう、取り上げるテーマの選定等に配慮することが必要である。
令和3年度当初予算	412千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					20
取組名	マスメディアを活用した啓発					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成26年度からは人権映画のテレビ放映に替わって、人権の取組を紹介する人権ミニ番組を制作しテレビ放映を行っている。また、29年度からは大型映画施設で上映前に放映するスポットコマーシャルを制作放映している。今後も媒体の特徴を活かした、より効果的な提供を行っていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		マスメディアを活用した啓発 					(県民の)身近な人権課題に対する正しい理解と認識が高まる。	
取組内容	テレビ、新聞、スポットコマーシャルなど様々なマスメディアを通じて個別の人権課題を広く県民に周知する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							5年間で2回以上は人権課題をテーマとしてマスメディアを通じた啓発を行う。	

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
・スポットテレビCMの放送 ・高知新聞へのコラムの掲載	・「人権週間」広報啓発事業において、テレビ・ラジオCMの放映  ・高知新聞へのコラム掲載 ①6月: 同和問題 「岐路に立つ部落差別認識」 内田龍史 ②7月: 女性の人権 「『他者も自分』の想像力を」 廣瀬淳一 ③8月: 障害者の人権 「幸せになるためのツール」 北村大河 ④9月: インターネットによる人権侵害 「困ったら相談する人は誰？」 石川千明 ⑤10月: 災害と人権 「人権守られた防災活動を」 神原咲子 ⑥11月: コロナ禍における人権 「コロナ禍こそ『絆』必要」 吉川清志 ⑦12月: 高齢者の人権 「認知症である前に、人なんだよな」 小国士朗	●テレビCM: 162本(11/27~12/10)、ラジオCM: 45本(11/27~12/10)  ●高知新聞へのコラム掲載: 7回	○高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。	・高知新聞へのコラムの掲載により、様々な受け手(視聴者、読者)に多角的に情報発信を行うことができた。  ・執筆者を招いての講演の告知を同時掲載したところ、新聞を見ての講演の申し込みが増えた。	・社会情勢に即した課題の選定及び、人権課題が偏らないようにするための更なる情報収集が必要である。	・高知新聞紙へのコラムの掲載	令和4年度当初予算: 1,449千円  実施上の課題 ・社会情勢に即した課題の選定及び、人権課題が偏らないようにするための更なる情報収集が必要である。	
令和3年度当初予算	833千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					21
取組名	公共交通機関を活用した人権啓発広告等						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	バス車内への広告掲示や、列車へのポスター掲示等を行っており、広く県民の目にふれるかたちでの啓発活動に取り組んでいる。 今後は、継続した取組と掲載内容等の工夫が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	公共の交通機関を活用した人権啓発広告やポスターの掲示の実施		バス車内への広告掲示、列車へのポスター掲示、関係機関へのチラシやポスターの配布					(県民の)「人権」に対する正しい理解と認識が高まる。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・人権啓発電車・バス・列車運行事業の実施 ①「ポスタージャック」 ②高知駅コンコース広告 ③バス車内広告 ④駅舎内へのポスター掲示 ⑤車内中吊広告	・【「部落差別をなくす運動」強調旬間の広報】 ①とさでん交通電車(1両) 6/20～7/20 ②J・ADビジョン(電子看板) 7/5～7/18 ③とさでん交通バス(20台) 6/20～7/20 ④土佐くろしお鉄道 7/6～7/19  ・【人権週間および特設HPの広報】 ①とさでん交通電車(1両) 10/10～12/10 ②J・ADビジョン(電子看板) 11/29～12/12 ③とさでん交通バス(20台) 11/10～12/10 ④土佐くろしお鉄道 11/27～12/10 ⑤土佐くろしお鉄道 11/27～12/10	●①ポスター掲出期間中の電車乗車人数 ・6/20～7/20 :8,234人 ・10/10～12/10 :18,071人  ●③バス車内広告掲出期間中のバス乗車人数 ・6/20～7/20 :22,217人 ・11/10～12/10 :20,815人	○新型コロナウイルス感染症の影響から、乗車人数はコロナ禍以前に比べて減少しているが、「部落差別をなくす運動強調旬間」及び「人権週間」をはじめとする県の人権施策の推進に係る取組を周知できた。	・新聞、テレビ、SNS等での広報と併せて、広く県民に周知する方法としては評価できる。	・他団体等との連携による掲示物の充実(ポスタージャック)を図る必要がある。	・人権啓発電車・バス・列車運行事業の実施  令和4年度当初予算: 894千円 実施上の課題 ・より効果的な啓発方法の工夫が必要である。
令和3年度当初予算	1,191千円					

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					22
取組名	県立人権啓発センター 図書資料室の活性化						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	平成29年度実績としては、利用者645人、図書・ビデオ・DVD・パネルの貸出1,314件であった。 今後は、県民にさらに図書資料室の存在を知ってもらい、活用してもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		 <p>○ホームページや季刊誌「こころんだより」、研修会などを活用した宣伝 ○人権に関する幅広い分野の図書や視聴覚教材の整備</p>					県民に身近な図書資料室として認知され、人権に関する生涯学習の場や資料を十分に提供できる施設となる。	
取組内容	県立人権啓発センターの図書資料室の活性化						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							利用者数を780人(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・あらゆる人権課題に関する図書や視聴覚資料を整備し、人権研修や学習に利用する団体貸出を促進  ・あらゆる機会を活用し、「じんけんライブラリー」の紹介を行う	・様々な人権課題に関する図書や視聴覚資料の整備 図書の購入及び寄贈:261冊 DVDの購入及び寄贈:31本  ・研修やセミナー等の啓発活動の場、季刊誌「こころんだより」や高知県立人権啓発センターのリーフレットで「じんけんライブラリー」を紹介	●じんけんライブラリー利用実績 ・図書室利用者数:821人 ・図書貸出数:1,326冊 ・ビデオ・DVD貸出数:286本 ・パネル:11組	○利用者数及び貸出図書数は昨年度より増加した。	・人権教育・児童生徒課と連携した団体貸出しも継続する等、学校での人権学習に資する取組ができています。  ・研修等の啓発活動の場、季刊誌等を活用して、活用促進を図ることができた。	・成人だけではなく、若年層の児童生徒が興味関心を持つことができる図書の整備及び、啓発DVDの継続的な整備が必要である。	・じんけんライブラリーの運営
令和3年度当初予算	3,216千円					令和4年度当初予算: 3,009千円  実施上の課題 ・成人だけではなく、若年層の児童生徒が興味関心を持つことができる図書の整備及び、啓発DVDの継続的な整備が必要である。

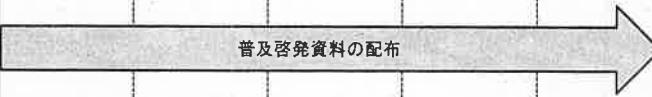


人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					23			
取組名	季刊誌「こころんだより」の発行・ホームページの充実						担当課	人権・男女共同参画課			
現状と課題 (平成30年度末)	<p>これまでホームページの充実等に努めてきたことから、H29年度のアクセス数はH25年度の2.2倍となった。また、平成29年度から季刊誌「こころんだより」を発行している。個別の人権課題に合った「コラム」等の執筆者を選定する等紙面づくりに工夫が必要である。</p>						令和5年度の目指すべき姿				
取組内容	人権啓発センターの事業等の情報発信						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
							<p>○季刊誌「こころんだより」の発行 ○ホームページの充実</p>				
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等				
							<p>「こころんだより」で5年間に各人権課題を1回以上特集する。ホームページのアクセス数を124,000件(平成29年度実績の約1.2倍)以上にする。</p>				

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	2,946千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>季刊誌「こころんだより」の発行</li> <li>ホームページの充実</li> <li>就学前児童への啓発として人権キャラクター「こころん」の着ぐるみや紙芝居、パペットの貸出しを推進する</li> <li>人権啓発ポスターの作製</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回、各8,000部発行し、ホームページ上でも閲覧できるようにした。</li> <li>ホームページで各事業を紹介</li> <li>公式Facebook、Twitter、Instagramの開設</li> <li>人権紙芝居「こころんといっしょにまちたんけん」の貸出し</li> <li>人権啓発ポスター「一人ひとりの心に 人権」の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回、各8,000部を約3,000か所に配付</li> <li>●ホームページアクセス数: 259,509件</li> <li>●人権紙芝居貸出件数: 5件</li> <li>●人権啓発ポスター作成枚数: 2,000枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○季刊誌「こころんだより」は、大学や専門学校、銀行等にも配付をしており、SNSでの情報発信と併せて、幅広い層の人々が情報に触れる機会を創り出している。</li> <li>●SNSを活用した情報発信等とも併せて、幅広い層の県民に情報を届けるツールとしての活用が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こころんだより」は、県内の人権に関連する団体取材した特集ページを設ける等工夫を行い、充実した紙面構成となっている。</li> <li>●SNSの積極的な活用が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季刊誌「こころんだより」の発行</li> <li>ホームページ、SNSでの情報発信</li> <li>人権啓発ポスターの作製</li> </ul>	令和4年度当初予算	2,946千円	
令和3年度当初予算							2,935千円	
							<p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会情勢に応じたテーマ等の選定など「こころんだより」の紙面の充実を図る必要がある。</li> <li>●SNSの積極的な活用が必要である。</li> </ul>	

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					24			
取組名	スポーツ組織等との協働イベントの開催					担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの人権啓発に関する取組を県内のスポーツ組織と共に実施しており、今後もより効果のある内容に発展させていく必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	県内のスポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の実施					スポーツ組織等との協働イベントの開催					スポーツを通じた人権啓発の取組により、人権を身近な問題としてとらえる子どもが多くなる。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
										イベント参加者の「人権に関する新しい気づきがあった」の割合を80%以上にする。	

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和4年度当初予算	972千円	
人権スポーツ教室等の開催	・①野球冠協賛試合の開催 高知ファイティングドッグスの冠協賛試合では、人権啓発リーフレットや啓発グッズの配付、横断幕等を掲示。試合開始前、入り口手前の階段下で人権マスコットキャラクター「こころん」による啓発を実施(9/22)  ・②サッカー冠協賛試合 高知ユナイテッドSC対鈴鹿ポイントゲッターズでは、試合開始前に人権啓発の横断幕を掲げて啓発アナウンスを実施。試合中はピッチ近くに横断幕を掲示、啓発用テントの周辺及び会場の入り口ほかにのぼり旗を立て、入場者には啓発グッズ等を配布(12/5)	●①来場者数:195人 ●②来場者数:518人	○若者など人権研修への参加者等とは違った層へのアプローチをすることで、広く県民の皆さんに人権について考えていただく機会を提供できた。	・交替の際の時間に配布したチラシ等を見てもらうことができた。	・来場者数がより多く見込まれる試合での開催や、アンケートの回収率の向上に向けた工夫が必要である。	・人権スポーツ教室等の開催	実施上の課題 ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じた事業内容の検討が必要である。	
令和3年度当初予算	975千円							

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					25
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	農業政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布 					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(農業協同組合)全てが80点以上を獲得している。

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区等の農業関係団体に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(18団体)</li> <li>農地所有適格法人に人権啓発パンフレットの配布及び人権啓発活動に関するアンケート調査の実施。(10団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権問題に関するパンフレット等啓発資料の配付(28団体)</li> <li>●人権啓発活動に関するアンケートにおいて、80点以上を獲得した団体 R2:3団体 → R3:5団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取り組みが維持されている</li> <li>○一部で新たな取り組みが行われている</li> </ul>	アンケート結果では、80点以上を獲得した団体数が2団体増加したが、令和5年度の数値目標達成に向けてはさらなる推進が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート回答率(現状)28団体のうち7団体が未回答</li> <li>・啓発活動を何もしていないと回答している団体への働きかけ(現状)回答のあった21団体のうち8団体が「何もしていない」と回答</li> </ul>	人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケート
令和3年度当初予算	129千円					令和4年度当初予算: 129千円
						<b>実施上の課題</b> 分析アンケートの回答において、目標の80点以上を獲得する団体が非常に少ない。啓発活動を何もしていないと回答した団体や、アンケート回答がない団体が複数ある。アンケート回答率の向上の取り組みや、配布資料をパンフレットからポスターに変えるなど啓発活動に取り組みやすくなるような工夫が必要。

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発(イ)広報活動					26
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	森づくり推進課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布					団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。  数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、所管団体(森連、森林組合)全てが80点以上を獲得している。	
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進							

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:
・人権啓発パンフレット等を購入し森林組合及び森林組合連合会に配布 ・県森連と連携した啓発活動	・24団体に人権啓発資料の配付 ・本事業の分析アンケートの実施(回収24団体、回収率100%)	・分析アンケートで80点以上を獲得した団体数12団体		・アンケートの結果から80点以上を獲得した積極的な人権活動に取り組んでいる組合数は、12団体となり、去年より6団体増加した。  ・県森連と連携し、森林組合が集まる会の際に人権啓発に関する話しをする時間を作り、人権啓発の取り組みを進める。	・人権啓発資料の配付及び本事業の分析アンケートの実施 ・県森連と連携した啓発活動	
令和3年度当初予算:	48千円				48千円	
実施上の課題						
人権啓発活動を積極的に取り組んでいる団体(アンケートで80点以上)が24団体中12団体と少ない。						

人権課題	人権全般	取組項目	イ 啓発-(イ)広報活動					27
取組名	「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業						担当課	水産政策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する施策を講じてきた結果、啓発による人権意識の高揚は見られるものの、まだ、課題が残っているため、啓発用資料等の配布を今後も継続していくことが必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		普及啓発資料の配布						団体職員が、農林漁業を振興するうえで阻害要因となっている人権問題に対して人権意識を持ち、正しい理解と認識を深めている。
取組内容	農林漁業団体職員の人権意識向上のための啓発活動を推進	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等						
普及啓発資料の配布とあわせて実施するアンケートにおいて、人権啓発活動に主体的に取り組んでいる漁協等の団体の割合が80%以上となる。								

令和3年度取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	77千円	
人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発に関するパンフレット等を配布：漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布</li> <li>人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施(47団体全て回収)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業協同組合等の水産関係47団体にパンフレットとポスターを配布</li> <li>人権啓発活動等に関するアンケート調査を実施・回収：回収率100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果 R3: アンケート調査の結果「人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合」が、昨年度の調査時と比較すると、4.3%から31.9%に増加した。</li> </ul>	ポスター、パンフレットを作成、配布、掲示により、漁協等の団体による人権意識向上のための啓発活動を推進した。	人権啓発に対する意識の底上げに向けた周知活動の実施・推進。	人権啓発資料、ポスター等の配布及び本事業の分析アンケートの実施	77千円	
令和3年度当初予算	77千円					実施上の課題		
人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織が47団体のうち15団体と少ない。								



人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					29
取組名	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	人権全般にわたって相談を受け、関係機関との連携を図り、対応している。今後ともきめ細やかな対応を行うとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							県民から頼られ信頼される相談機関としての窓口となる。	
取組内容	(公財)高知県人権啓発センターにおける人権相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							—	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・年間を通じて無料で、面談、電話及び文書での相談に応じる。また、必要に応じて専門機関に繋ぐ。	・人権全般に渡っての相談に応じ、解決策に対し、適切な助言等を行う。	●相談件数:47件 (内訳) ・同和問題 2件 ・女性 0件 ・子ども 0件 ・高齢者 0件 ・障害者 2件 ・HIV感染者等 1件 ・外国人 0件 ・人間関係 14件 ・その他 28件	○相談内容に関わらず、丁寧な対応を心がけており、相談窓口としての役割を果たしている。	・内容によっては専門機関を紹介する等、要望に応じた適切な対応ができている。	・相談者、相談内容は多様化しているため、連携先(各専門機関)の特性や役割等を正確に把握し、適切な相談機関に繋げるための情報収集が必要である。	・人権相談の実施
令和3年度当初予算	20千円					令和4年度当初予算: 20千円 実施上の課題 ・相談者、相談内容は多様化しているため、連携先(各専門機関)の特性や役割等を正確に把握し、適切な相談機関に繋げるための情報収集が必要である。

人権課題	人権全般	取組項目	人権相談					30
取組名	隣保館職員への研修、隣保館運営指導						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣保館職員は短いサイクルで異動するため、短期間で専門的知識を習得する必要はある。</li> <li>隣保館職員等からの要望をもとに、資質の向上を図るための研修等が必要である。</li> </ul>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣保館を定期的に訪問し、DV等に関する相談の有無や対応状況を聞き取る。</li> <li>隣保館職員等研修事業を委託し、隣保館職員への研修を行う。</li> </ul>		隣保館職員への研修					隣保館職員が人権施策を推進していくための知識とスキルを身につけている。  数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 (地域の重点課題、県行政事務所との連携等)  ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り	・隣保館職員等研修事業を高知県隣保館連絡協議会に委託し実施。  (1) 新任職員研修 年2回実施 (7月、10月)  (2) 館長研修 年1回実施 (11月)  (3) 女性職員研修 年2回実施 (7月、2月)  (4) 専門職員研修 人権課題別研修 年3回実施 (9月、10月、1月)  (5) 地域課題研修 東部・中部・幡多ブロックは各1回実施。 高吾ブロックは2回実施。  ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り5館で実施	●研修会の開催 参加者数延べ331人。  (1) 新任職員研修 7/28 29人、10/7 34人  (2) 館長研修 11/26 22人  (3) 女性職員研修 7/7 46人、2/1 27人  (4) 専門職員研修 人権課題別研修 9/1 35人、10/29 47人 1/14 44人  (5) 地域課題研修 東部 1/28 6人 中部 2/18 5人 高吾 11/18 12人 1/28 10人 幡多 11/29 14人  ●隣保館への訪問・相談状況の聞き取り 5館 ・訪問した隣保館ではDVに関する相談はなかった。	○新型コロナウイルス感染症の影響で対面方式の研修は減となったが、リモートによる研修を実施することにより例年を大きく上回る参加者を確保することができた。 参加者延べ331人(前年度参加者199人)  ○人権課題別研修は、これまでの成果(高知県立大学社会学部に依頼)を踏まえつつ、「性的マイノリティ」「在日コリアンの生活と権利」など幅広い人権課題について実施することができた。	・リモートによる研修で、参加者の増加に加えて、これまでは参加のなかった会計年度任用職員が研修に参加できたことは評価できる。  ・参加者のアンケートからは研修に対する意識・関心の高さが伺われ、研修の必要性を感じていると考えられる。  ・相談内容が多様化している中で、幅広い人権課題について研修を実施することができた。	・職員のスキルアップにつながる効果的な研修の実施に向けて、これまで以上に委託先である高知県隣保館連絡協議会との連携を密にして取り組む。  ・人権課題別研修は、これまでの成果を踏まえつつ、新しい講師や人権課題についても検討する。	・隣保館職員への研修の実施 (1) 新任職員研修 年2回 (業務、心構え等) (2) 館長研修 年1回 (国、県の施策動向、館運営等) (3) 女性職員研修 年2回 (DV、セクハラ、児童虐待等) (4) 専門職員研修 人権課題別研修年 3回 (第2次改訂版の人権課題等) (5) 地域課題研修 東部・中部・高吾・幡多で各1回以上 (地域の重点課題、県行政事務所との連携等)  ・隣保館への訪問・相談状況の聞き取り
令和3年度当初予算	1,468千円				令和4年度当初予算	1,468千円
実施上の課題						
・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に留意した研修の実施。						

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					42
取組名	ソーレでの講演や講座等の実施、団体や市町村の取組支援等による啓発					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、「男女共同参画週間」に実施している講演会や各種講座の開催の他、団体の活動への助成等により、県民の自主的な取組を支援し、男女共同参画社会づくりに向けた啓発を行っている。 事業内容や、広報・啓発の内容及び方法等について検討が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ソーレでの講演・講座等の実施による啓発					県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。	
取組内容	・「男女共同参画週間」の講演会や各種講座の開催 ・各種団体等の依頼に応じ、ソーレ職員等が講師として男女共同参画に関する講座を実施 ・男女共同参画を推進するグループ・団体等の事業を助成 等	各種団体・市町村等の取組支援を通じた啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							男女共同参画の実現を目指した出前講座(職員派遣含む)の実施 年間40件 こうち男女共同参画プラン (R3～R7年度)	

令和3年度の実行状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。</li> <li>男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施</li> <li>男女共同参画を推進するグループ、団体等の事業への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、企業、学校、自治会等を対象とした出前講座の実施</li> <li>①男女共同参画推進月間講演会(テーマ)江戸の遊女はなぜ日記を書いたのか 性差[ジェンダー]の歴史から現代社会を考える(講師)横山百合子(国立歴史民俗博物館名誉教授)</li> <li>②男女共同参画講座(テーマ)「LGBTs」から見える新しい「性」のカタチ～みんなが多様であるために～(講師)佐倉智美(ジェンダー&amp;セクシュアリティライター、NPO法人SEAN理事)</li> <li>③女性が抱える問題等について意見交換するジェンダーカフェの開催</li> <li>男女共同参画推進事業の企画運営に県民からのアイデアを活用する企画提案事業の実施</li> <li>男女共同参画推進のため県民や団体等が実施する自主活動を支援するソーレいど事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【出前講座】 ・21講座 1,201名</li> <li>【講演等】</li> <li>①男女共同参画推進月間講演会 会場125名 オンライン235名</li> <li>②男女共同参画講座 会場18名 オンライン35名</li> <li>③ジェンダーカフェ 5回 会場67名 オンライン17名</li> <li>【県民からの企画提案事業】 ・採択: 2件 (防災から考える安心安全な地域づくり/男性の育児参画講座)</li> <li>【ソーレいど事業の実施】 ・助成団体: 4団体</li> <li>①しまんと町えいど(44名)イベント</li> <li>②夫婦別姓について考えるシンポジウム(39名)</li> <li>③NPO法人井戸端わもん(34名)イベント</li> <li>④こうち男女共同参画ポレール(冊子作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座等の実施により、男女共同参画に関する理解の浸透や意識の醸成を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を用いた広報活動や、オンライン配信を活用することで、幅広い年齢層からの講座・講演会への参加があり、多方面へ向けた啓発活動を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座の要請が減少しているため、より多くの方に学習の機会を提供できるよう、一層の周知を図る必要がある。</li> <li>・より多くの方に参加していただくための、オンラインを有効に活用した出前講座の実施を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画について学ぶ機会を提供するため、男女共同参画推進月間講演会や各種男女共同参画講座、出前講座を開催する。</li> <li>・男女共同参画への理解・浸透を図るため、登録サポーター講師やソーレ職員、県内・県外講師が市町村や地域・団体に出向き出前講座を実施するほか、県民や団体等が実施する男女共同参画に関する事業を支援するためソーレいど事業を実施する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	3,303千円					令和4年度当初予算: 4,064千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討</li> <li>・出前講座の周知</li> </ul>

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					43
取組名	男女共同参画研修会等の実施						担当課	環境農業推進課
現状と課題 (平成30年度末)	農村に残る固定的性別役割分担意識の解消等を図るためには、女性農業者の社会・経営参画等に向けたスキルアップを目的とした研修会等の実施が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							農村女性リーダーの社会・経営参画への重要性和認識が高まる。	
取組内容	農村女性リーダーの社会及び経営参画のための啓発活動を推進	社会・経営参画に関する研修会等の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算		
女性農業者の活躍、ネットワークの活動を活性化させるため、グループでの研修会を開催する。	○農村女性リーダー研修会 ①農業DX(デジタルトランスフォーメーション)について(6/24) ②オンラインによる地域の女性グループ研修(9/22、10/21、11/17、12/15) ③家族経営協定について(12/7) ・事例報告等  ○県ネットワーク地区委員会の開催 :5回(7/28、10/28、12/13、1/21、3/28)  ○県内各地域での農村女性リーダーの研修・交流:6カ所	研修会:6回、参加者数211人 ①6/24 48人  ②9/22、10/21、11/17、12/15のべ123人  ③12/7 40人  地区委員会:5回、参加者数のべ44人  研修会・交流会:6回、参加者数92人	・オンライン会議(ZOOMやJambordの活用)ができたことで、県域で参加者同士の意見交換ができ、横の繋がりが、交流が深まった。 ・家族経営協定についての事例報告により、農業経営への参画を改めて考える機会になった。 ・今後も女性農業者等を対象とした研修希望がある。	各地域内での研修・交流を行うと共に、県域ではオンライン会議により各地域活動の情報共有、意見交換ができた。今後も継続した研修実施が望まれている。	女性農業者向けの研修、意見交換、交流をすすめるため、現地とオンラインの併用によるハイブリッドで研修会を開催する。	女性農業者の活躍推進、新たな農村女性リーダー候補者の確保に向け、研修会や交流会を開催する。	令和4年度当初予算	2,720千円
令和3年度当初予算	1,948千円					実施上の課題	研修会・交流会(現地・オンライン)への参加誘導	

人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					50
取組名	女性相談支援センターとの連携強化						担当課	県警人身安全対策課
現状と課題 (平成30年度末)	○各種会議へ参加し、関係機関との情報共有を行っている。 ○DV被害者の早期発見、DV被害抑止のため、女性相談支援センターとの緊密な連携を継続する必要がある。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	○各種会議等を通じた情報共有		女性相談支援センターとの連携強化					DV被害者を早期発見し、DV被害を抑止する。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								高知県警察重点目標

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●DV関連研修に対する講師派遣</li> <li>●研修会の機会が少ない場合には、広報啓発活動の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高知工科大学の学生を対象とした「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」講義の実施</li> <li>●関係機関(高知地方検察庁)において、検察官・検察事務官などを対象とした「DV・ストーカー犯罪等の現状と対策」に関する講義を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講義受講者に対するアンケート結果などから、DV・ストーカーに関し、一定の理解が得られたものと判断できた。(受講者:約120名)</li> <li>●講義対象者に対するアンケート結果などから、DV・ストーカー関連事案に対する高知県警察の取組みなどに対する理解が得られたものと判断できた。(受講者:約50名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●警察におけるDV・ストーカー被害者に対する援助・支援内容というものを理解してもらうことができた。</li> <li>●警察の取組みを理解してもらい、今後の協力体制・連携を強固なものとする事ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学生に対する講義により、若年層(10代後半から20代前半)へのDVに対する理解を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの県民に対して、DV・ストーカーに関する理解を深めてもらうためにも、他機関・関係団体に働きかけて、研修会などへの参加者を増やし、幅広い年齢層に向けた広報啓発活動を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県警察の機構改革に伴う「人身安全対策課」の発足により、人身安全関連事案の防止に向けた幅広い広報啓発活動の実施</li> <li>●DV・ストーカー関連研修に対する講師の派遣</li> </ul>
令和3年度当初予算	千円				令和4年度当初予算:	千円
実施上の課題						
コロナウイルス感染拡大防止のため、各種会議・研修会などが中止されている。DVに関しては、児童虐待・ストーカーなどと複雑に絡む事案も多く、より多くの関係機関とスピード感を持った対応が必要となる。						



人権課題	女性	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					51
取組名	啓発誌等を活用した広報活動						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	・「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」での、広報紙・啓発誌の作成及び配布、講演・研修会の開催等の啓発事業の他、ホームページやメールマガジン、県の広報誌等を活用した広報を実施している。 ・ソーレのfacebookを29年度に開設し、講演会や講座等の広報媒体として活用している。 ・情報提供先や方法の見直しなど、効果的な広報についての検討が必要である。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「こうち男女共同参画センター『ソーレ』」で、啓発誌「ぐーちよきぱー」や広報誌「ソーレ・スコープ」の作成、ホームページやメールマガジン、SNS等による広報を実施							県民に、男女が互いに支え合い、性別にかかわらずその能力を発揮できる男女共同参画社会づくりに向けた意識が醸成される。
								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								ホームページの充実 情報誌、セミナーガイドの内容充実と配布先の拡大 広報素材の積極的活用  こうち男女共同参画プラン (R3～7年度)

令和3年度取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施	【広報誌等の発行・配布】 ・情報誌「ソーレ・スコープ」の発行  【啓発パネルの貸出】  【ホームページ及びメルマガ、SNSによる情報発信】	【広報誌等の発行・配布】 ●情報誌「ソーレ・スコープ」年4回発行、各7,000部  【啓発パネル(11パネル)の貸出】 ●パネルの貸出 市町村等 6件  【情報発信】 ●ホームページによる情報発信(随時) ●メルマガ: 毎月1回発行 4,210件 ●facebookインプレッション数: 7,769 ●twitterインプレッション数: 323,742	○広報誌の発行やパネル展示、SNSを活用した情報発信などにより、性別に関わりなく誰もが尊重しあいその能力をすることができる男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を行うことができた。	・男女共同参画についての情報発信や、講座の案内等について、SNS等を活用して、幅広いターゲットに対して広報ができています。	・引き続き、より多くの方に効果的な周知や啓発ができ、「ソーレ」の利用につながるような情報発信に努める。	・啓発誌や広報誌、HP、SNSなど様々な媒体を活用し、年間を通じた広報を実施	
令和3年度当初予算	1,378千円						令和4年度当初予算: 1,514千円
							実施上の課題 ・男女共同参画に係る講演会や講座に多くの方に参加していただけるよう、市町村や地域団体、若年層への効果的な働きかけ、PR方法の検討

人権課題	女性	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (ア) 政策・方針決定過程への女性の参加の拡大					61
取組名	審議会等委員への女性登用						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員への女性の割合は、平成29年5月1日現在で31.2%で低迷している。</li> <li>庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発や女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底が必要である。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		審議会等委員の女性登用の庁内への働きかけ					<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の審議会等委員への女性の参画が進むことで、政策に男女の視点が反映され、県全体の男女共同参画の意識啓発が進んでいる。</li> </ul>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の割合が40%を下回る審議会について、事前協議の実施</li> <li>男女共同参画推進本部会、幹事会で、女性の参画を呼び掛け</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  均衡(R7年度) こうち男女共同参画プラン(R3~R7年度)	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内への女性委員の登用の必要性の啓発</li> <li>現審議会委員の女性リストの整備及び情報提供</li> <li>改選時期を迎える審議会の所管課に対して、早めの事前協議を働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁に、審議会等への女性委員の登用状況を通知し、女性委員のリストを情報提供(12.10庁内共有)</li> <li>女性委員の割合が40%を下回る審議会等について、事前協議を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要綱に基づく事前協議件数: 23件</li> <li>●所管課より相談を受け、委員の選定についての助言(関係団体の長に限らず登用するなど)を行った結果、女性委員0名だった審議会が3名に増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会等の女性委員割合 30.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の改選時期を迎える審議会の所管課に対して、具体的な提案等が十分にはできなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員40%未満の審議会について、早めに事前協議を行い、他の審議会の事例などの情報提供を行うことで、女性委員の割合を上昇させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内への女性委員の登用の必要性の啓発</li> <li>現審議会委員の女性リストの整備及び情報提供</li> <li>改選時期を迎える審議会の所管課に対して早めに事前協議を行い、他の審議会の事例の情報提供を行うなど、積極的な女性委員の登用を働きかける。</li> </ul>	
令和3年度当初予算	-			千円		令和4年度当初予算	- 千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会の所管課において、積極的に女性を登用する意識を持ってもらうことが必要</li> </ul>							

人権課題	女性 / 子ども / 高齢者	取組項目	ウ 女性の社会参加 - (イ) 雇用の場における男女平等の推進 イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					62
取組名	ワークライフバランス推進企業認証事業						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	急速に進む少子化が大きな社会問題となっており、その要因の1つとして仕事と家庭の両立に対する不安や負担の増大が指摘されている。 次世代を担う子どもたちを健全に育てるため、企業においても子育て支援に積極的に取り組む必要がある。 (ワークライフバランス推進延べ認証企業数 233社(H31.3末現在))	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進等子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する「ワークライフバランス推進企業認証事業」を実施	ワークライフバランス推進企業認証事業の実施					企業において、仕事と家庭の調和が図られ、誰もが働きやすく働き続けられる職場環境づくりができています。	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							ワークライフバランス推進延べ認証企業数(570社) 根拠プラン:第4期産業振興計画	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>意識が高いと思われる育児休暇・育児休業取得宣言企業や一般事業主行動計画策定企業等を中心とした積極的な訪問</li> <li>複数の部門を取得する企業の増加</li> <li>改正女性活躍推進法の施行を見据え、策定義務が拡大される一般事業主行動計画の策定企業への支援</li> <li>働き方改革優良事例集に認証企業の情報や取組事例を掲載し、企業や高校生等に配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問 延べ420社</li> <li>複数部門の認証を受けた企業73社</li> <li>努力義務である規模の企業の一般事業主行動計画の策定支援 女性活躍推進 3件</li> <li>次世代育成支援対策推進 6件</li> <li>5部門認証企業 1社</li> <li>認証企業の情報や取組事例を掲載した働き方改革優良事例集を2万部作成し、企業や高校2年生、大学・専門学校等に配布</li> <li>企業情報誌「WANT」での認証企業のPRや県のホームページで取組を紹介するなど広報活動を実施</li> </ul>	延べ認証企業数:543社(累計) (102社増加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査で、認証取得により現れた効果として</li> <li>社員採用への応募者増加</li> <li>女性職員の定着</li> <li>男性がより育児を取得しやすくなった</li> <li>育児取得者が安心して復帰できた</li> <li>といった回答があった。</li> </ul>	目標値を上方修正(510社から570社)したが、目標達成に向け順調に推移している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・福祉、製造業など幅広い業種への浸透が課題となっているため、これら業種をはじめとする業界団体の理解と協力を得ながら事業を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体へのアプローチを通じた、関係事業者への制度の周知と認証取得を推進</li> <li>更新時等の機会を通じた複数部門の取得を推進</li> <li>育児・介護休業法の改正など法改正への体制整備にあわせ、認証取得を推進</li> </ul>
令和3年度当初予算	14,648千円					令和4年度当初予算: 14,648千円
						実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・福祉、製造業など建設業以外の幅広い業種への浸透</li> </ul>

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					63
取組名	配偶者からの暴力の防止						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体を活用した啓発・広報の実施</li> <li>①テレビ・ラジオ等による広報・啓発</li> <li>②公共交通機関車内へのポスター等掲示による広報</li> <li>③市町村広報紙への広報文案の提供</li> <li>④広報・啓発資料作成・配布</li> <li>DV相談カード、DV啓発チラシ、啓発ポケットカード</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		DV予防・防止のための啓発・広報						<ul style="list-style-type: none"> <li>「DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」であることが広く認識されている。</li> <li>DV防止の意識啓発が十分に推進できている。</li> </ul>
取組内容	女性相談支援センター及び男女共同参画センターで、DV被害者をはじめとする女性への暴力防止の啓発等を実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%)  第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R4年度)	
		DV早期発見・早期解決のための啓発・広報						

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会や講習会、研修会等の開催による啓発・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布</li> <li>公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示</li> <li>TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施</li> <li>高知城のパープルライトアップの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした各種取組の実施</li> <li>【DV防止啓発講演会の開催】 講師：NPO法人全国女性シェルターネットワーク共同代表／広島大学ハラスメント相談室准教授 北仲千里氏 (※高知地方法務局、人権擁護委員連合会、女性保護対策協議会等との共催。ソール事業)</li> <li>【民間支援団体と連携した啓発広報の実施】 ①広報・啓発資料の作成・配布 ②高知城パープルライトアップの実施</li> <li>【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】</li> <li>【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 (原稿読み上げ及び対談)</li> <li>【女性に対する暴力をなくす運動期間」での相談窓口について市町村広報紙等へ掲載依頼】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【DV防止啓発講演会】 開催日：11/7 テーマ(演題)「『非常時』に浮かび上がるDVや虐待、性暴力」 ●参加者(括弧内男性参加者内数)：会場59名(9名)、オンライン80名(5名)</li> <li>【民間支援団体と連携した啓発・広報の実施】 ●広報・啓発資料の作成・配布 ・DV相談カード(女性保護対策協議会と共催)の配布 23,450枚 ・啓発用ポケットティッシュの配布(国際ソロプチミスト作成)</li> <li>●高知城パープルライトアップの実施(11/12、11/13)</li> <li>【公共交通機関等での啓発ポスターの掲示】 ●路線バス40台、バス待合所3か所(11/12～11/25)</li> <li>【ラジオを活用した啓発・相談窓口周知】 ●RKCラジオ：11/16</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ODV防止啓発講演会の参加者アンケートによると、満足度は10点満点中9.1点であり、「わかりやすかった」「DVに対する理解が深まった」等の意見があった。</li> <li>○国際ソロプチミスト等の民間団体と連携し、カードの配布・設置により、相談窓口を周知することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携した講演会を開催することで、今後の事業の広がりが期待できる。また、普段の事業参加者と異なる層(若年層、男性等)に働きかけることができた。</li> <li>・高知城のパープルライトアップや公共交通機関でのポスター掲示、ラジオによる広報等、多様な広報手段を活用することができた。</li> <li>・今後とも継続した広報・啓発を実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と包括連携協定を締結している金融機関の店舗への啓発カード設置やポスター掲示を新たに依頼し、県民の目に触れる機会を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会や講習会、研修会等の開催による啓発・広報紙やチラシ、ポスター、カード等の作成及び配布</li> <li>公共交通機関等での広報・啓発ポスターの掲示</li> <li>TVやラジオ等の各種媒体を活用した啓発の実施</li> <li>高知城のパープルライトアップの実施</li> </ul>
令和3年度当初予算	285千円					令和4年度当初予算 277千円
実施上の課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層への啓発の充実・強化</li> <li>男性(被害者、加害者とも)への啓発・広報の強化</li> </ul>						

人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					64
取組名	女性相談支援センター及びソーレ等の相談機関の相談機能の充実						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>○相談件数は平成20年度の1,738件をピークにほぼ一貫して減少傾向にあるが、DVの割合はH20の22%から増加し40%前後で推移。</p> <p>○女性相談支援センター及びソーレの相談員のスキルアップを図るため、専門研修を受講。</p> <p>○県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修を実施(ソーレ)。</p>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>専門研修への参加等により相談員のスキルアップを図るなどして、相談体制を充実し、相談への対応、被害者の保護、自立への支援等を実施</p>						<p>女性相談支援センターやソーレが広く周知され、被害者支援ができています。</p> <p>様々な問題を抱える被害者への適切な対応、支援ができています。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。(平成29年度調査25%)</p> <p>第3次高知県DV被害者支援計画(H29～R4年度)</p>	
女性相談支援センター・ソーレの相談機能の充実								

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施</li> <li>支援者のための専門講座等の専門研修への参加</li> </ul>	<p>【女性相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修(県外)(オンライン研修)の受講</li> <li>所内研修の実施</li> <li>スーパーバイズの実施</li> </ul> <p>【男女共同参画センター「ソーレ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談員スキルアップ研修の実施</li> <li>センター相談員等の専門研修への参加</li> <li>※センター実施の各種講座へも可能な範囲で参加</li> </ul>	<p>【女性相談支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門研修(県内・オンライン研修)延べ11人</li> <li>●所内研修の実施:3回、延べ39人</li> <li>●スーパーバイズの実施:5回、延べ36人</li> </ul> <p>【男女共同参画センター「ソーレ」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談員スキルアップ研修の実施:3回(スキルアップ等)参加者数:会場延べ60人、オンライン延べ24人</li> </ul>	<p>○県外での研修は中止となるものが多かったが、ソーレ主催の研修やオンライン開催の研修に参加することにより、相談対応のスキルアップを図ることができた。</p> <p>○精神科医(精神保健福祉センター所長)によるスーパーバイズを受けることにより、困難事例対応のスキルアップを図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員のスキルアップが図られ、相談者や入所者の信頼が得られたことで、より相談しやすい環境を整えることができた。</li> <li>女性相談支援センターやソーレ等の各方面の相談機関からの参加があり意識の向上や情報の共有、連携が図れた。今後も相談員のスキルアップを図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>オンライン研修参加だけでは難しい、事例研究やグループワーク等の研修について、所内研修やスーパーバイズにより補っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修の実施</li> <li>支援者のための専門講座等の専門研修への参加</li> </ul> <p>令和4年度当初予算: 594千円</p> <p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県外で開催される専門研修への参加が困難な場合がある</li> </ul>
令和3年度当初予算	831千円					



人権課題	女性	取組項目	エ 女性に対するあらゆる暴力の根絶					65
取組名	DV被害者支援関係機関との連携強化					担当課	人権・男女共同参画課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別関係機関連携会議、DV被害者支援ネットワーク会議及び専門家研修会を開催し、関係機関のネットワークづくりを図っている。</li> <li>・今後も関係機関と連携した効果的な広報の検討や、相談体制の充実が必要</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		関係機関との連携強化					関係機関と女性相談支援センターとの情報共有及び連携による被害者支援ができています。	
取組内容	ブロック別関係機関連絡会議を通じ、市町村等の地域の関係機関との連携を強化し、被害者支援のネットワークの構築を目指す						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							「人権に関する県民意識調査」における、女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものに、DVが35%以上選ばれる。 (平成29年度調査25%)  第3次高知県DV被害者支援計画 (H29～R4年度)	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催</li> <li>・ネットワーク会議の開催</li> <li>・女性相談支援センター職員による各市町村担当者等を対象とした出張講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ブロック別連絡会議・ネットワーク会議の開催を中止</li> <li>・市町村の担当課や地域包括支援センターへ、女性相談支援センター職員が訪問し、DV被害者対応やセンターへの連絡等について講義を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性相談支援センター職員による、各市町村・地域包括支援センターへの出張DV講座 24回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別訪問により女性相談支援センターと市町村・地域包括支援センターとの担当者同士の顔つなぎを行い、連携を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訪問を行った市町村・地域包括支援センターと女性相談支援センターの連携を深めることができた。</li> <li>・ブロック別連絡会議・ネットワーク会議を開催できていないため、個別訪問できなかった市町村や福祉保健所等との連携が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別連絡会議・ネットワーク会議を開催し、市町村だけでなく、社協、福祉保健所、管内の警察署等、DV被害者支援に携わる関係機関同士の連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全ブロック(5か所)でのブロック会議の開催</li> <li>・ネットワーク会議の開催</li> <li>・女性相談支援センター職員による、各市町村・地域包括支援センターへの出張DV講座</li> </ul>
令和3年度当初予算	359千円					令和4年度当初予算: 366千円  実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者支援の経験、実例がほとんどない市町村もあり、市町村によって取組に温度差がある</li> <li>・市町村の担当者は数年で異動するため、継続してDV講座やブロック会議等を行い、支援体制を構築する必要がある</li> </ul>

人権課題	女性	取組項目	オ 市町村における男女共同参画計画策定の支援					68
取組名	市町村における男女共同参画計画策定の支援						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村における男女共同参画計画策定の推進を図っている。 (H29年3月末:52.9%、18市町村) ・文書による計画策定依頼 ・市町村への個別訪問による計画策定等の働きかけ ・計画未策定町村は、計画策定のための余力がないことから、マニュアル等のノウハウの提供などの支援が必要 ・計画策定は、町村の基本的な政策に関わるため、町村幹部への働きかけが必要	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		計画策定マニュアルや個別訪問等による計画策定支援の実施						全ての市町村で計画が策定され、県内全域で男女共同参画の意識が醸成される。
取組内容	個別訪問や文書等による計画策定依頼						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							計画策定市町村の割合 市:100% 町村:70%以上  目標年度:R7年度  こうち男女共同参画プラン (R3~7年度)	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・男女共同参画社会基本法において努力義務とされている市町村の男女共同参画計画の策定について、各市町村の実情に応じた策定・改定ができるよう支援する。	・総合計画等の一部を男女共同参画計画として策定することができる旨、未策定及び未改定の市町村へ情報提供。(R4.3)  ・未策定及び未改定の市町村に、策定の意向や予定について聞き取り。	●電話による市町村への情報提供、聞き取り、働きかけ 13市町村  ●マンパワー不足により計画策定が困難との声もあり、総合計画等との一体的な計画策定には関心をもち市町村があった。	○2市(室戸市・南国市)、1町(安田町)で計画が改定された。 (新たに策定したものではないが、適切に更新された)	・未策定の市町村には引き続き計画策定を働きかけ、男女共同参画の意識を醸成していく必要がある。	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、主に電話での働きかけとなったが、次年度は、未策定及び未改定の自治体に対し、訪問による情報提供や働きかけを行う。	・未策定及び未改定の市町村に対し、訪問による情報提供や働きかけを行い、総合計画等との一体的な計画策定など、地域の実情に応じた策定・改定ができるよう支援する。	
令和3年度当初予算	-	千円				令和4年度当初予算: - 千円	
実施上の課題							
・町村部には男女共同参画の専任部署がない場合が多く、他業務との兼任による人不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、努力義務となっていることから、他計画が優先される状況。							

人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (ア) 就学前教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (イ) 被害者へのケア					71				
取組名	親育ち支援啓発事業						担当課	幼保支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多い。 複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに、各保育所・幼稚園等で日常的・継続的に対応することが必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	親育ち支援啓発事業及び親育ち支援保育者スキルアップ事業の実施 ・保育者研修: 親育ち支援の必要性や支援方法等について理解を深めるために、集合研修や園内での研修において、講話やワークショップ、事例研修を行う。 ・保護者研修: 良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるために、講話やワークショップを行う。						保育者研修の実施					親の子育て力を高めて、よりよい親子関係の構築を促し、子どもの健やかな育ちにつなげる。
							保護者研修の実施					
保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率 100% ・親育ち支援研修計画の作成率 100% ※第3期高知県教育振興基本計画(R2~5年度)												

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	3,292千円	
・保育者研修及び保護者研修の実施	●保育者研修の実施(園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 51 回 ●保護者研修の実施(園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 52 回 ●各園における親育ち支援担当者の配置率: 100% ●親育ち支援研修計画の作成率: 56.1%	●保育者研修の実施(園内研修支援) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 51 回 ●保護者研修の実施(園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施) ・親育ち支援アドバイザー等派遣: 52 回 ●各園における親育ち支援担当者の配置率: 100% ●親育ち支援研修計画の作成率: 56.1%	○各園における親育ち支援担当者の配置率は100%となり、チームとして親育ち支援に取り組む体制はほぼ整った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各園の担当者や研修方法や時期について相談しながら研修を開催することができた。 ○5歳児保護者用リーフレット及び講話DVDを就学予定の児童がいる全小学校に配付した。5歳児保護者がほぼ参加する就学時健診等での活用により、就学前に大事にした子どもとの関わり方、学校生活の円滑な接続等への理解が深まっている。 ○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わろうとする意識の醸成につながっている。	・親育ち支援担当者が役割を十分に理解し、研修計画に基づいた研修の実施や園内の親育ち支援の充実に向けた取組方法について理解を深める必要がある。 ・研修に参加しない・参加できない保護者に対する支援方法を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各園での保育者・保護者研修支援が計画どおり進んでいない。	・親育ち支援担当者に対する研修を実施し、保護者の実態や保育者の課題、園の状況等に対応した年間研修計画が作成されるように支援する。また、研修計画に基づいて実践したことを担当者同士で交流し、自園に生かせるよう、研修を実施する。 ・保護者の子育て支援力の向上につながるよう、保護者の実態や課題を園とともに見極め、課題やニーズに合った講話やワークショップを実施し、園を支援していく。 ・研修に参加しない・できない保護者に対して、子育てについての情報を気軽に得られるよう、動画を作成し、配信する。	・保育者研修及び保護者研修の実施 ・県内の保育者が保育技術を子育てに役立つコソとして解説する動画の作成	令和4年度当初予算:	3,292千円
令和3年度当初予算	2,533千円						実施上の課題	
園内研修の中心となる親育ち支援担当者が園務分掌に位置付けられ、保護者の実態や保育者の課題にあった研修計画が立てられるよう、園や市町村に周知していく必要があること								

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					73			
取組名	いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣						担当課	私学・大学支援課			
現状と課題 (平成30年度末)	私立学校においては、学校設置者がいじめ事案について主体的に取り組んでいるが、対応に苦慮するケースや、解決までに長期化するケース、保護者の理解が得られにくいケースが発生している。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	対応に苦慮することが予想される事案等に対し、専門家としての見地から助言を行う「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校からの要請に応じて学校に派遣する。					学校サポート専門家チームを派遣					各学校が主体となり、専門家の意見も取り入れながら、各方面と協力して解決に向けて取り組む。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算		
学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティネットとして当該事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校サポート専門家チーム」における専門家(臨床心理士やスクールカウンセラー等6名)を委員委嘱(4月)</li> <li>学校訪問(4月)において、事業内容や活用方法を紹介</li> <li>いじめ相談を受けた場合などにおいて、事業紹介と活用を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問による事業内容等の紹介(4月):11学校法人</li> <li>→学校からの要請なし</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の要請はなかったが、各学校においてはスクールカウンセラーが定期的に勤務しており、内部での対応を行っている。</li> <li>事業としては周知されているが、重大事態の発生がなかったため、事業活用がなかったと判断される。</li> <li>事業を継続することで、必要なときには、学校は自校のみで判断せず専門家のアドバイスをもらうことができるためセーフティネットとしての役割を果たせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活用にかかるフロー図を作成するなどして、活用方法をわかりやすく紹介する。</li> </ul>	学校は、心の教育センターへの相談や、学校のスクールカウンセラーでの対応も可能であるが、セーフティネットとして当該事業を継続して実施する。	330千円	実施上の課題
令和3年度当初予算	330千円						制度開始から8年目となり、制度自体は学校にも認識をされているが、積極的な活用の声が少ないため、学校において重大ないじめ事案等が発生した場合にはその都度活用を促すこととする。	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					74
取組名	体罰に関する実態把握の仕組みづくり						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	法令遵守や教職員の倫理観を高める取組を進めているが、体罰や不適切な指導が根絶できたとはいえない状況である。						令和5年度の目指すべき姿	体罰等が根絶された学校運営ができています。
取組内容	体罰等の実態の把握に努め、教職員に服務規律を徹底させる。また、部活動指導者に部活動ガイドラインを配付し周知するとともに、適切な指導についての研修を実施する。						令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
	<p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p> <p>令和3年度</p> <p>令和4年度</p> <p>令和5年度</p>						<p>教職員の服務規律の徹底</p> <p>部活動指導者へガイドラインの周知、研修の実施</p>	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(G)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プロセスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会における適切な運動部活動運営に関する啓発</p> <p>②運動部活動指導員配置事業により、公立の中学・高等学校に地域の運動部活動指導員を配置するとともに、適切な指導についての研修を実施</p> <p>③各県立学校において、「部活動に関するアンケート調査」の実施</p> <p>④各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。</p> <p>⑤県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p>	<p>①中学校体育主任研修会、高等学校及び特別支援学校体育主任研修会の実施 中学校: 5/18 高等学校及び特別支援学校: 5/12</p> <p>②運動部活動指導員の配置(5月～3月) 運動部活動課題解決研修会の実施 11/29～1/10(オンデマンド) 講師: 中森 敬 氏(高知県スポーツ科学センター)</p> <p>③部活動に関するアンケート調査 12月実施 2月集計</p> <p>④体罰等の禁止及び服務規律の徹底を依頼(教育長との人事ヒアリングや校長ヒアリング、学校訪問において体罰の禁止及び服務規律の徹底を周知した)</p> <p>⑤県立学校長会議において、体罰はもとより、人権を否定するような暴言の禁止を含めた不祥事全般について、注意喚起を行った。</p>	<p>②●指導員の配置数 市町村立・県立中学校: 30校80部51名 県立高等学校: 22校44部42名 ●運動部活動課題解決研修会の参加者数 83名</p> <p>③●アンケート調査回答数 教員: 1962/2018名(97.2%) 生徒: 7536/7720名(97.6%)</p> <p>⑤●県立学校長が集まる会において、定期的な注意喚起を実施(4/16、9/17、1/21)</p>	<p>②○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校: 34.6% 県立高等学校: 49.3%</p> <p>○研修会後のアンケートを見ると、「指導力向上につながる研修でしたか」の問いに対して、95.0%が「とても思う・そう思う」と回答。</p> <p>③「人権を傷付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがない」と回答した割合 教員: 98.8% 生徒: 99.7% ※「人権を傷付ける言動や理不尽(不合理)な決まり事等を見たり聞いたりしたことがある」と回答した内容については、全て学校で対応済</p> <p>④⑤○体罰等による懲戒処分等の発生件数 0件(R4.3月末現在)</p> <p>○管理職が所属校において、定期的に所属職員に注意喚起することで、体罰等を含めた不祥事防止につなげた。</p>	<p>①体育主任研修会等を通じて、適切な運動部活動運営についての啓発を図ることができた。</p> <p>②運動部活動指導員の配置数が昨年度より24名増加(R2: 69名 R3: 93名)し、顧問の精神面における負担も軽減された。運動部活動課題解決研修会は、コンディショニングや体幹トレーニングについて参考になる内容であった。</p> <p>③対応が必要な事業については、追跡調査を行い、解決したことを確認した。</p> <p>④⑤教員の体罰等の禁止に対する意識は高まってきているが、根絶に向けて、引き続き注意喚起をしていく必要がある。</p>	<p>①各学校における運動部活動の適正な運営に向けて、体育主任研修会等を通じて周知を図っている。</p> <p>②国の補助要件の変更に伴い、中学校における運動部活動指導員の単独での指導の割合が100%になるよう、県立学校や市町村教育委員会に対して周知を行う。また、次年度の配置についての意向を確認し、適切な配置に努める。</p> <p>③生徒が安心して部活動を行えるよう、引き続き「部活動に関するアンケート調査」を通じて実態を把握し、調査によって明らかになった事業については、解決に向けた手立てを講じる。</p> <p>④各市町村教育長及び各小中学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰等の禁止及び服務規律の徹底についての依頼を行う。</p> <p>⑤県立学校長に対して、引き続き、機会ある毎に体罰はもとより、人権を否定するような暴言等についても、注意喚起を行う。</p>	77,747千円	<p>●運動部活動指導員の単独指導の割合を高める(中学校: 100%、高等学校60%以上)ための各学校における適切な運用</p>	
令和3年度当初予算	72,454千円							



人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					80
取組名	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>小中が連携した取組や、自己有用感を育もうとする取組等、開発的な生徒指導が推進されてきた。現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために特別活動をさらに充実させ組織的に推進し、子どもたちの自尊感情や自己有用感、学習への意欲を高め、将来への夢や志を持たせる必要がある。</p>						令和5年度 令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<p>学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、生徒の自尊感情や自己有用感を育む事業の実施(高知夢いっぱいプロジェクト推進事業)</p>						<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度視感となるプラン等</p> <p>○開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。 ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 40%(R1:33%) ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合 30%(R1:23%) (数値は指定2年目の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合) ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 (数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合) 第3期高知県教育振興基本計画</p>	
	<p>令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度</p> <p>未来にかがやく子ども育成型学校連携型事業</p> <p>小中連携の取組</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止の取組を地域全体で推進する取組 【魅力ある学校づくり調査研究事業】</p> <p>新規不登校の抑制に向けた学校の安定化と活性化を図る取組 【学校活性化・安定化実践研究事業】</p> <p>話し合い活動や児童生徒の主体的な取組の充実等を基盤とした開発的・予防的な生徒指導の推進 【夢・志を育む学級経営のための実践研究事業】</p>							

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
<p>・推進校(区)の指定、および推進リーダーの配置 一市主体の取組(1市)、新規不登校抑制の取組(7中学校区)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(5校)※指定期間2～3年間。 ・推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 一事業の流れ:事業実施、計画策定についての説明(前年度2～3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、児童生徒支援アドバイザー・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月) ・推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 一推進リーダー会議:(年4回)、学校支援会議(年1回) 一取組の成果普及 一公開授業研修会の実施、生徒指導主事会(担当者会)での実践発表等</p>	<p>①魅力ある学校づくり調査研究事業(以下、魅力)(1市) ・調査研究委員会(4回) ・小中連携担当者会(4回) ・公開授業研修会(1回) ②学校活性化・安定化実践研究事業(以下、活性化)(3中学校・2小学校指定) ・推進会議、校内研修(各4回) ・授業研究会(各2回) ・心の教育センター訪問による校内支援会(各4回) ③夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(以下、夢・志)(2地域・2小学校) ・学校運営アドバイザー学校訪問による研修会(4回) ・心の教育センター訪問による支援会(4回) ④その他 ・小中学校生徒指導主事(担当者)会等での指定校の実践を取りまとめた「開発的・予防的な生徒指導実践事例集」を活用した研修の実施 ※コロナ感染症蔓延防止のため、校種別(5月)はオンデマンド研修、地区別(10月～11月)はリモートで開催</p>	<p>●児童生徒・教職員の意識調査結果(①～③事業で実施) 指定2年目の児童生徒の意識調査(数値は「そう思う」と回答した割合:R2→R3) ・「自分にはよいところがある」(自尊感情)37.3%⇒41.6% ・「まわりの人の役に立っている」(自己有用感)28.6%⇒36.2% ●各公開授業研修会参加者数(延べ187名) ●生徒指導主事等を対象とした研修会への参加者(延べ717名) ●開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合(数値は県内小中学校へのアンケートで、十分できていると回答した学校の割合:R2.2⇒R3.1) ・「子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている」 小学校:47.9%⇒43.3% 中学校:50.9%⇒53.4% 高等学校:35.4%⇒42.0%</p>	<p>○各推進校(区)において、授業研修会、話し合い活動の充実による子ども主体の取組等により組織的な生徒指導が進んだ。 ○研究実践が進む中で、教職員の協働性が高まり、方向性をそろえた組織的な取組が行われるようになった指定校(区)で、特に児童生徒の自尊感情や自己有用感が高まってきた。(指定2年目の教職員の意識調査:教職員の協働性に関する項目の強肯定の平均値:R2.7⇒R4.2:29.5%⇒61.2%) ○推進リーダー会議やアドバイザー訪問、相互訪問によって、研究実践の進捗管理が図られたとともに、リーダーのスキルアップにも繋がった。 ○推進校の実践や成果を生徒指導主事(担当者)会において普及することにより、開発的・予防的な生徒指導や小中連携の取組を実施する学校の割合が増加した。 ○推進校以外の学校で、学級活動を基盤とした開発的な生徒指導を推進しようとする学校が見受けられるようになり、公開授業研修会の参加者拡大にもつながった。</p>	<p>・数値目標としている児童生徒の自尊感情や自己有用感(推進校全体の平均値)は、それぞれ目標を上回ることができ、各研究実践の成果が見られたと考えられる。 ・特に、児童生徒の意識の向上が見られた学校では、①魅力、②活性化、③夢・志、それぞれの事業の視点からの研究アプローチでも、教職員の協働性が高まることやそのための協議が丁寧に繰り返されることなど、一定の共通する要素が見られる。 ・推進校の中には、学級経営や個別の生徒指導の対応に苦慮していた頃の教師主導の指導を継続し、現時点での目の前に居る児童生徒に合わせた指導に至らず、開発的な生徒指導を推進して未然防止を図る状況にならなかったケースも見られ、年度当初に学校全体の児童生徒を見て、それにあった指導を組織的に進める重要性が改めて明らかとなった。 ・各推進校(区)の効果ある実践を県内の学校に普及するために「高知夢いっぱいプロジェクト」リリースを作成したが、地区別生徒指導主事担当者会が新型コロナウイルス感染症蔓延防止のためリモート開催になったため配付できなかった。夢プロの推進校の取組をいかに周知し、実践を広げていくことが今後の大きな課題である。 ・依然として教師主導の取組を進める学校が多いため、学校行事等が児童生徒の主体的な取組となるよう工夫改善し、児童生徒が自ら考え、判断し、実行する力や、自治の力を小中学校が連携していく中で育てていく必要がある。</p>	<p>・推進校(区)の推進リーダーを参集する推進リーダー会議で、県教委主体の説明だけでなく、指定2年目以降の学校の実践発表を積極的に入れていくことで、効果のある実践を広め、意識を高めていくとともに、指定1年目の推進リーダーに実践に対する具体的なイメージをやゴールイメージを持たせる。 ・年度当初の各指定校(区)の推進会議や授業研究会、校内研修だけでなく、授業検討の段階で県教委も参加し、助言・指導することで、授業を切り口とした開発的な生徒指導を進めていく。 ・5月に実施する小学校生徒指導担当者会・中学校生徒指導主事会をオンライン開催とし、高知県の実態を踏まえたうえで開発的な生徒指導・未然防止の取組の重要性について周知し、それを踏まえた各校での具体的な取組を計画し、グループ協議でさらに深め、11月の地区別生徒指導主事担当者会でその取組を振り返る。</p>	<p>・推進校(区)の指定、及び推進リーダーの配置 一市主体の取組(1市)、新規不登校抑制の取組(2小学校)、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実の取組(3地域・1小学校)。※指定期間2～3年間。 ・推進校(区)における実践研究計画の策定・実施 一事業の流れ:事業実施、計画策定についての説明(前年度2～3月)、計画の確認(5月)、学校運営アドバイザー・指導主事等の訪問による指導助言(通年)、心の教育センター・指導主事等の訪問による校内支援会への指導助言(年3～5回)、検証結果の確認(3月) ・推進校(区)の情報共有及び推進リーダーの育成 一推進リーダー会議:(年4回)、学校支援会議(年1回) ・取組の成果普及 一公開授業研修会の実施、生徒指導主事会(担当者会)での実践発表等</p> <p>令和4年度当初予算: 0.267千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・教員主導の取組が多いと推察される学校行事や体験活動等を、児童生徒の主体となった取組となるよう工夫・改善するために、子どもたちの話し合い活動を基盤とした特別活動の充実を図る。 ・開発的な生徒指導を取り入れた授業や学級経営を充実させることで、生徒指導上の諸課題への未然防止を図る。 ・安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置づけて進められているが、依然として教員主導の取組が多く見られるため、児童生徒が主体的な考え、判断し、実行する力や自治の力を育む取組を充実させる。</p>	
令和3年度当初予算	6,439千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					81
取組名	スクールカウンセラー等活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	相談活動以外のスクールカウンセラーの効果的活用方法を考える必要がある。スクールカウンセラーの配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。また、スクールカウンセラーの専門性のさらなる向上が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用						各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。
取組内容	スクールカウンセラー等活用事業の実施	「スクールカウンセラー」の配置の拡大・活用						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
公立学校のスクールカウンセラーの配置率 小学校100% 中学校100% 高等学校100% 特別支援学校100%  設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画								

令和3年度取組状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	362,879千円
・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SC等を11市の教育支援センターに継続配置する。	・全ての公立学校へSC等の配置 ・11市へアウトリーチ型SCの配置	●配置時間、研修等の実施 ・派遣週数を年間32週で実施した。 ・研修会等の実施 初任者研修、研修会(4/6) スクールカウンセラー等研修講座(年間6回) ・SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小:70.6%、中:77.7% 高:81.1%)	○相談体制の充実 ・校内支援会等でのSC等の効果的な活用が進んだ。 ・研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。	校内支援会でのSCの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSCによる支援が進んできている。	SCの専門性の向上を一層図る必要がある。 ・SC等の全公立学校(小、中、高、特支)への配置を継続する。 ・アウトリーチ型SCの11市の教育支援センターへの配置を継続する。	令和4年度当初予算: 362,879千円	実施上の課題 専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要である。
令和3年度当初予算	408,464千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					82
取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>スクールソーシャルワーカーによる支援件数及び解決・好転率を上昇させることが必要である。</p> <p>スクールソーシャルワーカー等の配置拡充を推進するための人材の確保が必要である。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカー等の専門性のさらなる向上が必要である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「スクールソーシャルワーカー」の配置の拡大・活用					<p>各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。</p> <p>配置する市町村を広げ、配置人数を増員させる。</p> <p>また、高等学校への配置が拡大され支援が充実している。</p>	
取組内容	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施							<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置状況 全市町村 高等学校16校 特別支援学校5校</p> <p>設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画</p>

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<p>SSWを全ての公立学校に配置する。</p> <p>特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置を継続する。</p>	<p>全市町村・学校組合に配置 ※うち重点配置 7市15名</p> <p>全県立学校に配置または派遣</p>	<p>●配置の拡充、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置先市町村、県立学校が拡充した。</li> <li>研修会等の実施 初任者研修(2回) 活用事業研修会(9/17) SSW研修講座(3回)</li> <li>SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合(小: 70.6%、中: 77.7% 高: 81.1%)</li> </ul>	<p>○相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内支援会等でのSSWの効果的な活用が進んだ。</li> <li>研修会等の実施により、個々の対応力の向上が図られた。</li> </ul>	<p>校内支援会でのSSWの活用が定着し、支援を必要とする児童生徒へのSSWによる支援が進んできている。</p>	<p>SSWの専門性の向上を一層図る必要がある。</p>	<p>SSWを全ての公立学校に継続配置。</p> <p>特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へSSWの重点配置の継続。</p>	
令和3年度当初予算	123,717千円						<p>令和4年度当初予算:  125,659千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>専門性の高い人材の確保及び人材育成が必要であり、併せて、雇用条件等の整備を進める必要がある。</p>

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					83
取組名	生徒指導推進事業					担当課	人権教育・児童生徒課	
(平成30年度末) (平成25年度末)	市町への生徒指導推進協力員・学校相談員の派遣、高知市への生徒指導スーパーバイザーの派遣を行っている。 専門性の高い相談員の確保と市町教委が主体となってコーディネートし、効果的に活用することが必要である。 不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっており、小中学校とも高知市がその約半数を占めている。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
	生徒指導推進事業の実施 * H31より高知県と高知市が連携した不登校対策に重点を置く							高知市の不登校が改善することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。 各学校の組織的な生徒指導体制が充実する。
取組内容								数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
							国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校の状況を全国平均まで改善する。 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対策アドバイザーの設置 不登校対策アドバイザー6名が2人ずつのペアですべての小中学校を定期訪問し、学校の取組に対する指導助言を行った。</li> <li>高知市教育委員会が主体で週1回の報告会を実施し、チームごとに情報交換し、支援体制について協議した。</li> <li>県教育委員会が参加する、不登校対策アドバイザー定例会を3回(①7月27日、②12月2日、③3月3日)実施し、不登校の早期対応や自立支援に向けた取組について協議した。</li> <li>高知市教育委員会による進捗状況を確認した(毎月1回)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市内のすべての学校を定期・不定期で訪問し、不登校児童生徒の状況や対応の進捗状況を把握し、取組の充実に向けた指導助言を行った。</li> <li>不登校対策アドバイザーの訪問支援に合わせて、県教育委員会の不登校対策チームが訪問し、各学校の実態把握に努めるとともに、不登校対策の立案に繋げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の取組状況に応じた指導助言がされたことから、専門家の見立てを柱とした校内支援会の充実等、対処的な学校の取組が充実した。また、不登校の未然防止や早期対応に効果があった取組を収集し、他の学校に紹介するなど、取組の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県調査結果(速報値)によると、高知市の長欠出現率と暴力行為発生率(1,000人あたり)は増加傾向にあるが、小学校において不登校だったが学校に復帰できた児童数が大きく増加し(R2.25人⇒R3.44人)、取組効果が見られた。</li> <li>不登校にかかる早期対応や自立支援に向けた取組について協議を深め、次年度の取組の充実に繋げることができた。</li> <li>不登校にかかる早期対応や自立支援に向けた取組について協議を深め、次年度の取組の充実に繋げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校担当教員配置校を中心として、欠席情報の早期把握に基づく、早期支援の体制を充実させる。</li> <li>組織的な不登校対策についての理解が進み、未然防止において重要な授業や行事等における居場所づくりが進むとともに、小中学校の情報連携、行動連携を進める。</li> <li>不登校にかかる早期発見・早期対応を組織的に進めることで、長欠出現率及び新規発生率について、減少を目指す。</li> <li>これまでは定期的にアドバイザーだけがすべての学校を訪問していたが、支援が必要な学校を重点的に訪問し、指導主事も同行し連携することで各学校の取組の充実を促す。</li> </ul>	高知市の不登校対策アドバイザーの配置に対して補助するとともに、不登校対策について、県と高知市が連携して、適切な支援が推進されるよう協議する。  令和4年度当初予算: 6,751千円  <b>実施上の課題</b> 不登校児童生徒の実態把握や取組の点検のために、県と市の連携を強化し、適切な視点で実態を把握し、取組の評価を行うことが重要である。	
令和3年度当初予算	6,751千円						

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					84
取組名	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童生徒の生命に関わる事件・事故に対応するため、事案に応じて、専門家を派遣し、学校への支援を行っている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	
取組内容	子どもの命と心を守り育てる学校支援事業						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急学校支援チーム設置要綱に基づき、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●派遣実績 年間 13回 対象校(のべ) 小学校 1校 中学校 3校 高校 4校 特別支援 0校 その他 1校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急学校支援チームの派遣により、対応に苦慮している学校の混乱を防ぐことができた。</li> <li>専門的な見立てにより、学校が対応すべきことが明確になり、早急に手立てを打つことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事案把握後、速やかに緊急学校支援チームを派遣することができた。</li> <li>緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の助言を、より機能させるための県教育委員会事務局担当者の対応力の向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事案等が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校の対応を支援するとともに、配慮の必要な児童生徒、関係者の支援を行う。</li> </ul>
令和3年度当初予算	640千円					令和4年度当初予算: 732千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>次期委員候補となる人材を計画的に育成することが重要である。</li> </ul>



人権課題	子ども / インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					85
取組名	24時間電話相談事業の実施						担当課	人権教育・児童生徒課、心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	休日・夜間も含め、24時間体制で電話相談に対応している。特に、休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		毎日24時間の電話相談体制の充実による相談機能及び関係機関との連携の強化					専門性の高い相談員を配置し、緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができています。	
取組内容	24時間電話相談事業の実施 電話相談カードの配付(小1～高3)による広報活動						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。  目標年度: H31年度 第2期高知県教育振興基本計画

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
・広報活動の充実 電話相談カードを配付(小1～高3)相談についてのチラシを配付(小1～高3、関係機関)  ・平日(9:00～17:00)は心の教育センターで対応。その他の時間は、民間事業者に委託して対応。  ・相談担当者とセンター在籍SCでケース検討を実施(随時)	・電話相談カードの配付 74,055枚(うち弱視用55枚) 配付対象: 小1～高3  ・心の教育センター相談チラシの配付 76,000枚 配付対象: 小1～高3、オーテピア高知図書館等  ・相談対応件数 677件(平日昼間: 469件、夜間休日: 208件)	●電話相談件数 R2: 947件→R3: 677件 (前年度比 -270件)  [平日昼間] R2: 757件→R3: 469件 (前年度比 -288件)  [夜間休日] R2: 190件→R3: 208件 (前年度比 +18件)	○電話相談を24時間無料で開設していることで、相談者が気軽に相談できる窓口の一つになっており、夜間休日の相談件数の増加につながっていると考える。  ○SCの助言を参考に、相談者に寄り添い、丁寧に対応することで、来所相談につながるケースもあった。  ○ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。	・対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得ながら、対応することができた。  ・関係機関との連携が促進されたことにより、休日夜間において緊急対応が必要なケースについても、スムーズな連携が行えるようになった。	・広報活動の機会の拡充や、相談ニーズに応じた相談方法などの情報を適切に提供できるようにしていく必要がある。  ・相談担当者の資質向上について、定期的に学習会等をもつ必要がある。	■広報活動の拡充 → チラシ、カードの配付 → オーテピア連携展示による広報 → 各種研修会等での広報 ■24時間体制の継続 → 平日9:00～17:00: 心の教育センター開設 → 夜間休日: 委託業者開設 ■相談員の相談スキルの向上 → 在籍SCとケース会を随時実施 → SVIによる学習会を検討	
令和3年度当初予算	7,364千円					令和4年度当初予算	7,315千円
実施上の課題							
・委託業者との日々の引き継ぎの実施と連携 ・広報媒体の検討 ・相談担当者の相談スキルの向上							

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					86
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		教育相談(来所相談・出張教育相談・電話相談・Eメール相談・SNS等相談)の実施						心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。	「ふれんどルームCoCo」→R2より集団生活支援活動「ことことパーク」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「スマイルふれんど」の実施					心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上	
		高知大学の協定締結に伴い、活動終了					目標年度:H31年度	
		保護者支援(「子育て講演会」、「やまもの会」→R3より名称変更「ほっとgarden」等)の実施					第2期高知県教育振興基本計画	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生ライン相談の実施</li> <li>広報活動の拡充:電話相談カード、相談についてのチラシの配布等</li> <li>子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会等の実施</li> <li>心の教育センターの休日開所(第1・3土曜、第5を除く日曜)</li> <li>東部・西部地域での相談室の開設(それぞれ週1回)</li> <li>教育相談関係機関連絡協議会の開催(年2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 [来所相談・出張教育相談] 受理338件、延べ1,594件 [電話相談] 677件 [メール相談] 51件 [高校生LINE相談] 173件 ※3期合計、対応率98.3%</li> <li>電話相談カード及びチラシの配布カード:74,055枚、チラシ:76,000枚 配付対象:小1~高3、オーテピア高知図書館等</li> <li>「ことことパーク」の実施 参加者数 延べ15名</li> <li>「ほっとgarden」の実施 参加者数 延べ5名</li> <li>子育て講演会 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止</li> <li>休日開所 土曜:23日、日曜:46日</li> <li>東西部開所 東部:30日、西部30日</li> <li>教育相談関係機関連絡協議会の実施(7月) ※第2回は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談・出張相談件数 受理 R3:338件(前年度比-208件) 延べ R3:1,594件(前年度比-317件)</li> <li>電話相談件数 昼間 R3:469件、夜間・休日 R3:208件 合計 R3:677件(前年度比-270件)</li> <li>メール相談件数 R3:51件(前年度比-61件)</li> <li>「ことことパーク」参加者数 延べ15名</li> <li>「ほっとgarden」参加者数 延べ5名</li> <li>休日開所相談件数 土曜:93件、日曜171件</li> <li>東西部開所相談件数 東部:8件、西部16件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談を24時間無料で開設していることで、相談者が気軽に相談できる窓口の一つになっており、夜間休日の相談件数の増加につながっていると考ええる。</li> <li>○SCの助言を参考に、相談者に寄り添い、丁寧に対応することで、電話相談から来所相談につながるケースもあった。</li> <li>○関係機関との連携が促進され、ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得ながら、対応することができた。</li> <li>休日開所や東西部相談室の開設など、より多様なニーズに対応できる体制の充実が図られてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の状況への配慮から、配布物以外の広報活動が低調になった。安心して来所できる感染予防対策に引き続き取り組みとともに、相談機関の活用について、より積極的な周知が必要である。</li> <li>相談担当者の資質向上について、定期的に学習会等をもつ必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施</li> <li>広報活動の拡充:電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施</li> <li>休日開所、東西部相談室開設の継続</li> <li>子どもたちの心の居場所「ことことパーク」、保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講演会等の実施</li> <li>相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定</li> </ul>
令和3年度当初予算	9,252千円					令和4年度当初予算: 64,772千円
						<b>実施上の課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談担当者の相談スキルの向上</li> <li>広報媒体の検討</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況に対応できる協議会等の形態の検討</li> </ul>

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育 / (ウ) 社会教育					87
取組名	いじめ防止対策等総合推進事業の実施						担当課	
取組内容	いじめ防止対策等総合推進事業の実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「高知家」児童生徒会主催	令和2年度終了廃止					
	教職員がいじめに対する認知力の向上により、早期発見・早期対応につなげ、認知したいじめの多くは解消されている。しかし、いじめが潜在化・深刻化している状況を踏まえ、いじめ防止に向けた子ども自身による主体的な活動や、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、いじめの防止等の取組を推進していく必要がある。(平成30年度児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校92.7%、中学校88.0%、高等学校34.6%、特別支援学校28.6%)						・各学校において、児童生徒の自主的ないじめ防止等の取組が推進される。 ・学校・家庭・地域が一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という意識が高まる。 ・ネットいじめ等の早期発見・対応により、深刻ないじめにつながらないようにする。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							令和5年度までに、延べ100校以上の学校に対して、PTA研修への支援を実施する。児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小学校80%以上、中学校80%以上、高等学校80%以上、特別支援学校80%以上 設定年度: H31年度末 第2期高知県教育振興基本計画	
							令和5年度までに、「高知家」いじめ予防プログラムを活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対し手実した学校の割合 教職員100%、保護者・地域80%以上 設定年度: R2年度末 第3期高知県教育振興基本計画	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画	
計画(P)	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの要因)	評価(C)	次年度に向けた 改善点(A)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と活用事例を学校に周知する。</li> <li>・「高知家」いじめ予防等プログラムの周知・活用を進めるとともに、改訂についての検討も進める。</li> <li>・県民に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</li> <li>・人権教育資料集「スマイル」を活用し、保育所・幼稚園等の保護者への啓発を行い、保護者の子育てへの支援を行う。</li> <li>・学校ネット/パトロールを継続して実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高校:年間6回の取組 啓発資料の配布 年間5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校長会や市町村校長会を訪問し、スクールロイヤー活用事業について周知を図った。学校における法的相談9件、教職員研修1件、子ども向け授業9件を実施した。</li> <li>・「高知家」いじめ予防等プログラムについても県立学校長会や市町村校長会においてプログラム活用について周知を図った。</li> <li>・県立学校におけるいじめ重大事態の事例をもとに、「高知家」いじめ予防等プログラム追加版作成の方向性について高知県いじめ問題対策連絡協議会において協議した。</li> <li>・PTA研修等への支援として、年度当初に各学校に募集要項を配付し、呼びかけを行った。</li> <li>・インターネット上の不適切な書き込み等の検索、監視等を行い、適切に対応するとともに、未然防止とトラブル対応に取り組んだ。 (リスクレール高と判断される事案については、直ちに報告してもらい、事案が沈静化するまで継続支援を行う。リスクレール中と判断される事案については、一定期間の報告をもらい、速やかに地教委等と連携し、内容に応じた対応を行う。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールロイヤーによるいじめ予防授業を実施した学校の児童生徒は、いじめ問題に対する意識が高まった。</li> <li>●「高知家」いじめ予防プログラムを活用して研修を実施した学校の割合が、教職員に対して:94.4%、保護者・地域に対して:87.8%となった。また、プログラムを活用したいじめ防止の授業等を実施した学校の割合は98.0%となっている。 ・児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組が実施されている学校の割合 小:53.5%、中:58.6%、高:22.0%、特:35.7%</li> <li>●PTA研修への講師派遣8回(性的指向・性自認1:ネット2、コロナウイルス感染症に関わる人権侵害3、子ども1、子育てに関する人権1) (参考)H30:20校、R1:6校、R2:7校 ・PTA又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 (R3年度:小:85.6%、中:85.5%、高:44.0%、特:35.7%)</li> <li>●学校ネット/パトロール検査及び監視 小・特:年間3回 中・高:年間6回</li> <li>●投稿検知件数 R3年度:447件(小:3件、中:142件、高:302件、特:0件) R2年度:459件(小:2件、中:146件、高:310件、特:1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールロイヤーによるいじめ予防授業を実施した学校の児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まることで、学校全体の雰囲気がいよりのよくなったと思われる。</li> <li>○教職員のいじめ問題に対する意識が高まり、いじめの積極的な認知や、学校での児童生徒が主体となった取組の増加につながったと思われる。</li> <li>○PTA研修において、参加型研修を取り入れた内容の講話を実施し、子どもに関わる人権課題や子育てに関する情報提供ができた。</li> <li>○リスクレール中の事案に対して、地教委及び学校への情報提供を行い、速やかに対応するとともに、注意が必要な事案については、特別対応を実施し、状況把握に役立てることができた。</li> <li>○学校ネット/パトロールの投稿検知件数はR元年度比約7割減少した。個人情報に関するネット上での書き込みが大きく減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤーの学校における法的相談について、オンラインでの実施も導入し、スクールロイヤーの効果的な活用を図った。</li> <li>・「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した校内研修の実施率(小98.3%、中96.1%、高96.0%、特85.7%)、及びプログラムを活用した授業等の実施率(小100%、中100%、高92.0%、特78.6%)から、どの校種においてもプログラムが活用されていることがわかる。</li> <li>・コロナ禍において、中止したPTA研修もあったが、「新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害」をテーマとした研修の依頼もあり、日常の人権課題に関するPTAの意識が感じられた。</li> <li>・ネット上の投稿検知件数が昨年度より減少したことは、継続した教育や啓発の成果とも受け取れる一方で、他者が検査できない見逃しサイトの利用増も懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤーの効果的な活用について周知し、事業活用の促進を図る。</li> <li>・「高知家」いじめ予防等プログラム追加版が完成し、4月以降に冊子を作成・配付をするため、その活用促進を図る。</li> <li>・保護者やPTAのニーズに合った研修計画を立てることができるよう、保育所・幼稚園等や市町村教育委員会、県立学校の保護者会やPTAに周知していく。</li> <li>・引き続き、啓発やトラブルへの対応の取組を継続していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と活用事例を学校に周知する。</li> <li>・「高知家」いじめ予防等プログラム及び追加版の周知・活用を進める。</li> <li>・県民に身近な人権課題(いじめやネットの問題を含む)のPTA対象の研修実施を呼びかける。</li> <li>・人権教育資料集「スマイル」を活用し、保育所・幼稚園等の保護者への啓発を行い、保護者の子育てへの支援を行う。</li> <li>・学校ネット/パトロールを継続して実施する。 小学校・特支:年間3回、中・高校:年間6回の取組 ・啓発資料の配布 年間5回</li> </ul>	スクールロイヤー:2,490千円 いじめ予防等プログラム:1,650千円 ネット/パトロール:3,040千円  令和4年度当初予算: 7,180千円  実施上の課題 ・スクールロイヤーについて、活用事例を基にした効果的な運用の推進を図る。 ・追加版の内容も含め、プログラムの活用について、学校内の教員・児童生徒のみならず、保護者や地域等を対象とした活用も積極的に行う必要がある。
令和3年度当初予算	5,287千円						

人権課題	子ども / 障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					89
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小学校区約9割に設置されている。これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度報奨となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援						
							第2期高知県教育振興基本計画(基本方針2及び6)(H28-31年度)	
							第3期高知県教育振興基本計画(基本方針2及び6)(R2~5年度)	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 12カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 9~10月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市4カ所(内3カ所繰越) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 防災対策経費 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・出前講座の開催 7~8月 109件 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 6~1月 12回 発達障害への理解促進 6回 防災対策 3回 実践発表 3回 ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8月	●当該事業の実施により、全小学校区の96.4%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート結果 ・発達障害への理解促進研修会(理解編) 参加者計 97名 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 55.9%、そう思う 43.0% ・発達障害への理解促進研修会(対応編) 参加者計 83名 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 53.1%、そう思う 45.7% ・防災対策研修会 参加者計 68名 今後の業務に役立ちそうですか? とでもそう思う 73.0%、そう思う 27.0%	○放課後児童支援員として必要な知識や技能の習得等を目的とした放課後児童支援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍ではあったが、受講者67名のうち62名が修了し、例年並みの有資格者の確保につながった。 ○学び場人材バンク出前講座では、ものづくり関係の講座を中心に、多くの人材(教員OB、その他ボランティア等延べ143名)が講師として子どもたちと関わり、多様な体験活動への支援につながった。	・新型コロナウイルス感染症対策として、資質向上研修のオンデマンド配信を行い、研修機会を確保した。 ・県単独補助事業を実施し、保護者ニーズに応えることができた。 ・コロナ禍で、マッチング及び出前講座の実施回数は前年度並みだがオンラインによる出前講座が実施できた。	・集合研修による開催方法を中心としながら、オンデマンド配信を継続し、研修機会を提供する。 ・県単独事業による財政支援を継続しつつ補助事業の活用を保護者や市町村に周知する。 ・コロナ禍での支援を今度も継続し、地域の人材発掘の効果的な方法を検討・実施する。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2市2カ所(+R3から繰越3カ所) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月
令和3年度当初予算						663,198千円
令和4年度当初予算:						609,207千円
実施上の課題						新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜見直しを行いながらの対応が必要。



人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					90
取組名	環境学習推進事業					担当課	生涯学習課	
現状と課題 (平成30年度末)	高知県では、幼少期の子どもたちの自然体験の減少をはじめ、大人も含めた自然離れが進んでいる。 また、青少年向けに自然体験活動を提供している指導者の高齢化が進行している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		自然体験活動等の情報提供	自然体験活動等の情報提供 (令和元年度までは、高知体験学習ガイドHP、令和2年度からは県HPによる情報提供)					子どもたちが、本県の豊かな自然環境を活用した様々な体験活動に参加することを通じて、豊かな心の育成と確かな学力の基礎形成が図られている。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知体験学習ガイドHPによる自然体験活動等の情報提供の実施(同HPは令和元年度をもって閉鎖)</li> <li>指導者派遣事業を県内小中学校等で実施(R元年度まで)</li> <li>小中学校等が森林に関する学習や体験活動を含む自然体験活動を2泊3日以上宿泊体験活動を通して行う際、必要な経費を市町村に補助を行う。また、令和2年度より、NPO法人等、民間団体が実施する概ね高校生以下の児童生徒を対象とした、山や木に関わる体験活動を含む1泊2日以上宿泊体験活動に係る必要な経費を補助</li> <li>学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境を活用し、保・幼の園児、小・中・高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材を育成</li> </ul>	木工等体験活動所通者の小中学校への派遣	森林活用指導者育成事業の実施 (園児・児童生徒を対象に、体験を中心とした森林環境学習を推進することのできる人材の育成)				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		中小学生の宿泊体験活動の支援 (民間団体実施の高校生以下の宿泊体験活動の支援(令和2年度～))						第2期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (H28～31年度)  第3期高知県教育振興基本計画 (基本方針6) (R2～5年度)

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上宿泊体験活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験型学習事業を県内の小中学校15校実施予定、民間団体等の事業10団体実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然体験型学習事業の小中学校実施校:2校(8校中止)</li> <li>●自然体験型学習事業の民間団体等の事業実施団体:3団体(中止団体3団体)</li> <li>※令和2年度と同様に、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止となった学校や団体があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊体験アンケート結果実施前に比べて向上している学校等:100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な自然体験活動等の情報提供を行うことにより、身近な場所や興味関心のある活動への参加の一助となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった学校等はあったものの、自然体験型学習事業で森林環境学習を実施したことで、森林管理の必要性を学ぶ機会となった。</li> <li>・受講者は、地域おこし協力隊などで林業に関わった仕事を行っている方が多くいたが、子どもに関わることを研修で実践したことにより、さらに活躍の場が広がることにつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響があることも踏まえ、教育的配慮を踏まえた対策ができていく青少年施設の利用を推進していく。</li> <li>・さらに有意義な研修を実施するためにも、研修内容を検討する。</li> <li>・令和3年度の修了者の進捗を行い、事業推進のためにも活動の様子などHP等を活用して情報発信を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験型学習事業 小中学校等が行う2泊3日以上宿泊体験活動に加え、NPO法人や青少年教育団体等の民間団体が実施する1泊2日以上宿泊体験活動の実施</li> <li>森林活用指導者育成事業 学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修の実施</li> </ul>
令和3年度当初予算	5,382千円	令和4年度当初予算	5,718千円	実施上の課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験型学習事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により参加数増加が難しい。</li> </ul>						



人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					91
取組名	青少年教育施設主催事業					担当課	生涯学習課	
現状と課題 (平成30年度末)	不登校やいじめ等の問題は引き続き高止まりの状況にある。 特に、中学1年時に不登校が急増し、中学校で継続する傾向が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		青少年教育施設主催事業の実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>・中1学級にまとまりができ、学習に集中できる円滑な学級経営を行うことができる。</li> <li>・周囲とのコミュニケーション機会が増えることで、不登校などの問題を抱える生徒の復学のきっかけになる。</li> <li>・多様な体験活動や学習活動を通じ、青少年の自主性、社会性、協調性が育まれる。</li> </ul>	
取組内容	青少年教育施設主催事業(中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業等)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  第2期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(H28～31年度) 第3期高知県教育振興基本計画(基本方針6)(R2～5年度)		

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力的な体験プログラムの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の実施(通年)</li> <li>○効果的な広報の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業チラシの配付や事業説明の実施(通年)</li> </ul> </li> <li>○不登校の未然防止                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・中1学級づくり合宿事業の実施(4～6月)</li> </ul> </li> <li>○不登校児童・生徒の自立支援                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策事業の実施(5～3月)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○主催事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター:11事業</li> <li>幅多青少年の家:8事業</li> </ul> </li> <li>○広報の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業チラシを県内全小学校及び関係機関に送付(5月)</li> <li>・小中学校長会での事業説明及びパンフレットの配付(10～1月)等</li> </ul> </li> <li>幅多青少年の家                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅多郡内教育委員会等訪問による事業説明等(4月)</li> <li>・小学校等訪問による主催事業チラシの配付(随時)</li> </ul> </li> <li>SNSでの事業紹介(随時)等</li> </ul> </li> <li>○中1学級づくり合宿の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター:11校</li> <li>幅多青少年の家:12校</li> </ul> </li> <li>○不登校対策事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター                   <ul style="list-style-type: none"> <li>「どきどき発見隊」:4回</li> <li>幅多青少年の家                       <ul style="list-style-type: none"> <li>「わくわくチャレンジ」:5回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主催事業参加者               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター:722人</li> <li>幅多青少年の家:339人</li> </ul> </li> <li>●中1学級づくり合宿参加者               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター:553人</li> <li>幅多青少年の家:678人</li> </ul> </li> <li>●不登校対策事業参加者               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター:9人</li> <li>幅多青少年の家:37人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中1学級づくり合宿アンケート結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター(教員)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒との信頼関係が深まった93%</li> <li>・その後の学級経営に役立つ100%</li> </ul> </li> <li>(生徒)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちの良さを感じた95%</li> <li>・団体行動でのルール・マナーの大切さが理解できた97%</li> </ul> </li> <li>幅多青少年の家(生徒)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちのよい面が見つかった97%</li> </ul> </li> <li>○不登校対策事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が主体的に活動する様子が見られた。</li> <li>幅多青少年の家(アンケートより)                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の機関と交流するきっかけになり、遠足の回では班行動ができた。</li> <li>・初対面の人と関わることで自信につながった。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、宿泊から日帰りにするなど、内容を見直しながら実施することができた。</li> <li>・チラシ等の送付、校長会での事業説明、SNS(フェイスブック、インスタグラム)を活用した情報発信など、積極的に広報を行った。</li> <li>・中1学級づくり合宿の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、学校や参加団体と活動内容を調整しながら実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を通じて、事業内容や青少年教育施設における体験活動等の有用性をPRし、利用促進を図る。</li> <li>・感染症対策の影響により、活動内容が制限される中でも、できる限り事業効果が発揮できるよう、学校や参加団体と調整しながら事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な体験プログラムの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業の実施(通年)</li> <li>・効果的な広報の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業チラシの配付や事業説明の実施(随時)</li> </ul> </li> <li>・不登校の未然防止                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・中1学級づくり合宿事業の実施(4～6月)</li> </ul> </li> <li>・不登校児童・生徒の自立支援                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策事業の実施(5～3月)</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	
令和3年度当初予算	4,527千円			令和4年度当初予算	4,477千円	実施上の課題 コロナ禍においては、青少年教育施設の強みを生かした複数団体の交流や宿泊を伴う事業の実施は難しい状況であるが、感染症対策を徹底し各事業の実施効果を最大限に発揮できるよう、事業内容や受入方法を随時見直しながら、実施していく必要がある。

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					92	
取組名	地域スポーツハブ展開事業							担当課	スポーツ課
現状と課題 (平成30年度末)	積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となり、運動習慣が身に付いていない子どもがみられるとともに、地域によっては身近で活動できる競技が限定されている状況がみられる。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等において、地域の実情や多様なニーズに応じて子どものスポーツ活動の拡充を図る取組を支援。 指導者、審判、ボランティア等、地域のスポーツ活動をささげる人材を育成。		地域の実情やニーズに応じた新たなスポーツ機会の提供					子どもたちを取り巻く社会全体が連携して運動を行うことができる環境を整えたことで、全ての子どもたちが各々の興味・関心に応じてスポーツ活動ができています。	
			指導者・施設などとスポーツを楽しみたい人とのマッチング					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
			多分野の関係者の連携促進					運動やスポーツの実施が習慣化している子どもの割合が増える。	
			支える人材を育成するための研修会等の実施					【目標数値】 ①1週間の運動時間が60分未満の児童生徒の割合を下げる。 ②学校の運動部や学校外のスポーツクラブに入っている児童生徒の割合が増える。 (全国体力運動能力・運動習慣等調査) 第2期高知県スポーツ推進計画Ver.5 (H30-34年度)	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)	評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
<b>事業活動</b> ・地域スポーツ促進委員会及びコーディネーターの育成拡充を図り、より地域の実情に応じたスポーツサービスの提供 ・広域的な視点を持った事業活動の展開  <b>スポーツハブの設置</b> ・既存地域スポーツハブ:8カ所 ・新規設置予定地域スポーツハブ:3カ所	<b>事業活動</b> ・促進委員会開催回数:29回 ・地域スポーツコーディネーター等育成塾の開催回数:2回 ・市町村との意見交換会の実施:1回(県内6地域毎) ・地域スポーツハブ事業活動実績総計:84件  <b>【事業活動カテゴリ別内訳※】</b> 子どもの活動:20件 大人の活動:25件 子ども～高齢者:20件 障害者スポーツ:4件 部活動の受け皿:9件 リモート活動:5件 スポーツーリズム:10件 広域の取組:5件  ※一つの事業活動を複数のカテゴリで集計している活動もあるため、内訳の合計は実績総計と一致しない  <b>スポーツハブの設置</b> ・9カ所 (新規設置:1カ所)	<b>●コーディネーターの育成拡充</b> ・育成塾受講者数:19人(R2年度:12人)  <b>●子どもの活動(地域部活動の受け皿含む)実施回数及び参加者数</b> ①室戸市 ・1件、84人(陸上教室) ②安芸市 ・1件、62人(陸上教室) ③香南市 ・1件、105人(キックバイク) ④南国市 ・4件、64人(バドミントン、バスケットボール、陸上教室、硬式テニス教室) ⑤土佐市 ・4件、602人(バドミントン、理学療法士の派遣(幼・保育園、スポ少)) ⑥須崎市 ・1件、31人(海のカヌー教室) ⑦四万十町 ・1件、15人(川のカヌー教室) ⑧宿毛市 ・1件、120人(元プロ野球選手による講演) ⑨土佐清水市 ・15件、448人(各種教室の実施等) 総計:28件、1,531人が参加  <b>●地域スポーツハブの設置</b> ・新たに須崎市に地域スポーツハブが設置され、合計9カ所設置済み	○各地域スポーツハブを拠点に、それぞれの地域ニーズに応じたスポーツ活動が展開  ・ハブの活動が団体等の活動として自立:3件(室戸1件、香南2件) →地域で継続的に子どもが参加できる活動が創出  ・地域部活動の受け皿となりうる活動が増加:9件(H30:0件、R元:4件、R2:7件)  ・ハブ同士が連携した活動の実施による連携体制が構築:3件(室戸市・南国市、土佐市・香南市、四万十町・須崎市) →新たな活動の実施にとどまらず、子どもの交流等を通じた健全な育成に寄与。また、普段は触れる機会のないスポーツ(例:カヌー等)機会を提供	・コーディネーターの育成拡充により、拠点市町を中心とした地域のニーズ・課題を継続的に捉える体制が構築  ・令和3年度末時点で9市町に拠点が設置  ・令和3年度からは子どもや部活動の受け皿づくりといった公益性の高い活動が広がるよう支援内容を見直したことにより、ニーズ・課題に応じた効果的な活動が展開された	・地域スポーツハブが拠点としている市町を中心とした取組が多く広域での取組が十分ではない(R3年度:5件)  ・また、広域の取組はハブ同士の連携による単発の活動にとどまっており、地域単位での継続的な取組には繋がっていない →広域の関係者から継続してニーズや課題を捉える体制が十分に構築されていない  ・加えて、地域部活動への移行を見据えた受け皿づくりや障害者スポーツの推進といった公益性が高い活動が少なく、ハブ事業で新たに立ち上げた取組の定着率が低く、継続した取組に繋げていくための工夫も必要	多様なニーズを捉えた取組の充実 ・ニーズや課題に応じた効果的な取組のさらなる充実 ・地域スポーツコーディネーター情報交換会及び研修会の充実 継続した活動につなげる体制づくり ・総合型スポーツクラブ等への支援 ・市町村行政との連携体制の構築 ・広域で連携したりリモートによる取組の促進 民間団体や企業等が担う新たなスポーツ推進体制との連携 ・関係者をつなぎスポーツを通して地域の活性化を目指すスポーツコミッション(民間団体や企業等で設立) ・総合型地域スポーツクラブの自主的な運営の促進に向けた支援を行う中間支援組織(中間支援組織:高知県スポーツ協会)	令和4年度当初予算 37,250千円	
令和3年度当初予算	42,250千円	実施上の課題						
							・ハブ拠点の市町以外の市町村のニーズ・課題の把握に体制の構築 ・リモート機器を活用した活動促進にあたり、効果的な運用方法の検討が必要 ・県の助成終了後の活動継続も見据え、拠点のある市町を中心とした市町村行政との連携体制を強化する必要がある ・民間活力を取り入れたさらなる活動充実に向けた検討が必要	

人権課題	子ども	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					93
取組名	少年スポーツの実態把握及び関係者間の連携強化による取組の推進						担当課	保健体育課
現状と課題 (平成30年度末)	小学5年生の男子が約69.6%、女子が約41.6%の児童が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 中学2年生の男子が約86.0%、女子が約58.9%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。 高校2年生の男子が約84%、女子が約34%の生徒が運動部やスポーツクラブに加入している(H30年度)。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		この子ども健康・体力支援委員会による事業検証					運動好きな児童生徒の増加や部活動の適切な運営体制や地域のスポーツ環境の整備により、運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒が増える。	
取組内容	運動好きな児童生徒を育てるための体育・保健体育の授業改善 運動部活動の適切な運営の体制整備及び外部指導者の活用による運動部活動の充実	校種に応じた体育・保健体育の授業改善に向けた取組の推進					数値目標・設定年度相対となるプラン名等	
		指導者を対象とした研修会の実施					体育・保健体育の授業や運動を行うことを、肯定的に捉えている児童生徒の割合が前年度よりも増加する。	
		外部指導者(運動部活動支援員+運動部活動指導員)の増員					運動部や地域のスポーツクラブ等に加入する児童生徒の割合が、前年度を上回る。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活習慣等調査)	
		運動部活動指導者ハンドブックの周知及び徹底						

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
①この子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回) ②小学校体育における中核教員の育成及び要請訪問等による保健体育の授業改善 ③教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会) ④公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の配置 ⑤運動部活動課題解決研修会の実施	①この子ども健康・体力支援委員会の実施 8/26、11/15、2/17 ②小学校体育における中核教員の育成(8名)に係る公開授業の実施 高知市立十津小 9/30 四万十市立具向小 10/8 四万十市立中村小 10/21 芸西村立芸西小 11/4 ※中止 安芸市立土居小 11/8 津野町立中央小 11/10 いの町立枝川小 12/1 高知市立介良小 1/20 ※公開中止 ③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 8/26～9/10(オンデマンド) 内容: 幼児の運動遊び(保幼小) ④運動部活動指導員の派遣(5月～3月) ⑤運動部活動課題解決研修会の実施 11/29～1/10(オンデマンド) 講師: 中森 徹氏(高知県スポーツ科学センター)	①この子ども健康・体力支援委員会の実施 ●小・中学校9年間を通して体力・運動能力の向上を図る指導資料の作成に関して、委員の意見を反映し、運動の系統性を示したり、周知方法を工夫したりすることができた。 ②小学校体育における中核教員の育成 ●公開授業では、毎回校内研修に位置づけて実施するとともに、校外参加者とともに新学習指導要領に即した体育科の授業改善の取組を県内各地域にて進めることができた。 ③体育・保健体育指導力向上伝達講習会の実施 ●本研修会の参加者: 幼児の運動遊び(小学校24名) ④運動部活動指導員の配置 ●指導員の配置数 市町村立・県立中学校: 30校80部51名 県立高等学校: 22校44部42名 ⑤運動部活動課題解決研修会の実施 ●研修会の参加者数: 83名	②小学校体育における中核教員の育成 ○新型コロナウイルス感染症の影響で公開回数が少なくなったものの、多くの参加者(204名 R1:142名 R2:223名)を集めることができた。 ③体育・保健体育指導力向上研修会の実施 ○講習会後のアンケートを見ると、「指導力向上につながる講習会であったか」の問いに対して、100.0%が「とてもそう思う・思う」と回答。 ④運動部活動指導員の配置 ○運動部活動指導員の指導時間に対して単独で指導した時間の割合 市町村立・県立中学校: 34.6% 県立高等学校: 49.3% ⑤運動部活動課題解決研修会の実施 ○研修会後のアンケートを見ると、「指導力向上につながる研修でしたか」の問いに対して、95.0%が「とてもそう思う・そう思う」と回答。	①全ての委員が参加できるような日程を調整するとともに、次年度は、第3期高知県教育振興基本計画と各事業の内容及び目指すべき各委員に当該の事業の位置づけを分かりやすく伝えながら、引き続き各委員に当該の事業の位置づけを分りやすく伝えながら進めていく必要がある。 ②小学校体育における中核教員の育成に係る授業改善では、視点を明確にして研究協議を行うことができた。また、中学校の保健体育の授業改善については、取組内容を周知する工夫を考える必要がある。 ③体育・保健体育指導力向上研修会は、全国研修会が集合ではなくオンラインによる開催になったことに伴い、7講座中1講座のみの開催となり、残り6講座は研修会としては行わず、各校種の体育主任研修会において報告することとした。 ④運動部活動指導員の配置数は、昨年度と比べて24名増加したことは成果である。(R2:69名 R3:93名) ⑤運動部活動課題解決研修会については、コンディショニングや体幹トレーニングについて参考になる講話であった。	①完成した体力・運動能力向上を図る指導資料の周知や活用について検討し、事業に反映していく。 ②小学校体育における中核教員の育成に係る事業では、育成した中核教員の指導力がさらに高まるよう、研修を実施する。 ③体育・保健体育の授業改善に向けて、充実した研修を実施する。 ④国の補助要件の変更に伴い、中学校における運動部活動指導員の単独での指導の割合が100%になるよう、県立学校や市町村教育委員会に対して周知を行う。また、次年度の配置についての意向を確認し、適切な配置に努める。 ⑤各学校の運動部活動の質的向上に向けて、運動部活動指導員に対して充実した研修を行っていく。	①この子ども健康・体力支援委員会の実施(年間3回) ②小学校体育における中核教員の育成及び他課との連携、要請訪問や協力校での実践による保健体育の授業改善 ③教員の指導力向上に係る研修会の実施(体育・保健体育指導力向上伝達講習会、体育・保健体育課題解決研修会) ④公立の中学・高等学校への運動部活動指導員の配置 令和4年度当初予算 80,054千円 実施上の課題 ・体育・保健体育指導力向上研修会における中学校・高等学校の教員の参加者の増加。 ・運動部活動ガイドラインに基づく適正な練習時間及び休業日の設定の遵守。(中学校、高等学校)
令和3年度当初予算	74,402千円					

人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					104
取組名	官民協働によるオレンジリボンキャンペーンの継続と拡充						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	子ども人口が減少するなかで、児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、子どもを取り巻く状況は厳しい状況にある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待防止に関する啓発事業の推進						児童虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組が浸透し、早期発見されるケースが増えている。
取組内容	国や民間団体と連携した啓発事業(オレンジリボンキャンペーン等)の推進							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM 広報	●高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(11/27) ・SNSでの情報発信(11/1~11/30) ・児童虐待防止推進月間(11/1~11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:95,000部 ・ポスター作成:1,900部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1~11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1~11/30)	●官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・講演会の実施(11/27:122名参加※web視聴含) ・SNSでの情報発信(11/1~11/30:投稿96件、8,050アクセス) ・児童虐待防止推進月間(11/1~11/30)における広報の実施 ・チラシ作成:95,000部 ・ポスター作成:1,900部 (主な配布先:庁内外機関、教育機関、児童福祉施設等) ・児童虐待防止横断幕掲示(11/1~11/30) ・オレンジリボンキャンペーンCMを民放局で放送(11/1~11/30:3局47本)	○昨年に引き続き、SNSでの情報発信を行ったが、広く活動を周知することができるため今後も継続した取組をしていく。	児童家庭支援センターや高知県社会福祉協議会等と官民協働で啓発活動を実施することで、効果的な児童虐待防止に繋がる取組ができた。 また児童虐待予防研修においても早期発見・早期対応の取り組みに繋がっている。	児童虐待について社会で広く認知される必要があり、今後も児童虐待予防の啓発活動、研修等に取組む必要がある。	・高知オレンジリボンキャンペーンの実施 ・ポスター、チラシの配布 ・児童虐待防止推進月間(11月)におけるTVCM 広報	令和4年度当初予算: 1,291千円	
令和3年度当初予算	2,554千円						実施上の課題 児童虐待の取組については、虐待の発生予防、早期発見、早期対応が必要であるため、子どもや子育て家庭に携わる援助関係者や地域の人々の理解を深めていくことが不可欠である。	



人権課題	子ども	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					105
取組名	子ども条例フォーラムの開催等						担当課 子育て支援課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成25年4月に「子ども条例」が改正施行されたが、県民に広く広報・啓発をしていくことが必要である。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	「子ども条例」の基本理念を広め、子どもが心豊かに成長することができる環境づくりの推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
	<p>高知県子どもの環境づくり推進委員会</p> <p>高知県子どもの環境づくり推進計画 第4期</p> <p>進行管理</p> <p>策定</p> <p>進行管理</p>							
	<p>広報・啓発(リーフレットの配布、フォーラム等の開催)</p> <p>高知県子どもの環境づくり推進委員会</p> <p>第7期</p> <p>第8期</p> <p>第9期</p> <p>第5期</p>							
						子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている。		
						庁内各部局や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる。		

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例フォーラムを1回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども未来フォーラム(子ども条例フォーラム)の開催: 11/23(火)</li> <li>高知市 ちより街テラスちよテラホール</li> <li>・子どもの環境づくり推進委員会の開催</li> <li>第8期2回 5/29(土)</li> <li>(令和3年度第1回)</li> <li>第8期3回 9/25(土)</li> <li>(令和3年度第2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども未来フォーラム参加者数: 35名</li> <li>・こうち子ども未来フォーラム参加校数: 高等学校12校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム参加者アンケートで「次回も参加したい」と回答した割合: 97%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども未来フォーラムにおいては、40名に応募をいただき、当日は35名に参加いただいた。</li> <li>・フォーラム参加者アンケートの結果は、「次回も参加したい」が97%と、令和2年度の89%よりも、高い満足度であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども未来フォーラムの参加者の満足度は高いものの、「高知県子ども条例」の認知度についてのフォーラム参加者へのアンケートでは、「今日、はじめて知った」が18%、「フォーラムのチラシ等で知った」が46%を占めていた。以前から知っていた割合は4割弱であり、引き続き「高知県子ども条例」の認知度向上の取り組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの環境づくり推進委員会を開催し、子ども条例をフォーラムを1回開催する。</li> <li>・子どもの環境づくり推進委員(第9期)の子ども委員を募集する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	2,478千円					令和4年度当初予算: 3,321千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への子ども条例のアピールの手法を検討し、引き続き子ども条例フォーラム等による啓発・広報が必要。</li> <li>・フォーラムの参加者募集時に多くの子どもから応募いただくこと。</li> </ul>



人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ア) 児童相談所の体制の強化					115
取組名	児童相談所の体制の強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に発生した児童虐待死亡事例に係る検証委員からの提言に沿った取り組みを実施している。</li> <li>関係支援機関との連携強化と情報共有、適宜適切なアセスメントの実施など、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所の体制強化					職員の経験年数と研修の積み重ねにより、一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より児童虐待への迅速で適切な対応ができています。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家の招へい</li> <li>法的対応力の強化</li> <li>職種別・経験年数別の職員研修等の実施</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算		
外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:9回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):89回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:2回  法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:176回 ・随時相談:93回 ・法的対応:10件	●外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:9回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):89回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:2回  ●法的対応力の強化 ・弁護士による定期相談:176回 ・随時相談:93回 ・法的対応:10件	○外部専門家による司法面接研修等の受講により専門性が向上している。 ○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的な対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したことで、職員の専門性の向上が図られた。 ・法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。	児童相談所機能の強化は喫緊の課題であり、職員の専門性向上や、法的な対応を要するケースでの弁護士による支援、関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。	外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザーの招へい:年間20回 ・機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援):年間70回 ・児童心理司アドバイザーの招へい:年間4回 法的対応力の強化 ・弁護士による定期・臨時相談の実施 ・法的対応の代行	令和4年度当初予算: 11,708千円	実施上の課題 児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。
令和3年度当初予算	12,891千円							

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (イ) 関係機関との連携強化					116
取組名	関係機関との連携強化						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	人事異動等による専門性の確保・継続が困難、また児童相談所による適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		専門家によるサポートの強化						関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細やかな対応に向けた取組ができています。
取組内容	・児童相談所の参画による各市町村の要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援の実施 ・児童虐待ケースの警察との全件情報共有	各市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		課題を抱える各市町村への重点的な支援						
		関係機関との連携強化						

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施 ・各市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修(3回)</li> <li>・管理職研修(1回)</li> <li>・応用研修(3回)</li> <li>・フォローアップ研修(中止)</li> </ul> </li> <li>●児童相談所での実地研修</li> <li>●要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、応用研修、管理職研修と兼ねて実施)</li> <li>●各市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言)</li> <li>●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った各市町村に交付金を交付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修(3回:延べ140名)</li> <li>・管理職研修(1回:32名)</li> <li>・応用研修(3回:延べ93名)</li> <li>・フォローアップ研修(中止)</li> </ul> </li> <li>●児童相談所での実地研修(4名)</li> <li>●要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、応用研修、管理職研修と兼ねて実施)</li> <li>●各市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言):20市町村、延べ36回実施</li> <li>●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内17市町村に交付金を交付。(設置済み)16市町村(R4.4.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経験や職階に応じた市町村職員研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身に付きつつある。</li> <li>○管理ケースへの振り返りでは、市町村に対する直接的な助言の機会となっており、市町村の対応力が向上してきている。</li> <li>○子ども家庭総合支援拠点の設置は、R3当初9市町村であったが、R4当初では16市町村の設置となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。</li> <li>・複数の市町村で令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市町村担当職員へのケースへの対応力や専門性の向上を図る必要がある。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会の活動強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数や職階に応じた実践的な研修実施</li> <li>・各市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言</li> </ul> </li> <li>子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援</li> </ul>
令和3年度当初予算	18,905千円					令和4年度当初予算: 26,584千円
実施上の課題						
各市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。また、各市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。						

人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					119
取組名	児童相談所職員の専門性確保と向上・市町村の児童家庭相談窓口強化への支援						担当課	子ども家庭課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる。</li> <li>専門的ケアが必要な子どもへの対応</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童相談所職員の専門性の確保と向上						職員の実験年数の積み重ねにより一定の専門性が確保されるとともに、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な児童虐待への対応ができています。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職種別・経験年数別の職員研修等の実施</li> <li>市町村の児童相談担当部署の職員などへの研修の実施</li> </ul>	市町村の児童家庭相談窓口強化への支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	—

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化アドバイザーの招へい：年間20回</li> <li>機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援)：年間70回</li> <li>児童心理司アドバイザーの招へい：年間4回</li> </ul> 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による定期・臨時相談の実施</li> <li>法的対応の代行</li> </ul> 要保護児童対策地域協議会の活動強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>経験年数や職階に応じた実践的な研修の実施</li> </ul> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言           子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援	●外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化アドバイザーの招へい：9回</li> <li>機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援)：89回</li> <li>児童心理司アドバイザーの招へい：2回</li> </ul> ●法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による定期相談：176回</li> <li>随時相談：93回</li> <li>法的対応：10件</li> </ul> ●市町村職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎研修(3回)</li> <li>管理職研修(1回)</li> <li>応用研修(3回)</li> <li>フォローアップ研修(中止)</li> </ul> ・児童相談所での実地研修           ・要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、応用研修、管理職研修と兼ねて実施)           ●市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言)           ●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った市町村に交付金を交付。	●外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化アドバイザーの招へい：9回</li> <li>機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援)：89回</li> <li>児童心理司アドバイザーの招へい：2回</li> </ul> ●法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による定期相談：176回</li> <li>随時相談：93回</li> <li>法的対応：10件</li> </ul> ●市町村職員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎研修(3回：延べ140名)</li> <li>管理職研修(1回：32名)</li> <li>応用研修(3回：延べ93名)</li> <li>フォローアップ研修(中止)</li> </ul> ・児童相談所での実地研修(4名)           ・要保護児童対策調整機関調整担当専門職法定研修(※基礎研修、応用研修、管理職研修と兼ねて実施)           ●市町村管理ケースの振り返り(支援計画の具体的な内容等について助言)：20市町村、延べ36回実施           ●子ども家庭総合支援拠点の設置及び設置準備を行った県内17市町村に交付金を交付。(設置済み)16市町村(R4.4.1)	○外部専門家による司法面接研修等の受講により専門性が向上している。           ○家庭裁判所への審判申立てに係る専門的対応を弁護士が担当することにより業務が効率化できた。           ○経験や職階に応じた市町村職員研修を実施したことで、職員の実践的な対応力が身に付きつつある。           ○管理ケースへの振り返りでは、市町村に対する直接的な助言の機会となっており、市町村の対応力が向上してきている。           ○子ども家庭総合支援拠点の設置は、R3当初9市町村であったが、R4当初では16市町村の設置となった。	・外部講師による職員研修を計画的に実施したことで、職員の専門性の向上が図られた。           ・法的対応が必要なケースに対して弁護士を活用しながら適切に対応できている。           ・各市町村において、ケースの継続的なリスク評価の仕組みが概ね定着するとともに、必要なアプローチを行うことが根付きつつある。           ・複数の市町村で令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置予定であるほか、設置に向けた具体的な取り組みが広がっている。	児童相談所機能の強化は喫緊の課題であり、職員の専門性向上や、法的な対応を要するケースでの弁護士による支援、関係機関との連携等が重視されており、継続して取り組む必要がある。           ・引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や専門性の向上を図る必要がある。           ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく必要がある。	外部専門家の招へい <ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化アドバイザーの招へい：年間20回</li> <li>機能強化アドバイザーの招へい(市町村支援)：年間70回</li> <li>児童心理司アドバイザーの招へい：年間4回</li> </ul> 法的対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士による定期・臨時相談の実施</li> <li>法的対応の代行</li> </ul> 要保護児童対策地域協議会の活動強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>経験年数や職階に応じた実践的な研修実施</li> </ul> ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言           子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けた支援		
令和3年度当初予算	31,796千円						令和4年度当初予算	38,292千円
実施上の課題							児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。           市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。           また、全市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、財政面等の支援を継続していく必要がある。	

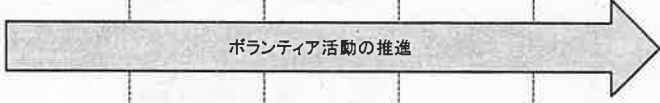
人権課題	子ども	取組項目	ウ 児童虐待防止対策 - (ウ) 関係する職員などへの研修の充実					120
取組名	児童虐待に関する校内研修、体系的な教職員研修						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	児童虐待については、早期発見・早期対応が求められる。教職員は、児童生徒や保護者との日々のかかわりのなかで、児童虐待を見抜く力を身に付けるとともに、虐待が疑われた時点で通告し、児童相談所や市町村につなげる必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		児童虐待に関する校内研修の実施						児童虐待を見抜く力を備えた教職員が増え、より迅速で適切な対応ができています。
取組内容	・県内すべての公立学校において、児童虐待に関する校内研修を毎年実施 ・年次研修等による体系的な教職員研修の実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		児童虐待に関する体系的な教職員研修の実施					・県内すべての公立学校の児童虐待に関する校内研修実施率100%とする。 ・児童虐待に関する体系的な教職員研修を継続する。	

令和3年度の取組状況														
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画								
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)											
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出</li> <li>校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に、全ての公立学校に対して、児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することを求める依頼文書を発出した。</li> <li>校内研修で活用できる教員用研修資料を作成し、全校に配付した(6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待に関する校内研修の実施率               <table border="1"> <tr><td>小学校</td><td>100%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>99.0%</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>98.0%</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>100%</td></tr> </table> </li> </ul>	小学校	100%	中学校	99.0%	高等学校	98.0%	特別支援学校	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待やヤングケアラーに対する知識や対応について、確認及び理解を深めることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待について、正しく認識し、対応できるようにするために、毎年、必ず校内研修を実施することが重要である。</li> <li>校内研修用資料を毎年アップデートし、配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての公立学校において、校内研修を実施するよう依頼文書の発出</li> <li>校内研修で活用できるプレゼン資料の作成及び全公立学校への配付</li> </ul>
小学校	100%													
中学校	99.0%													
高等学校	98.0%													
特別支援学校	100%													
令和3年度当初予算	千円	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">           SC・SSW活用事業内で実施。別枠の予算立てなし。         </div>				令和4年度当初予算: 千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のニーズに応じた効果的なプレゼン資料となるよう、児童虐待に対する知識理解から実践的な対応事例まで、さまざまな研修資料を作成していく必要がある。</li> </ul>								

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 研修会の開催など					132
取組名	介護講座事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者が、住み慣れた地域や家庭において健康で生きがいをもって暮らしていくためには、地域全体での支え合いが必要不可欠であり、県民一人ひとりが、介護や高齢者に対する理解を深める必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。 ・県民に対する介護講座事業の開催 ・入門講座(高齢者疑似体験や車椅子体験、福祉用具見学等) ・基礎講座(介護の基本的な知識や技術についての実技講座等) ・テーマ別講座(介護のみならず、高齢期の生活を考えるために必要な知識を幅広く学ぶ講座等)						令和5年度	
							令和元年度	令和2年度
県民に対する介護講座事業の開催							県民が、様々な学びや体験を通じて、高齢者や障害のある人への理解を深め、「福祉社会を国民全体で支える」という考え方が広く県民に広がっている。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修)</li> <li>体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)</li> <li>高齢期講座(10テーマ各2回)</li> <li>家庭介護基礎講座(5回)</li> <li>高齢者疑似体験インストラクター養成講座(1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具展示・貸出</li> <li>体験入門講座</li> <li>見学、車椅子体験、高齢者疑似体験コース</li> <li>高齢期講座(全12回)</li> <li>家庭介護基礎講座(全3回)</li> <li>高齢者疑似体験インストラクター養成講座(1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具貸出件数: 748件</li> <li>●体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース)受講者数: 176人</li> <li>●高齢期講座 受講者数: 283人</li> <li>●家庭介護基礎講座: 59人</li> <li>●高齢者疑似体験インストラクター養成講座: 38人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。</li> <li>生活や病氣、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではない高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。</li> <li>地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。</li> <li>体験セットの正しい装着の仕方など、地域で講座等を企画する機関に対し、介護講座を開催し、知識を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び参加人数の制限を行うなど規模を縮小した。</li> <li>その中で、可能な範囲で事業を実施し、県民の介護や高齢者に対する理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品の整理や高齢者疑似体験セットの更新を行い、利用者の利便性を高める。</li> <li>援助職員への研修等により資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県立ふくし交流プラザでの県民向け介護研修、福祉用具展示・貸出事業の実施(介護研修)</li> <li>体験入門講座(見学、高齢者疑似体験、車椅子体験コース、認知症疑似体験コース)</li> <li>高齢期講座(年20回)</li> <li>家庭介護基礎講座(年5回)</li> <li>高齢者疑似体験インストラクター有資格者による体験プログラムづくり(1回)</li> </ul>	7,080千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や介護への理解促進、正しい知識の普及啓発</li> </ul>
令和3年度当初予算	7,080千円							



人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (イ) 地域との連携					140
取組名	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	市町村社協ボランティアセンターがあるが、市民活動との連携・協働体制を強化していく必要がある。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							ボランティア活動が活発になり、地域福祉の推進につながっている。	
取組内容	市町村ボランティアセンターやボランティア情報システム運営支援等によりボランティア活動を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							ボランティア活動の推進 	
							ボランティアコーディネーター研修の開催 2回以上 第3期高知県地域福祉支援計画	

令和3年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験事業の実施</li> <li>福祉教育基礎講座、実践研修の開催</li> <li>ボランティアコーディネーター研修事業の実施</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>システム運営管理保守・運用</li> <li>広報グッズ活用等によるピッピネットの周知</li> <li>新規登録団体の開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアチャレンジ体験事業の実施: 2回開催(土佐町、芸西村)</li> <li>福祉教育基礎講座開催 9/30</li> <li>福祉教育実践研修開催 1/17</li> <li>ボランティアコーディネーター研修の実施 5/14</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>ピッピネットの広報、周知</li> <li>システム運営管理保守・運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアチャレンジ体験 参加者 計21名</li> <li>福祉教育基礎講座 参加者39名</li> <li>福祉教育実践研修 参加者17名</li> <li>ボランティアコーディネーター研修 参加者 23名</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>R4.3末506団体登録</li> <li>ボランティア情報の発信(52件)</li> <li>講座、イベント情報の発信(33件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生が地域でボランティア体験をするきっかけとなった</li> <li>福祉教育の理論と展開方法について、基礎的な知識の習得につながった</li> <li>ボランティアを受け入れるためのコーディネーターの知識、技術が向上</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア情報の発信など、ボランティア活動の推進が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層から専門職まで段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成されている</li> <li>コロナ禍に対応したボランティアプログラムの開発や、若者のボランティア参加促進に向けたコーディネーターなど受け入れ団体のさらなる機能強化が必要</li> <li>多様な視点から地域について知ることのできるプログラムの開発、実践が必要</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体が協働した取組を創出するため、協同学習、協同実践の仕組みづくりの支援を実施</li> <li>福祉教育・ボランティア学習に関する研修の受講対象の拡大</li> <li>教育機関との連携のきっかけづくりとなる、つながりの場の拡大</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>ピッピネット内、各コンテンツの内容の充実</li> <li>ピッピネットの更なる周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験事業の実施</li> <li>福祉教育基礎講座、実践研修の開催</li> <li>ボランティアコーディネーター研修会の開催</li> <li>福祉教育・ボランティア学習協同実践事業の実施</li> </ul> (ピッピネット) <ul style="list-style-type: none"> <li>ピッピネットの内容の充実、周知、広報</li> </ul>	
令和3年度当初予算	1,615千円					令和4年度当初予算	5,152千円
実施上の課題							
ボランティア活動についての周知拡大 学校及び教育委員会との連携							

人権課題	高齢者	取組項目	イ 啓発 - (ウ) 広報活動					141
取組名	キャラバンメイトや認知症サポーターの育成等						担当課	在宅療養推進課
現状と課題 (平成30年度末)	高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。認知症の正しい知識や、早期発見についてさらなる普及啓発が必要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		キャラバンメイト・認知症サポーターの養成					県民が認知症に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者の尊厳の保持につながる。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバンメイトや認知症サポーターの養成</li> <li>・パンフレット等による正しい知識の普及</li> <li>・認知症コールセンターの運営</li> </ul>	パンフレット等による広報・啓発					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		認知症コールセンターの運営					認知症サポーターの養成	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催</li> <li>・介護家族の交流会の開催</li> <li>・認知症コールセンターの運営</li> <li>・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の開催：6回</li> <li>・キャラバン・メイト養成研修はコロナの影響により中止</li> <li>・認知症の人と家族の会高知支部との委託契約 家族の交流会の開催：9回 コールセンターの設置</li> <li>・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催：1回(10/15) ※県民向けはコロナの影響により中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サポーター養成講座 159名を養成</li> <li>●介護家族の交流会参加者数：63名</li> <li>●コールセンター相談件数：270件</li> <li>●認知症カフェの運営者等を対象とした研修会参加者数：135名</li> </ul>	<p>○「認知症についての理解が深まった。周囲の高齢者の支援ができるよう、サポーターとして役に立ちたい」といった感想があり、正しい知識の普及啓発につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座受講者数は平成17年度～令和4年3月末で67,584人となり、サポーターの養成が進んでいる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、キャラバン・メイト養成研修等が中止となった。</li> <li>・介護家族の交流が図れている。</li> <li>・認知症の相談支援が行えている。</li> <li>・認知症カフェの運営支援が行えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対する理解を深めていただけるよう、より一層の普及啓発に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座及びキャラバン・メイト養成研修の開催</li> <li>・介護家族の交流会の開催</li> <li>・認知症コールセンターの運営</li> <li>・認知症カフェの運営者等を対象とした研修会の開催</li> <li>・認知症本人からの情報発信ができる機会の拡充</li> </ul>	
令和3年度当初予算	6,220千円				令和4年度当初予算	6,557千円
実施上の課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による各事業への影響</li> <li>・認知症サポーター養成講座の周知広報</li> <li>・未活動キャラバン・メイトの活用</li> <li>・認知症コール・センターの普及、啓発</li> </ul>						

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (ア) 高齢者の能力を活用した就業の促進					151
取組名	シルバー人材センターへの財政支援、指導・助言						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	<p>地域における高齢者就業等の場として、県内には、29市町村のエリアで20のシルバー人材センターが設置され、(会員4,636名、業務受注額1,683,286千円(30年度末実績))これまで培った知識や技能を生かして活動している。</p> <p>県は、高齢者の能力を広く活用するため、シルバー人材センター事業を統括する高知県シルバー人材センター連合会に対して財政支援を実施している。</p> <p>今後のシルバー人材センターで活動する会員数、受注業務量のさらなる増加が課題である。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							<p>シルバー人材センターで活動する会員数及び受注業務量が増加する。</p>	
取組内容	<p>シルバー人材センターの適正・適切な事業運営への財政的支援、指導・助言。市町村やシルバー人材センターとの情報交換により状況の把握と制度や事例の紹介を行う。また県の広報媒体を活用し、シルバー人材センターの活用を促す。</p>						<p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p>	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会と連携し、法人化していないシルバー人材センターについて状況把握に努めるとともに、関係市町村とも情報交換し、シルバー事業の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付(9,080千円)</li> <li>・シルバー人材センター公益法人立入検査 4カ所</li> <li>・公益法人以外のシルバー訪問 1カ所</li> <li>・労政情報(機関紙)での周知 1回(会員募集・業務活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シルバー人材センター連合会の実績(県内全シルバー人材センターの実績)</li> <li>・会員数 4,592人</li> <li>・契約件数 29,837件</li> <li>・契約金額 1,736,025千円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村シルバーへの指導、研修、会員への研修を行うシルバー人材センター連合会に補助金を交付することで、シルバー人材センターの適正・適切な業務運営ができた。</li> <li>・公益法人以外のシルバー人材センターについて業況が把握できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規会員数・新たな受注業務の増加に向け、関係機関と連携を図り、助言等を行い就業率向上を図る。</li> </ul>	<p>公益法人立入検査及びシルバー人材センター連合会への補助金交付を継続。また、県の広報媒体の活用や、労働局、連合会、関係市町村と連携し、公益法人以外のシルバー人材センターについて状況把握に努め、シルバー事業の活性化を図る。</p>
令和2年度当初予算	9,084千円					<p>令和4年度当初予算: 9,080千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況によってはシルバー人材センターや市町村への訪問が難しくなる可能性がある。インボイス制度開始による会員への影響が懸念される。</p>

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					152			
取組名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施					担当課	長寿社会課				
現状と課題 (平成30年度末)	高齢者の価値観が多様化し、生きがい活動について様々なニーズがある。地域の特性に応じた活動を活性化していくことや、活動に参加したい方に情報を届けていく必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるような各種取組を支援する。					高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施					高齢者が健康で生きがいを持って社会生活ができるようになる。
						「シニアスポーツ交流大会」「オールドパワー文化展」などの高齢者の生きがい活動への支援					

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)や高知県社会福祉協議会情報誌「プラットふくしこうち」(年3回発行)を通じた生きがい活動等の情報発信	・シニアスポーツ交流大会の開催 ※一部、新型コロナウイルスの影響により開催中止や延期あり ・オールドパワー文化展の開催 開催期間：(3/17～3/22) ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)による情報発信 ・情報誌「プラットふくしこうち」の発行	●シニアスポーツ交流大会 競技数：16競技 参加者数：721人 ●オールドパワー文化展 出展数：409点 来場者数：2,353名 ●「高知いきがいネット」(WEBサイト)による情報発信 アクセス数：15,997 ●情報誌「プラットふくしこうち」の発行部数：各号6,000部(年3回)	○オールドパワー文化展の出展数 【R2】399点⇒【R3】409点 ○ホームページアクセス数(「高知いきがいネット」) 【R2】11,803アクセス⇒【R3】15,997アクセス	・オールドパワー文化展は出展数は増加したものの、新型コロナウイルスの影響か、来場者数は減少した。(R2:2,946人→R3:2,353人) ・ホームページアクセス数は前年に比べ4,000アクセス以上増加した。	・R2年度まで9月開催だったオールドパワー文化展について、今回初めて3月開催となったが、来場者数が減少した原因がこの開催時期の変更によるものなのかは不明。 ・R4年度開催についても3月開催を予定しているため、広報の方法も工夫しながら、来場者数増を目指す。	・シニアスポーツ交流大会の開催 ・オールドパワー文化展の開催 ・「高知いきがいネット」(WEBサイト)を通じた生きがい活動の情報発信
令和3年度当初予算	35,441千円					令和4年度当初予算：37,320千円
実施上の課題 新型コロナウイルスの影響もあるが、大会・イベントの参加者数が伸び悩み又は減少傾向にあることから、生きがいや健康づくりに関する活動について広く認知してもらえるよう、関係団体と連携して広報に取り組んでいく。また、しっかりと感染対策を行いながら、高齢者が参加しやすい大会・イベントの実施方法を検討していく。						

人権課題	高齢者	取組項目	ウ 高齢者の雇用や社会参加 - (イ) 高齢者の社会参加の促進					153
取組名	老人クラブ活動育成事業						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	老人クラブ数、会員数の減少が続いている。 クラブ会員の高齢化等により、リーダーの後継者が育っていないために、クラブの 存続が困難な場合がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		老人クラブ活動育成事業の実施					老人クラブ等の活動がさらに活性化し、その活動を通じて高齢者福祉の充実が図られる。	
取組内容	老人クラブ等に対し、会員の教養の向上、健康づくり、レクリエーションの充実及び地域社会との交流活動に対する助成を行い、その活動を通じて高齢者福祉の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別リーダー養成研修会の実施(3ブロック)</li> <li>・元気ハツラツ&amp;はちきん大会の開催</li> <li>・高知県老人クラブ大会の開催</li> <li>・ろうれんピック2021の開催</li> <li>・健康づくりリーダー等研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別リーダー養成研修会の開催 3回(7/17、8/5、9/4)</li> <li>・第61回高知県老人クラブ大会の開催(11/11)</li> <li>・ろうれんピック2021の開催(10/21、11/5、12/1)</li> <li>・元気ハツラツ&amp;はちきん大会(12/10)</li> <li>・健康づくりリーダー等研修会(モデル事業:4市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロック別リーダー養成研修会 参加者数:98人(6回)</li> <li>●元気ハツラツ&amp;はちきん大会 参加者数:176人</li> <li>●第61回高知県老人クラブ大会 参加者数:80人</li> <li>●ろうれんピック2021 新型コロナウイルスのまん延に鑑み、規模を縮小して開催</li> <li>●ろうれんピック2021 参加者数:451人</li> <li>●新型コロナウイルスのまん延に鑑み、競技種目や参加者数を減らす等規模を縮小して開催</li> <li>●健康づくりリーダー等研修会 参加者数:181人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昨年度は中止となった研修会や元気ハツラツ&amp;はちきん大会について、R3年度は縮小規模ではあるものの開催することができ、高齢者の交流の場を作ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で心身の衰えが懸念される高齢者にとって、生きがいや健康維持につながる事業を開催することができた。</li> <li>・老人クラブ会員数は依然として減少しており、研修会の実施などを通じた啓発活動、市町村の枠を超えた活動によって、75歳未満の若手高齢者の加入を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員増強運動推進委員会を開催するとともに、研修会で話し合いの場を持つ等の会員増の意識付けを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別リーダー養成研修会の実施(3ブロック)</li> <li>・元気ハツラツ&amp;はちきん大会の開催</li> <li>・高知県老人クラブ大会の開催</li> <li>・ろうれんピック2022の開催</li> <li>・健康づくりリーダー研修会の実施</li> </ul>	21,042千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によって取り組み方に温度差が見られる。</li> <li>・研修会等を実施するにあたっての新型コロナウイルス感染防止対策が課題。</li> </ul>
令和3年度当初予算	21,047千円							



人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア) 高齢者虐待の防止					154
取組名	高齢者総合相談窓口の設置及び権利擁護研修会等の実施						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や老老介護の増加により、高齢者虐待のリスクが高まっている。高齢者虐待に関する正しい知識の普及・啓発や、施設従事者の資質向上、虐待事例に対応する市町村、地域包括支援センターの対応力向上などによる高齢者虐待の防止・早期発見のしくみづくりがますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置						施設従事者、地域包括支援センター職員等が高齢者虐待に関する正しい認識や知識を身に付けることで、高齢者虐待の防止や早期発見につながる。 ・市町村、地域包括支援センターの高齢者虐待の対応力が強化される。
取組内容	・高齢者総合相談窓口の設置 ・権利擁護研修会等の実施 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整	権利擁護研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施						
		市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整						

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施</li> <li>市町村包括支援センター職員を対象とした研修会の実施</li> <li>市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 (中堅職員向け) 1回 12/15 オンライン (リーダー職員) 2部開催 11/8、12/7 オンライン (施設長、管理者向け) 1回 7/15 ハイブリッド</li> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 1回 7/12 ハイブリッド</li> <li>市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整(4市町村)</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者等を対象とした高齢者虐待防止、権利擁護研修会の実施 (中堅職員向け) 参加者 123名 (リーダー職員) 高齢+障害 参加者 167名 (施設長、管理者向け) 高齢+障害 261名(会場4名、オンライン257名)</li> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 参加者73名(会場18名、オンライン55名)</li> <li>市町村の困難事例への専門家チームの派遣調整(4市町村)</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置 一般相談490件 専門相談35件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会のアンケートにおいて、「参考になった」と回答した割合が90%、実践に基づく内容であったため、わかりやすいとの意見が多かった。</li> <li>施設長、管理者向け研修のアンケートにおいては「参考になった」と回答した割合が90%、実践に則した内容で、実践に活かせるとの意見が多くあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度では新型コロナウイルス感染症の関係で一部開催ができなかったがR3はすべて開催できた。</li> <li>すべての研修会において開催方法を検討し、実践に活かせる内容にできたことで、権利擁護に関する知識を深めることができた。</li> <li>市町村の困難事例に対し専門家チームを派遣し、アドバイスをもらうことで虐待対応方法について学び、行動につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護者虐待が増加していることもあり、介護者虐待に関する研修会を開催する必要がある。</li> <li>介護施設従事者等研修は過去数年間未受講の事業所もあるため、受講を促す必要がある。</li> <li>専門家チーム派遣のあり方やフォローアップ等について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村・地域包括支援センター職員を対象に介護者虐待に関する研修会を実施</li> <li>介護施設従事者等について、施設従事者と居宅サービス事業所に分けて研修会を実施</li> <li>市町村の困難事例への専門家チームの派遣</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> </ul>	12,582千円	12,250千円
令和3年度当初予算								

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護等に関する取組－(イ) 高齢者の権利擁護の推進					157
取組名	福祉サービスの利用支援						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加を背景に、判断能力が十分でない高齢者や障害のある人が自らの判断で適切なサービスを選べず、自分にあったサービスを利用できない場合があるため、引き続き市町村社会福祉協議会を窓口にご相談しやすい体制を確保する必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅でも安心して自立した生活を送ることができる。	
取組内容	認知症高齢者などの判断能力が十分でない方が在宅での自立した生活を送ることができるよう、県及び市町村の社会福祉協議会の事業を支援する。	福祉サービスの利用支援					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
・高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を支援。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	・日常生活自立支援事業(県が事業費を補助)の支援	・日常生活自立支援事業利用者数:742人 (認知症高齢者243人、知的障害者233人、精神障害者205人、その他61人)  ・日常生活自立支援事業のR3年度新規契約締結数:122人 (認知症高齢者62人、知的障害者17人、精神障害者33人、その他10人)	認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人を福祉サービスの利用に繋げられ、これらの人々が安心して生活することができている。	認知症高齢者や障害のある人等の判断能力が十分でない方が在宅で安心して生活するために有効な事業である。	今後、認知症高齢者等の増加に伴って当事業のニーズはますます高まると考えられるため、引き続き各市町村社協で適切に事業運営を実施していく体制の整備(補助金等)を図る。	高知県社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」(県が事業費を補助)を実施。 (本人、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の3者契約)	令和4年度当初予算: 76,798千円	実施上の課題 ・真にこの事業が必要な方にサービスが提供できるよう、取扱方針の徹底 ・各市町村社協で安全・適切に事業運営を実施していく体制の整備 ・生活困窮者自立支援法やその他の支援、関係機関との連携
令和3年度当初予算	73,124千円							

人権課題	高齢者	取組項目	エ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)高齢者の権利擁護の推進					158
取組名	成年後見制度等の推進					担当課	長寿社会課	
現状と課題 (平成30年度末)	認知症高齢者や単身高齢者の増加により、高齢者の人権侵害のリスクは高まっている。 高齢者の権利を擁護するしくみづくりはますます重要となっている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		高齢者総合相談窓口の設置					支援が必要な高齢者が成年後見制度等必要な制度につながるしくみが地域でつくられる。	
取組内容	・高齢者総合相談窓口の設置 ・高齢者・障害者権利擁護センターによる市町村、地域包括支援センターへの支援及び研修会の実施 ・成年後見制度の利用促進等高齢者の権利擁護の推進に向けた市町村及び関係機関による圏域別意見交換会の実施	市町村、地域包括支援センターへの支援・研修会の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		圏域別意見交換会の実施					-	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	12,250千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 1回 11/2 (オンライン) 高齢+障害 参加者: 181名</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 1回 2/24 (オンライン) 高齢+障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施 成年後見制度利用促進セミナー 参加者: 181名</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置 一般相談490件 専門相談35件</li> <li>圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施 参加者: 67名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進セミナーに参加した市町村から、県内市町村の取組は地域の実情に合わせたものになっており、非常に参考になったといった意見が多かった。</li> <li>圏域別権利擁護担当者意見交換会では、参加者より、実際に取り組むことが想像しにくいと意見があったが、情報交換では先進市町村の取組を参考にできるとの意見が多くあり、今後の促進につながることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進にむけてセミナーや意見交換会を開催することで、成年後見制度利用促進計画策定や中核機関の必要性等について理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の策定や中核機関設置の取組について市町村に温度差があるため、意見交換会等を通じて促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域包括支援センター職員を対象とした研修会の実施</li> <li>高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>圏域別権利擁護担当者意見交換会の実施</li> </ul>	実施上の課題 市町村や成年後見制度に関わる機関が、成年後見に関する基本的な知識を習得し、地域における中核機関の整備及び市町村計画策定の推進を図る必要がある。
令和3年度当初予算	12,582千円						

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					170
取組名	特別支援教育セミナーの開催						担当課	教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	特別な教育的ニーズのある子どもの数は、年々増加傾向にある。 特別な教育的ニーズのある子どもの障害特性を理解し、それに応じた指導・支援ができる教員を増やす必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	特別な教育的ニーズのある子どもの障害の理解や支援の仕方について、保・幼、小・中・高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修を実施し、専門的な知識の習得と指導力の向上を図る。						教職員の、特別な教育的ニーズのある子どもを見取る力が向上し、個々の障害特性に応じた指導・支援の充実につながる。 特別支援学校の教育の充実を図るとともに、地域のセンターの役割を果たせるようになる。	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							3講座とも70名(定員)の受講。	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<b>実施日</b> ・特別支援教育セミナーⅠ 7月28日 ・特別支援教育セミナーⅡ 7月29日 ・特別支援教育セミナーⅢ 8月27日  ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校教職員、特別支援教育支援員を対象に発達障害等のある児童生徒に対する理解を深め、指導・支援につながるような研修を実施	・特別支援教育セミナーⅠ 参加者:120名 ・特別支援教育セミナーⅡ 参加者:123名 ・特別支援教育セミナーⅢ 参加者:68名	<b>「自所属で具体的な支援に生かすことができる内容であった。」</b> ●特別支援教育セミナーⅠ 4件法:3.6 ●特別支援教育セミナーⅡ 4件法:3.6 ●特別支援教育セミナーⅢ 4件法:3.7	<b>研修アンケート</b> ①インクルーシブの理念のもと、学びを確保できるように意識して取り組んでいる。 特別支援教育セミナーⅠ(2.8) 特別支援教育セミナーⅡ(2.7) 特別支援教育セミナーⅢ(2.9) ②特性を理解した指導支援ができている。 特別支援教育セミナーⅠ(2.8) 特別支援教育セミナーⅡ(2.8) 特別支援教育セミナーⅢ(2.8) ③具体的な支援に生かすことのできる内容であった。 特別支援教育セミナーⅠ(3.6) 特別支援教育セミナーⅡ(3.6) 特別支援教育セミナーⅢ(3.7)	全日程、Zoomを活用したオンライン研修とし、センターへ集合、若しくは所属校での受講も可能としたため、参加しやすい状況だった。 各セミナーの内容も自身の課題に沿ったものであり、実態に応じた課題解決に向けた方策を考えることにつながったようである。研修の効果は十分にあるものの、自身の意識の変容のみに止まっている状況も見られ、実際の指導・支援につなげていない面もうかがえる。	研修実施が困難な場合を想定して、オンライン(ライブ配信)研修を中心とした形態で実施する。ただし、環境が整っていない場合も考えられるため、集合できる状況も維持して実施する。 研修内容については、どの校種でも受けられるよう、精選、工夫が必要である。  「研修内容を実践に生かすことができた」に関する項目の割合を7割以上とする。	特別支援教育セミナー →Ⅰ:7/21「検査結果から見える子どもへの指導・支援」 Ⅱ:8/22「明日からの学びへ導く学級経営」 Ⅲ:8/23「プログラミング教育にチャレンジ!」 「みんなと一緒に学ぶインクルーシブ」を実施予定  令和4年度当初予算: 338千円  <b>実施上の課題</b> 現場の研修に対するニーズを把握することにより、研修の実践的指導力向上につながる内容となるよう実施する必要がある。
令和3年度当初予算	684千円					

人権課題		障害者	取組項目					ア 教育 - (イ) 学校教育	171			
取組名	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実						担当課	特別支援教育課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>居住地校交流が各学校に浸透して、特別支援学校の小学部においては、約50%、小学部1年生の63.3%が居住地校交流を実施するようになった。居住地校交流の意義や方法について、小中学校での理解が進んできているものの、まだ十分でない学校もある。また、特別支援学校の保護者が、居住地校交流に不安を持っている場合もあり、受け入れに時間がかかるケースや実施が難しくなるケースがある。</p> <p>※居住地校交流実施校 (H25.5.1)特別支援学校6校14名 (H30.5.1)特別支援学校10校102名</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流の充実					
取組内容	障害のある特別支援学校の児童生徒と、障害のない居住地の小・中学校の児童生徒が、共に学ぶ居住地校交流や共同学習など、交流機会の充実を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
							・小学部の児童の居住地校交流の実施率：70%以上 第2期高知県教育振興基本計画(H28～31)					

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<p>◇居住地校の教職員及び特別支援学校の保護者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校・特別支援学校保護者用リーフレットを年度当初に送付</li> <li>※小学部1年生については、原則全員実施</li> </ul> <p>◇居住地校交流実践ガイドの改訂と効果的な実施事例の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校交流実践ガイドを、副籍のシステムに対応したものに改定する。</li> <li>遠隔による交流実施を含め、コロナ禍における効果的な実践を事例集にまとめ、市町村教育委員会、特別支援学校に配布する。</li> </ul> <p>◇インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副籍の取組がスムーズに取り組まれているが、特別支援学校に運営協議会(5月)等で確認</li> <li>市町村を訪問し副籍の取組の意見を聞き取る。</li> </ul>	<p>◇小中学校長会で周知を行う</p> <p>◇市町村教育委員会及び特別支援学校への実施要項送付時(11月)に、保護者用リーフレットを送付</p> <p>◇居住地校交流実践ガイドの改訂、実践事例の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副籍のシステムに合わせたものに改定</li> <li>遠隔による交流の実践事例を掲載</li> </ul> <p>◇特別支援学校、市町村への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校運営協議会で説明</li> <li>市町村訪問により、就学事務担当者への説明</li> </ul>	<p>●令和3年度居住地校交流実施校数及び実施児童生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校数 95校</li> <li>幼児児童生徒数 140人 (小学部98人、中学部42人)</li> <li>小学部1年生 15/24人 (62.5%)</li> <li>Web会議システムを活用した交流の実施：9校(55回)</li> </ul> <p>実践ガイドの改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会、特別支援学校へ配付、ホームページへの掲載</li> </ul>	<p>○小学部1年生全員を対象にした取組を続けてきたことで、学年が上がっても継続的な交流を希望する保護者が増え、全体の件数が増えている。</p> <p>○コロナ禍の新しい交流の在り方として、Web会議システムを活用した、遠隔による交流が増加している。</p>	<p>・居住地校交流実践ガイドを、副籍の仕組みを分かりやすく改訂し、市町村教育委員会から保護者へ説明しやすくするようにした。</p> <p>・副籍の取組について、交流校の担当教員まで十分に理解が進み、円滑に交流できるようにする必要がある。</p> <p>・実践ガイドにおいて、Web会議システムを活用した間接交流及び、障害種別ごとの取組の好事例について記載し、その内容を特別支援学校に周知した。</p>	<p>・小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会がリーフレットや実践ガイドを活用し、居住地校交流について分かりやすく説明ができるよう、必要な支援を行う。</p> <p>・市町村訪問、校長会等での周知により、理解を促すとともに、円滑な交流実施を促進する。</p> <p>・特別支援学校と居住地校交流担当教員との綿密な事前協議により、継続した取組を促進させる。</p>	<p>◇小学部1年生全員実施の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学部1年生全員実施に向けて、市町村教育委員会が、居住地校交流について保護者に分かりやすい説明を行うことができるようにする。</li> </ul> <p>◇居住地校交流の副次的な籍(副籍)の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校交流(副籍)の定着のために、リーフレット、実践ガイド等を活用し、保護者や各市町村教育委員会等への理解を促す。</li> </ul> <p>◇継続率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教員と居住地校担当教員との綿密な事前協議により、交流内容等の充実を図り、継続率を向上させる。</li> </ul>	729千円	実施上の課題
令和3年度当初予算	694千円							



人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					172
取組名	「特別支援学校教諭免許状」保有率向上のための認定講習の受講促進						担当課	特別支援教育課
現状と課題 (平成30年度末)	第2期高知県教育推進基本計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の該当校種の免許状保有率は向上してきているが、前期5カ年計画の目標に到達していない。</li> <li>県立特別支援学校の5つすべての領域の特別支援学校教諭二種免許以上の免許状を保有する教員の割合は約45.3%であり、平成31年度末の目標値80%を大きく下回っている。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の概ねすべての教員が5つの特別支援領域の特別支援学校教諭2種免許状以上の免許を保有することにより、特別支援学校の専門性の向上が図られている。</li> </ul>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度末までに原則全ての県立特別支援学校教諭が5領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する。</li> <li>&lt;具体的な事業&gt;</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(後期3か年計画30~R2)</li> </ul>	後期3か年計画		免許取得向上に向けた継続的な取組			数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度末5領域の特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校教諭の割合:100%(交流人事、採用3年未満除く)</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(H25~R2)</li> <li>後期3か年(H30~R2)</li> </ul>	

令和3年度の実績							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画を1年延長し、令和3年度を最終年度とする。</li> <li>特別支援学校管理職会議等における周知、および依頼(4~5月)</li> <li>全国及び高知県の免許保有状況、各学校の取得対象者に関する情報提供</li> <li>取組促進に係る指導についての依頼</li> <li>対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び、免許状取得申請を指導、確認</li> <li>免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び、単位認定試験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校管理職会議等での周知及び依頼(4/16校長会、4/23 副校長・教頭会、5/8運営協議会)</li> <li>特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(1年延長)の通知により、教員の免許保有率の向上を図るため、個々の教員が免許取得計画を作成、提出。</li> <li>特別支援学校教員を中心として、国立特別支援教育総合研究所の免許法認定通信教育の活用を促す(前期8月、後期2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校長あてに、「特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画」(1年延長)の実施について(通知)を送付(R3.3:県立13校、高知市立1校)</li> <li>免許保有状況(高知県公立) 当該免許 R2:79.1% → R3:80.1%</li> <li>5領域 R2:45.2% → R3:48.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当校種の免許について教員の免許保有率が伸び、専門性の向上が図られた。</li> <li>当該免許(新規採用・人事交流3年未満は除く)(県立)R3:93.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、組織的に免許取得に向けた取組を行うことで、当該、5領域の免許保有率が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県認定講習、国立特別支援教育総合研究所通信認定講習等を最大限活用し、対象教員の免許取得を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教員の5領域の免許保有に向けた取組を推進する</li> <li>特別支援学校管理職会議等における周知、および依頼(4~5月)</li> <li>全国及び高知県の免許保有状況、各学校の取得対象者に関する情報提供</li> <li>取組促進に係る指導についての依頼</li> <li>対象者に対し、管理職が個人面談等を活用し、認定講習の受講及び、免許状取得申請を指導、確認</li> <li>免許法認定通信教育(国立特別支援教育総合研究所)の学校への受講促進及び、単位認定試験の実施</li> </ul>	令和4年度当初予算	千円
令和3年度当初予算	千円						実施上の課題	

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					173
取組名	就労等支援の充実					担当課	特別支援教育課	
現状と課題 (平成30年度末)	<p>特別支援学校では、就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザー等の活用により、キャリア教育の充実が図られ、知的障害特別支援学校の就職率の向上が見られる。さらに生徒の進路保障や社会参加を充実させるため、特別支援学校、関係機関、企業等の連携協力体制の充実とともに、就労等支援のためのネットワーク(進路支援推進会議)の構築が必要である</p> <p>また、高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつくような体制を作っていく必要がある。</p> <p>※知的障害特別支援学校高等部卒業生就職率: 35.2%(H30年3月卒業生)[全国平均32.9% H28.3月卒業生](H30.5.時点) (第2期高知県教育推進基本計画)</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		<p>職場開拓の取組 高等学校及び福祉就労との連携</p> <p>県立特別支援学校技能検定の実施</p>						<p>◆生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制が充実するとともに、就労等支援のためのネットワークが構築されている。</p> <p>◆就職アドバイザー、キャリア教育スーパーバイザーを有効に活用し、キャリア教育の充実が図られている。</p> <p>◆高知県特別支援学校技能検定に多くの生徒が参加し、その成果が就労に結びつく等の方向で充実が図られている。</p>
取組内容	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	<p>・就職率(A型事業所を含めた一般就労:知的特別支援学校): 全国平均以上</p> <p>第3期高知県教育振興基本計画(R2~R6)</p>

令和3年度の取組状況						
計画(P)	計画(P)に対する実績	実行(D)		評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
		●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣</li> <li>早期からのキャリアガイダンスの実施</li> <li>就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携)</li> <li>第6回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多開催7月、高知開催8月)</li> <li>職場定着支援の実施</li> <li>進路支援推進会議の実施(年1回の実施)</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーの派遣(高知ビルメンテナンス協会)</li> <li>特別支援学校でキャリアガイダンスの実施(小学校段階から保護者の研修会、相談会など)</li> <li>就職アドバイザー2名配置</li> <li>第6回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多大会7/21、高知大会 8/3)</li> <li>労働、福祉関係者と連携した就労支援</li> <li>進路支援推進会議の実施(11/22)</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーの派遣: 2校(5回)</li> <li>現場実習先・進路先の開拓(R4.3月末現在) 訪問事業所数 900社 新規事業所 140社</li> <li>県立特別支援学校の就職希望者達成率(88.6%)</li> <li>第6回高知県特別支援学校技能検定の受験者数(138名)</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業92社(R4.3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育スーパーバイザーを活用することで、専門的な助言による授業改善が行われ、生徒にとってわかりやすい授業につながった。</li> <li>就職アドバイザーを活用することで、新規の現場実習先や進路先の開拓ができ、生徒の就労に対する意欲の向上につながった。</li> <li>進路支援推進会議に企業、支援機関、学校が参加し、情報共有を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職アドバイザーが、事業所訪問による実習先や職場の開拓及び関係機関との連携を行ったことで、生徒の現場実習受け入れ先が拡大し、生徒の就労意欲を高めることができた。</li> <li>職場定着を図るため、外部機関と連携した支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業教育や就労支援の充実をはかるため、進路支援推進会議を、企業が特別支援学校を訪問し意見交換を行う、キャリア教育戦略会議に変更する。</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の開拓及び、就労に関する取組へつなぐ。</li> <li>職場への定着を図るため、卒業生のアフターケアの情報や就労状況調査等から、職場定着に向けた手立て、支援の充実を図るようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校へのキャリア教育スーパーバイザーの派遣</li> <li>早期からのキャリアガイダンスの実施</li> <li>就労体験・職場実習・施設体験等の実施(就職アドバイザーと連携)</li> <li>第7回高知県特別支援学校技能検定の実施(幅多開催7月、高知開催8月)</li> <li>職場定着支援の実施</li> <li>キャリア教育戦略会議の実施</li> <li>「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業の拡大</li> </ul> <p>令和4年度当初予算: 8,270千円</p> <p>実施上の課題</p>
令和3年度当初予算	8,282千円					

人権課題	障害者	取組項目	ア 教育 - (ウ)社会教育					175
取組名	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実(発達障害児等への支援の充実)						担当課	生涯学習課
現状と課題 (平成30年度末)	保護者が安心して働きながら子育てができ、子どもたちが放課後に安全に過ごせる場所が全小中学校区の約9割に設置されている。 これらの居場所が、より安全で健やかに、様々な体験・交流・学習活動が充実した豊かな学びの場となるよう、学校・地域・家庭との連携を推進する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり						学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、「放課後の学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付ける風土ができています。
取組内容	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実 ※うち、参加している発達障害児等への支援の充実	地域の実情に応じた放課後学びの場の充実					数値目標・設定年度概観となるプラン名等	
		NPOと協働した放課後学び場人材バンクの設置・運営						
		支援員等の人材育成・事業内容の充実支援 ○発達障害児等への理解を促進する研修 ○放課後等デイサービス事業所との連携						
							第2期高知県教育振興基本計画(基本方針2及び6)(H28-31年度)	
							第3期高知県教育振興基本計画(基本方針2及び6)(R2~5年度)	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじった プロセスの變化)			令和4年度当初予算	609,207千円	
(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 12カ所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 9~10月	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3市4カ所(内3カ所繰越) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金への 補助 防災対策経費 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 ・出前講座の開催 7~8月 109件 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育 成 ・放課後児童支援員認定資格研修 9~11月(全4日) ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 9月(全2日) ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 8~1月 12回 発達障害への理解促進 6回 防災対策 3回 実践発表 3回 ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8月	●当該事業の実施により、全小中学校区 の96.4%に放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置された。 ●支援員等研修参加者数及びアンケート 結果 ・発達障害への理解促進研修会(理解 編) 参加者計 97名 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 55.9%、そう思う 43.0% ・発達障害への理解促進研修会(対応 編) 参加者計 83名 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 53.1%、そう思う 45.7% ・防災対策研修会 参加者計 68名 今後の業務に役立ちそうですか？ とてもそう思う 73.0%、そう思う 27.0%	○放課後児童支援員として必要な知識や 技能の習得等を目的とした放課後児童支 援員認定資格研修(全4回)は、コロナ禍で はあったが、受講者67名のうち62名が修了 し、例年並みの有資格者の確保につなが った。 ○学び場人材バンク出前講座では、ものづ くり関係の講座を中心に、多くの人材(教員 OB、その他ボランティア等延べ143名)が講 師として子どもたちと関わり、多様な体験活 動への支援につながった。	・新型コロナウイルス感染症対策として、 資質向上研修のオンデマンド配 信を行い、研修機会を確保し た。 ・県単独補助事業を実施し、保 護者ニーズに応えることがで きた。 ・コロナ禍で、マッチング及び出 前講座の実施回数は前年度並 みだがオンラインによる出前講 座が実施できた。	・集合研修による開催方法を中 心としながら、オンデマンド配信 を継続し、研修機会を提供す る。 ・県単独事業による財政支援を 継続しつつ補助事業の活用を 保護者や市町村に周知する。 ・コロナ禍での支援を今後も継 続し、地域の人材発掘の效果的 な方法を検討・実施する。	(1) 運営等補助(うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ186(90)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 2市2カ所(+R3から繰越 3カ所) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材バンクの運営 (7) 活動内容の充実と支援員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等の資質向上研修 年10回程度 ・全市町村訪問、取組状況調査 8~10月	令和4年度当初予算	609,207千円
実施上の課題							新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、適宜見直しを 行いながらの対応が必要。	
令和3年度当初予算	663,198千円							

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					178				
取組名	「障害者週間の集い」の開催						担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。</p> <p>高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>						令和5年度の目指すべき姿					
取組内容	<p>障害や障害のある人に対する県民理解の促進</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	<p>障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。</p>
高知県障害者計画(H25～H34)												

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	420千円	
<p>・障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進のための啓発事業を実施する。</p> <p>・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催ではなく、啓発動画を制作し、デジタルサイネージによる啓発を行う。</p>	<p>・県民が障害について正しく理解し、共生社会を目指す機運を醸成するため、障害福祉の啓発に係る動画の制作等を行い、障害者週間(12月3日～9日)の期間にあわせてデジタルサイネージやYouTubeで視聴してもらうなどの啓発を行った。</p> <p>「ご存じですか? ヘルプマーク」 「こうあったかパーキング制度」 (妊娠婦編)(身体障害者編) (若者編)</p> <p>・心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターを募集し、入賞作品等を正庁ホール前の展示スペースで展示した。(12/2～12/10)</p>	<p>・制作した動画をデジタルサイネージやYouTubeで流し、県民に目にしてもらう機会を増やした。</p> <p>●デジタルサイネージ ①ヘルプマーク 場所: 帯屋町ビジョン 期間: 12/3～12/9 ②こうあったかパーキング制度 場所: 高知市帯屋町 高知市南御座 期間: 12月～1月 ●YouTube(高知県障害福祉課) 令和3年12月掲載</p>	<p>○啓発用動画を活用した周知・啓発の機会の拡大が図れた。</p>	<p>障害者週間の啓発事業は、県民にとって障害や障害者に対する認識を深める機会となっている。イベント等が制限される中でも、広く啓発できるツールが増えたことで、通年での啓発ができる。</p>	<p>障害や障害者についてより多くの県民に理解を深めてもらうため、動画の活用方法や障害者と直接交流できるような機会の確保なども検討する。</p>	<p>障害者週間(12月3日～9日)の期間中に県民の理解を促進するための啓発事業を実施する。 (12月4日(日)にじんけんふれあいフェスタ内で実施予定)</p>	<p>実施上の課題</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況も確認しながら、イベントが開催できなかった場合も想定して、広く障害理解を周知できる取組を考えていく必要がある。</p>	
令和3年度当初予算	420千円							

人権課題	障害者	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					179			
取組名	「障害者作品展」の開催					担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>ホテルや飲食店等で補助犬同伴の人が入店を断られる事例がある。 また、精神障害について正しい理解が十分にされていない。 難病や障害の特性がわかり難い発達障害や高次脳機能障害についても、あまり理解が進んでいない。 高知県障害者計画(平成25～34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人への周りの人の理解が進んでいると回答した人は19.5%に過ぎなかった。</p>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	障害や障害のある人に対する県民理解の促進					「障害者作品展」の開催					障害や障害のある人に対する県民理解が進んでいる。
						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					高知県障害者計画(H25～H34)

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和4年度当初予算:	503千円	
障害者作品展を開催する	障害者作品展の開催(11/20) ・参加団体:16団体・施設 (ボビー事業所、ライフ・ステージあおぞらセンター等) ・展示数:164作品 ・作品販売数:2,291作品	●各団体が作品を掲示し、物品を販売して実績をあげた。 ・物品販売実績 H30:921,440円(18団体) H31:844,171円(19団体) R2 :379,850円(10団体) R3 :425,560円(12団体) →対前年度比+12.0%  ・作品展出品数 H30:5,260点 H31:5,597点 R2 :2,396点 R3 :2,291点 → 対前年度比△4.4%	○障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に寄与した。	・新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に引き続き開催日数を1日としたため、販売実績及び作品出品数共に例年に比べ小規模となっているが、1日での販売実績及び作品出品数としては、概ね例年並みであり、障害者団体の活動を広く県民に周知、啓発するとともに、作品を掲示、販売することにより障害者や職員のモチベーションの向上に繋がっている。	・参加団体の増加に向けた働きかけが必要	令和4年度当初予算:	503千円	
令和3年度当初予算	503千円	実施上の課題				・新型コロナウイルス感染症対策の徹底 ・商店街のイベントとの調整が必要		



人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					195			
取組名	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施、「こうちあったかパーキング(障害者用駐車場交付制度)」の推進、「タウンモビリティ推進制度」の実施					担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	道路・建物・公共交通機関等を障害のある人にとって利用しやすいように整備するとともに、県民一人ひとりが「ひとにやさしいまちづくり」に対する認識を持つことが必要である。 さらに、あらゆる人が利用しやすいように配慮するユニバーサルデザインの考え方を普及することが大切である。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「ひとにやさしいまちづくり事業」の実施					公共施設等のバリアフリー化が進んでいる。駐車場利用等制度が普及している。					
	「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」の推進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等					
	「タウンモビリティ推進事業」の実施					-					

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づき、公共的施設のバリアフリー化を進める。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p>	<p>・公共的施設の整備に関する相談対応及び建築指導課と業務フローの見直しを実施</p> <p>・「あったかパーキング」の啓発</p> <p>①チラシ配布 障害者手帳や母子健康手帳の交付時に市町村窓口 バリアフリー観光セミナー(2月)</p> <p>②ポスター掲示等 電車、バスの車内での掲示(障害者週間) 電子案内板でのチラシ表示(県庁玄関、フジグラン高知)</p> <p>③県の広報媒体の活用 さんSUNこうち(12月号) やテレビ・ラジオの読み上げ(7月、12月、2月)</p> <p>④その他掲載 「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」(全市町村配布) 子育て応援サイト「こうちプレマnet」</p> <p>・「こうちあったかパーキング」の協力施設増加のための登録依頼</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する間接補助(県・市各1/2、1件)</p>	<p>●利用証交付及び駐車場登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証交付 2,029(計22,695)</li> <li>・協力施設登録 2(計1,201)</li> <li>・登録駐車場台数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子用(幅3.5m以上)13台分(計1,685台分)</li> <li>・プラスワン(幅2.5m以上)17台分(計518台分)</li> </ul> </li> </ul> <p>●タウンモビリティ推進事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者数 331名</li> <li>・参加スタッフ 181名</li> <li>・参加ボランティア 33名</li> <li>・車いす貸出 51台</li> <li>・シルバーカー貸出 3台</li> <li>・ベビーカー貸出 7台</li> </ul>	<p>○利用証の交付申請数は一定数を保っており、妊産婦の利用も増えていることから、対象者への周知は順調に広がっている。</p> <p>○登録駐車場身体障害者等用駐車場への理解が少しずつ進んでいる。</p> <p>○障害のある方が中心商店街に出掛け、人と触れ合うことで生きがいにつながる場となっている。また、ボランティアが当事業を通じてバリアフリー意識の向上につながっている。</p>	<p>・新規登録駐車場台数は一定数あるが、施設の閉鎖等による減少があり、累計では前年度から減少している。</p> <p>・事業開始から9年が経過したことや、地域の多様な人々を対象としたコミュニティカフェをタウンモビリティステーションで定期的に開催するなどにより、認知度向上や定着につながっている。</p>	<p>・建築指導課や高知市と連携協力し、業者等に整備基準の遵守等の指導をしていく必要がある。</p> <p>・利用証の新規交付は2千件前後であることから、協力施設の登録増加に向けた取り組みが必要。</p> <p>・対象者以外が駐車して必要な方が利用できないという声があるため、啓発・広報を強化する必要がある。</p>	<p>・ひとにやさしいまちづくり条例の整備基準に基づく整備を進めるため、整備計画に対する助言や指導を行う。</p> <p>・「こうちあったかパーキング(障害者等用駐車場利用証交付制度)」を広く県民に周知するため、各種広報媒体を活用した広報活動を行う。</p> <p>・タウンモビリティ推進事業に対する支援を行う。</p>	<p>令和4年度当初予算: 4,296千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・「こうちあったかパーキング制度」の利用証の交付数は毎年2000件程度で推移しており、対象者の認知度は一定認められるが、対象者以外が駐車しているとの苦情も一定数ある。</p> <p>・罰則規定のない啓発のための取り組みであるため、対象者以外への啓発・広報を充実強化が必要。</p> <p>・多くの対象者が利用しやすくなるよう、協力施設と車椅子用の駐車スペースの他に通常幅の駐車スペース(プラスワン)を確保が課題。</p>	
令和3年度当初予算	4,262千円	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>●内閣府の「令和3年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」において、「株式会社高知システム開発」が視覚障害者向けのパソコンのソフトウェアを開発、普及したことなどにより「内閣総理大臣表彰」を受賞。</p> <p>○受賞が高知新聞で記事になり、視覚障害者向けソフトウェアの必要性や県内企業の対応力などを知ってもらうことができた。</p>						

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					196
取組名	ヘルプマークの配布や普及啓発の実施						担当課 障害福祉課	
現状と課題 (平成30年度末)	義足や人工関節を使用している方、心臓にペースメーカーを入れている方や人工透析をされている方など内部障害や難病の方等、外見からは、援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方がいる。 こういった方が、必要な配慮や支援を得やすくすることにより、社会参加を促進する必要がある。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見では分かりにくい方が身に付けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、支援が得やすくなる仕組みである。 このヘルプマークについて、配布を行うとともに、県民に向けて普及啓発を行う。 (平成30年7月20日ヘルプマーク配布開始)						ヘルプマークを身に付けた方が、周囲の方から、必要な配慮を得ることができる。  数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度							ヘルプマークの配布や普及啓発の実施	

令和3年度取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・ヘルプマークの配布を継続する (令和2年度:750個追加購入) ・ヘルプマークの普及啓発活動を継続実施 ・チラシ・ポスター・リーフレット作成、配布 ・バス及び電車での車内広告を実施。 (障害者週間) ・ヘルプマーク等の改良	・ヘルプマークの配布を継続 (追加購入750個) ・広報広聴課の制度を活用してコンビニ等でのポスター掲示、チラシ、リーフレットの配布 ポスター 600枚 チラシ 5,000枚 リーフレット 5,000枚 ・バス及び電車での車内広告の実施(12/3~12/9の7日間) ・ヘルプマーク等の改良 カバン等に留めやすいストラップ型を導入し、現状の留め具と選択可能とした リーフレットのサイズをA3からA4に変更した	●ヘルプマーク配布:714個 (H30.7~累計:5,001個)	○コンビニ等での掲示・配布及び公共交通機関へのポスター掲示などの啓発を行うことで認知度の向上や障害のある人への理解の促進が図られた。  ○ストラップを作成したことで、ヘルプマークの使いやすさの向上が図られた。 ○リーフレットを手に取りやすいサイズへ変更したことで、配布しやすくなった	・配布数は減少したが、700以上の配布となっていることから、ヘルプマークを必要としている方への周知は一定できていると考える。  ・今後、さらに広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解してもらおうよう努める必要がある。	・年間総配布数が減少傾向にあるので、対象者や支援者などへの周知を進め、必要としている方への配布を行う。  ・広く県民に啓発を進めるため、さらに各種の広報ツールを活用して広報回数や機会を増やし、ヘルプマークの認知度を高める。	・ヘルプマークの配布及び普及啓発活動を継続実施する。 ・チラシ、ポスター、リーフレット作成、配布。 ・バス及び電車での車内広告を実施。
令和3年度当初予算	437千円					令和4年度当初予算: 433千円  実施上の課題 ・ヘルプマークを必要とされている方も含め、広く県民にヘルプマークの趣旨等を理解していただくことが必要。

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					197			
取組名	「高知県障害者美術展」の開催					担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	「障害のある人の芸術活動について、その作品発表の機会を確保することで芸術活動の促進と、障害や障害のある人に対する県民の理解を深める。					「高知県障害者美術展」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。
数値目標・設定年度根拠となるプラン名等											

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
【搬入日】令和3年9月29日 【会期】令和3年10月8日～令和3年10月17日 【表彰式】令和3年10月15日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	【搬入日】令和3年9月29日 【会期】令和3年10月8日～令和3年10月17日 【場所】高知県立美術館 第4展示室	●応募点数:773点 応募人数:773人 展示数:266点 第25回記念賞 1点 特選 3点 褒状 10点 入選 252点 入場者数:3,334人	○来場者のアンケート結果では、96%が「よい」という回答であり、「素晴らしい。毎年楽しみにしている」との感想があった。	・コロナ禍での開催のため、応募数、入場者数は例年よりは微減したものの、一定の認知度とニーズを得ることができている。	・作品解説の希望が多いことから、審査員から来場者への解説時間を設ける。	【搬入日】令和4年8月26日 【会期】令和4年9月2日～令和4年9月11日 【表彰式】令和4年9月9日 【場所】高知県立美術館 第4展示室		
令和3年度当初予算	2,894千円						令和4年度当初予算	3,476千円
実施上の課題								
・新型コロナウイルス感染症への柔軟な対応。 ・昨年度はコロナの影響で実施できなかった25周年記念イベントの実施。 ・かるぼーとの改修工事の影響で県展と同時開催でなく、例年より開催時期が前倒し、単独開催となることへの対応								

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (ア) 障害のある人の社会参加の促進					198			
取組名	「高知県障害者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					担当課	スポーツ課				
現状と課題 (平成30年度末)	文化活動やスポーツ活動などは、生きがいをもたらし、生活を豊かにする上で大きな役割を果たす。障害のある人が地域で生き生きと暮らすためには、こうした活動に積極的に参加できることが大切。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	高知県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への県選手団の派遣をとおし、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人の社会参加の促進を図る。					「高知県障害者スポーツ大会」の開催					多くの障害のある人が文化活動やスポーツ活動を行い、生き生きと生活できている。
						「全国障害者スポーツ大会派遣事業」の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	38,462千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者スポーツ大会(10/23~25、三重県)への選手団の派遣</li> <li>競技力向上を目指して活動する競技団体(チーム)及び選手への強化費助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>特別強化費として車椅子ラグビーの池選手やパラカヌーの小松選手、パラバドミントンの藤原選手などに対しS指定(3名)とA指定(3名)の計6名を指定選手として助成</li> <li>特別強化費のほか、2団体及び24名の選手に強化費を助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別強化選手の活躍               <ul style="list-style-type: none"> <li>池選手(パラリンピック車いすバスケ銀メダル獲得)</li> <li>藤原選手(パラリンピックパラバドミントン混合ダブルス銅メダル獲得)</li> <li>小松選手(パラリンピック出場)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技力の向上を目指す選手活動に対する助成により選手のスポーツ活動が充実した。</li> <li>※池選手などの活躍により、県内の障害者スポーツに対する認知度が高まり、健常者と障害者がともに活動できる機会の拡充につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会中止となりモチベーション維持への不安もあったが、強化費助成により活動支援ができ、競技力の向上につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化費助成対象選手へのフォロー及び活動充実につながる取組の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者スポーツ大会(10/29~10/31、栃木県)への選手団の派遣</li> <li>高知県障害者スポーツ大会の開催方法について、感染拡大防止に努める具体的な対策を検討。</li> <li>コロナ禍における障害者のスポーツへの参加機会創出についての検討</li> <li>強化費を9競技、39名に助成</li> <li>特別強化費をS指定選手3名、A指定選手6名に助成</li> </ul>	令和4年度当初予算	38,462千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>①高知県障害者スポーツ大会の開催方法について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から具体的な対策を検討</li> <li>②コロナ禍におけるスポーツへの参加機会の創出について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①競技毎に様々な感染対策を講じ一部競技のみ開催したが、特別警戒ステージ移行に伴い、他は中止とした。</li> <li>ポウリング:5/22</li> <li>フライングディスク:9/26(中部)</li> <li>12/4(西部)1/23(東部)</li> <li>②障害者が地域の身近な場所でスポーツに参加しやすい仕組みを構築した団体               <ul style="list-style-type: none"> <li>5団体→6団体(来楽部あつきいーな)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3密回避、ソーシャルディスタンス確保、手指消毒、換気等の具体策を競技に応じて策定し、結果中止となった競技もあったが感染対策への取組がしっかりと行えた。</li> <li>②障害者の有無にかかわらず参加できるスポーツイベントの実施(12/19)</li> <li>参加者:18名</li> <li>また、県立学校にイベントの内容案内をしたところ、地元の高校生が運営ボランティアとして参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開催した競技について、感染対策の徹底により参加選手が安心して競技に臨め、介助者他関係者も安全に参加することができた。</li> <li>②高齢者から子どもまで誰もが気軽にスポーツに参加することができるようイベントとなった。幅広い世代に参加いただき、高校生の福祉教育の場にもなり、共生型社会への理解促進につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コロナ対策の検討について、庁内及び県社協等関係者との協議を十分に実施できた。それにより実施できた競技もあり次年度の対策の手がかりを得た。</li> <li>②イベント参加者の満足度も高く、来年以降も継続して開催すべき活動と捉えることができた。</li> <li>それに伴い改善点や課題も見え、他活動への良い影響を与える結果となった。世長や関係機関への周知が速くなり、参加人数が少数であった。障害のある方も気軽に参加できる内容としたが、参加者0人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コロナ禍において開催できる大会運営(関係者協議方法、開催要綱の設定)</li> <li>②参加者の地域格差解決に努める取組(地域密着体制強化、広告等周知方法の増強)を具体的に検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における障害者のスポーツ参加機会創出の具体的な方法。</li> <li>ウィズコロナ、アフターコロナ社会において障害者が安心してスポーツ活動が継続して実施できる環境の整備。</li> </ul>	実施上の課題	
令和3年度当初予算	26,357千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					199
取組名	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実						担当課	人事委員会事務局
現状と課題 (平成30年度末)	障害者雇用については、障害者雇用促進法により法定雇用率の達成・維持や、法の趣旨を踏まえた障害者雇用の促進など、地方公共団体に対しても努力義務が課されている。 各任命権者ごとの法定雇用率の遵守に向けて、採用選考試験の広報活動等の充実に取り組んでいく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。	
取組内容	ホームページへの掲載、新聞広告、さんSUN高知への掲載、ラジオ、テレビでの広報活動等を充実させる。	障害者を対象とした採用選考試験の広報活動の充実					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							障害者の法定雇用率	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	269千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの更新</li> <li>新聞広告 1回</li> <li>さんSUN高知への掲載 1回</li> <li>テレビ、ラジオでの放送を依頼</li> <li>社協、障害者団体等への試験案内の送付</li> <li>障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの更新</li> <li>新聞広告 1回</li> <li>さんSUN高知への掲載1回</li> <li>テレビ、ラジオでの放送を依頼</li> <li>社協、障害者団体等への試験案内の送付</li> <li>右記採用選考の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者採用選考試験【事務職種】</li> <li>申込者数26人、受験者数20人</li> <li>最終合格者数3人(行政)、2人(教育事務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトカム(アウトプットを通じて生じたプラスの変化)</li> <li>各任命権者ごとの法定雇用率が遵守されている。</li> <li>令和3年障害者雇用状況の集計結果(令和3年6月1日現在)</li> <li>※令和3年12月24日厚生労働省発表</li> <li>知事部局 実雇用率 2.78% (法定雇用率 2.6%)</li> <li>公営企業局 実雇用率 3.97% (法定雇用率 2.6%)</li> <li>警察本部 実雇用率 3.25% (法定雇用率 2.6%)</li> <li>教育委員会 実雇用率 2.88% (法定雇用率 2.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職種に関して、採用予定人数は確保できているものの、申込者数が減少していることから、採用選考試験の実施について、周知する団体や周知方法等について、より効果的な手段を検討するとともに、受験者の利便性の向上に繋がるよう、引き続き、高知会場に加え、幡多会場でも試験を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの更新</li> <li>新聞広告 1回</li> <li>さんSUN高知への掲載1回</li> <li>テレビ、ラジオでの放送を依頼</li> <li>社協、障害者団体等への試験案内の送付</li> <li>障害者を対象とした採用選考(行政、教育事務)を実施予定(高知会場、幡多会場)</li> </ul>	令和4年度当初予算:	269千円	
令和3年度当初予算	269千円						実施上の課題	



人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					200				
取組名	「障害者就労支援対策事業」の実施						担当課	障害保健支援課				
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	障害のある人の働く場の確保や就労支援機関が連携して就労促進や職場定着に取り組む。						「障害者就労支援対策事業」の実施					一般就労している障害のある人が増えている。
高知県障害福祉計画(H30～H32)												

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に委れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業開拓訪問300社</li> <li>障害者就業・生活支援センター5箇所設置</li> <li>就労体験拠点施設設置3箇所</li> <li>清掃訓練事業コーディネーター業務委託</li> <li>在宅就業支援体制フォローアップ事業の実施</li> </ul>	①障害者職業訓練コーチ・コーディネーター:3名配置 ②障害者就業・生活支援センター:5箇所設置 ③就労体験拠点施設:3箇所委託 ④清掃訓練事業コーディネーター:1名配置 ⑤在宅就業支援体制フォローアップ事業:1社に業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問先等数:119社</li> <li>障害者就業・生活支援センターへの登録者数:1,568名(3月末時点)</li> <li>就労体験人数:82人(延べ)</li> <li>清掃訓練(知識・技能習得訓練):3回</li> <li>在宅就業支援体制フォローアップ事業実施事業所:2事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践能力習得訓練コース:24回</li> <li>障害者就業・生活支援センターの支援による就職者数:130名(3月末時点)</li> <li>就労体験から委託訓練につながった件数:3件</li> </ul> <p>○企業に対する啓発活動訪問を行うことで、障害者雇用の理解が広まった。            ※法定雇用率達成企業割合61.2%(全国6位)(令和3年6月1日現在)</p> <p>○在宅就業を目指す施設利用障害者の支援につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定雇用達成企業の割合は、高知県:61.2%、全国平均:47.0%と、全国平均を14.2ポイント上回っており企業に対する啓発活動や就業に向けた訓練等が、障害者の就業につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の訪問実績を踏まえて、企業見学や委託訓練の実施につながる可能性がある企業を優先的に訪問するなど、より効率的な企業訪問の実施が必要</li> <li>就労体験事業を実施することにより、委託訓練を実施する企業を増やしていくことが必要</li> <li>清掃訓練(知識・技能習得訓練)による就職の実現を図ることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業開拓訪問300社</li> <li>障害者就業・生活支援センター5箇所設置</li> <li>就労体験拠点施設設置3箇所</li> <li>清掃訓練事業コーディネーター業務委託</li> <li>在宅就業支援体制構築モデル事業フォローアップの実施</li> </ul>	40,317千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における企業訪問の実施</li> <li>施設利用者の就労意欲の醸成と送り出す仕組み作り</li> <li>就業障害者の職場定着支援強化</li> </ul>
令和3年度当初予算	42,878千円							

人権課題	障害者	取組項目	ウ 障害のある人の社会参加と雇用の促進等 - (イ) 障害のある人の雇用の促進等					201
取組名	「障害者職業訓練」の実施						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	障害のある人の就職者数は過去最高となったが、企業側の障害のある人の能力・意欲についての知識や経験が不足している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		「障害者職業訓練」の実施					一般就労している障害のある人が増えている。	
取組内容	一般就労を希望する障害のある人を対象に職業訓練を実施し、就労の促進を図る。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	高知県障害福祉計画(H30～H32)

令和3年度の取組状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者委託訓練事業</li> <li>在宅就業促進支援事業</li> <li>在宅就業訓練事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者職業訓練の実施 知識・技能習得訓練コース:3回  実践能力習得訓練コース:24回</li> <li>●テレワーク研修の実施 お試しテレワーク研修(3/3、4)及び支援員向けテレワーク研修(3/14)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者職業訓練の修了者 知識・技能習得訓練コース修了者:8名  実践能力習得訓練コース修了者:17名</li> <li>●テレワーク研修の受講者 お試しテレワーク研修(3/3、4)受講者:7名  支援員向けテレワーク研修(3/14)受講者:8名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者職業訓練の修了者のうち雇用された人数 実践能力習得訓練コース修了者:14名</li> <li>○障害者にとっては訓練修了後に実際の就職につながるとともに、訓練生を受け入れた企業においては、障害者雇用の理解が深まった。</li> <li>○テレワーク研修アンケート結果 お試しテレワーク研修(非常に有意義:62.5%、有意義37.5%)  支援員向けテレワーク研修(非常に有意義:37.5%、有意義62.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の協力を得て、実際の職場でOJTによる訓練を行い就職につなげており、高い就職率となっている。</li> <li>・企業にとっても障害者雇用への理解を深める機会となっている。</li> <li>・テレワーク研修受講者の評価は概ね良かったが、研修業務の受託先の確保が困難であったことから、在宅就業訓練及び合同企業説明会の開催を見送ることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、多くの企業に参加いただくとともに、就職を希望する障害者に訓練事業の情報が届くよう、周知啓発が必要。</li> <li>・テレワーク研修の開催内容等を見直し、受託業者を確保するとともに、効率的且つ効果的な研修を実施することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者委託訓練事業</li> <li>・在宅就業促進支援事業</li> <li>・在宅就業訓練事業</li> </ul>	
令和3年度当初予算	40,579千円					令和4年度当初予算:	38,837千円
						実施上の課題	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と障害者のマッチング</li> <li>・一般就労を目指すためのスキルアップ支援</li> </ul>	

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (ア)障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進					202
取組名	障害のある人の人権擁護・権利擁護の推進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	高知県障害者計画(平成25~34年度)の策定時に実施した高知県障害(児)者等アンケート調査では、障害のある人の25.9%の人が、障害を理由とした権利侵害(虐待を含む)を感じた経験があると回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		施設の監査等の実施					障害のある人に対する虐待が皆無となる。	
取組内容	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターを設置し、権利擁護・虐待防止に係る相談窓口機能や、使用者による障害のある人への虐待通報の受付、高知弁護士会・高知県社会福祉士会が設置する高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		「高知県高齢者・障害者権利擁護センター」の設置運営						

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算		
・高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる相談対応、使用者による虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ※ 高知県高齢者・障害者権利擁護センター H29~高知県社協に委託設置 ・障害者施設等への監査・指導の実施	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターによる相談対応 ・高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整 ・障害者虐待防止等のための情報提供や普及活動 ・虐待防止・権利擁護研修の開催5回 (7/13,7/15,11/8,12/7,2/22) ※高齢者福祉課との合同開催を含む ・障害者施設等の監査・指導の実施(9施設)	●相談件数:78件 ※ 案件数は123件だが、45件は権利擁護以外のため、件数から除外 ●派遣調整:4件(障害分のみ) ●研修参加者数:延べ668名	○研修受講者の理解が促進された 【受講者の感想】 「チームで取り組むことや、組織作りの重要性が理解できた」 「日々の支援を考え直すいい機会になった」 「一人ひとりにあった配慮を改めて考えさせられました」 など	・相談件数は増加しており、相談窓口の周知は進んできたと思われる。 R2:61件→R3:78件 ・研修により、市町村や関係機関への障害者の権利擁護に関する理解の促進につながった。 ・Zoom研修を取り入れるなど、コロナ対応を適切に実施した上で研修が実施できた。	・研修の内容等を見直しする。 ①障害に特化する(障害分野のみでの実施) ②一人職場の居宅系や相談系の事業所にも対応した研修内容を検討する (研修を入所施設以外でも活かしてもらうため)	・高知県高齢者・障害者権利擁護センターでの相談対応、使用者による虐待の通報受付、障害者虐待・権利擁護研修の開催、高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームの派遣調整を実施 ・障害者施設等の監査・指導の実施	6,968千円	実施上の課題 ・虐待通報があった場合に、市町村が適切な初動対応ができる体制づくり ・事業者等にR4年度から義務化される虐待防止委員会の設置等への適切な対応ができる研修の企画及び開催 ・新型コロナウイルス感染症に対応した研修等の実施
令和3年度当初予算	6,968千円						令和4年度当初予算	6,968千円

人権課題	障害者	取組項目	エ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組 - (イ)差別解消の取組の推進					205				
取組名	障害者差別解消法に基づく取組						担当課	障害福祉課				
現状と課題 (平成30年度末)	平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、法に基づいた取り組み、法の周知啓発が必要である。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	障害者差別解消法に基づいた取り組みと行政機関等、事業者、県民への法の周知啓発を進める。						障害者差別解消法に基づく取組					障害のある人に対して合理的配慮がされている。 障害のある人に対する差別が皆無となる。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)			令和4年度当初予算		
・障害のある人もない人も安心して暮らせる高知県づくり条例(仮称)の検討。 ・障害者差別解消法に関する研修会を実施する。	・障害者差別解消法の改正(R3.5)をふまえ、改正法に基づき制定される国の基本方針について情報収集を行った。 ・団体等からの要請に基づき障害者差別解消法に関する研修会を実施した。 高知県社会福祉協議会(5/13) 高知県移住促進・人材確保センター(9/29、10/1) 障害者相談員研修(11/26、12/6)	●改正法が成立し、3年以内に事業者による合理的配慮の提供が義務化されることとなったため、関係課と協議の上、条例検討はこれを踏まえて検討することとした。 ●研修会参加者数 ・5/13 36名 ・9/29 15名 ・10/1 15名 ・11/26 12名 ・12/6 16名	○障害者差別解消法の内容について周知・啓発することができた。	・事業者による合理的配慮の提供が義務化されることで、条例検討する上での課題が整理された。 ・各種団体等への研修を行い、障害者差別解消法への理解を深めることができた。	・改正法の施行(3年以内)に向けて、国や市町村と連携した啓発をさらに強化していく必要がある。	・R4年度中の国の基本方針の改定の動向を注視し、条例検討の準備を進める。 ・障害者差別解消法に関する研修会を行政職員、事業者等に実施する。	令和4年度当初予算: 2,296千円	実施上の課題 ・障害者差別解消法の内容(特に合理的配慮の提供に関すること)の認知度が低いため、さらに周知啓発の取組を行う必要がある。
令和3年度当初予算	823千円							

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					208
取組名	学校におけるエイズ教育の実施					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	学校において、エイズ教育は選択授業であり、優先順位が低くなっているため、十分なエイズ教育が実施できていない。 学校と福祉保健所との連携がとれていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		学校におけるエイズ教育の実施					学校においてエイズ教育を実施し、正しい知識の普及啓発を行うことで、生徒が正しい知識を習得することができる。	
取組内容	福祉保健所と教育委員会等の学校関係機関が連携し、エイズ教育を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  全高等学校でエイズ教育を実施する。	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>エイズ教育を実施している学校に対して啓発資料やエイズに関する資料を、福祉保健所等から貸し出し、学校でのエイズ教育を支援する。</li> <li>教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料等を送付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料等を送付。</li> <li>学校での性教育授業へ福祉保健所職員が参加し、授業を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発ポスター(134枚)の配布(県内各公立高等学校1枚、市立高等学校6枚、大学校6枚)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中・高校の学習指導要領にエイズ教育も含まれており、各学校での取り組みとなっているが、一定の学習はできている。</li> <li>小学校では学習指導要領にエイズ教育は含まれておらず、学習内容については、各学校の裁量に任されているため統一ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会に対して各学校にポスターやチラシを配布してもらえよう呼びかけていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エイズ教育を実施している学校に対して啓発資料やエイズに関する資料を、福祉保健所等から貸し出し、学校でのエイズ教育を支援する。</li> <li>教育委員会を通じ、各学校へ啓発資料等を送付する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	千円					令和4年度当初予算: 千円 実施上の課題 教育委員会と今後のエイズ教育について協議する場を持つ必要がある。




人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会などの開催					218
取組名	新たな啓発活動の検討・実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	世界エイズデーにあわせて各福祉保健所及び健康対策課において大学祭や市町村の産業まつり等のイベントに参加し、啓発活動を実施しているが、近年マンネリ化しており、新しい取組ができていない。 NGO及び大学生等と連携した新たな取組を検討する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	他機関と連携し、地域ごとのイベントや大学祭等を活用した啓発活動の実施						各福祉保健所とNGO等の関係機関とが連携し、多くの県民に啓発活動を実施することができる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							イベント等でのNGO等と連携した啓発活動を増やす。	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域のイベントに参加し、啓発活動を行う。</li> <li>NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取組を行う。</li> <li>ホームページ等を利用した啓発活動。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV検査啓発普及週間(6/1～6/7): HIV時間外検査・相談の実施</li> <li>世界エイズデー(12/1): HIV検査・相談の実施(11/29～12/3)</li> <li>世界エイズデーに合わせたホームページの公開</li> <li>レッドリボン30周年に合わせた、知事のレッドリボンピンバッジ着用によるメディア出演。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV検査普及週間(6/1～6/7)での時間外検査数5件、相談件数0件</li> <li>世界エイズデー前後5週(11/15～12/19)におけるHIV検査件数1件、相談件数0件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV、エイズという病気の認知は、現状については継続して啓発を行うことが必要。</li> <li>県内にNGOがなく、今年度も、MSMに対する啓発についての取組ができていないため、他県のNGOと連携した取り組みの検討が必要。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント等の実施がなく、啓発活動に限りがあったため、啓発方法の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度も新型コロナウイルス感染症の流行によりイベント等が中止となっている。そのためイベントによらず幅広い世代にエイズの啓発を行える手段を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NGO等と連携したMSM等の個別施策層への取組を行う。</li> <li>SNS、ホームページ、メディア等を利用した幅広い方法で啓発活動を行う。</li> </ul>
令和3年度当初予算	千円					令和4年度当初予算: 千円 実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により保健所の通常業務にも支障をきたしている。</li> </ul>

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 広報活動					221
取組名	HIV検査・相談の啓発活動の強化						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	HIV検査及び相談に対する啓発は、ホームページや新聞にとどまり、十分とは言えない。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	HIV検査及び相談について、テレビ、新聞等のメディアを効果的に活用した啓発活動の実施						令和5年度の目指すべき姿	
HIV検査・相談についての啓発活動の強化							県民が偏見なく気軽にHIV検査や相談ができるようになる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							メディア等を活用した啓発活動を増やす。	

令和3年度取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	千円	
普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントに参加して普及啓発を実施する。ポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、ホームページを作成し、広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発素材の配布(ポスター572枚、チラシ330枚)</li> <li>HIV検査普及週間(6/1~6/7)、世界エイズデーに合わせた啓発活動(パネル展示、啓発素材の配布、ホームページの作成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HIV検査普及週間(6/1~6/7)での時間外検査5件、相談件数0件</li> <li>世界エイズデー前後5週(11/15~12/19)におけるHIV検査件数1件、相談件数0件</li> <li>各福祉保健所等での年間検査件数58件(うち夜間検査4件)、相談件数19件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による保健所の検査業務の縮小に伴い、県内の検査数が減少しているため、今後エイズ患者の増加が懸念される。そのため、対象者が受検しやすい時間外検査の日時を確保することや、受検の重要性を啓発する必要がある。</li> <li>HIVの啓発活動は、HIVに対して関心を持ち、またHIVに感染しながらに日常生活を送っている人に対して、支持的な環境を作るために必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年ホームページ、ポスター・チラシなどによる啓発は行えているので、さらに若い世代に認識してもらえよう、SNSも活用し、啓発を引き続き行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及週間や世界エイズデーに合わせ、各地域でのイベントで普及啓発を実施する。引き続きポスター及びチラシ等の啓発グッズ等を学校機関等へ配布すると同時に、SNSを活用し、広く周知する。</li> </ul>	令和4年度当初予算	千円	
令和3年度当初予算							千円	
実施上の課題							<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地域でのイベントが中止になっている。</li> <li>小学校の性教育の学習要領にはエイズは含まれていないため、各市町村教育委員会に呼びかけていく。</li> </ul>	

人権課題	エイズ患者・HIV感染者等	取組項目	ウ エイズ患者・HIV感染者への相談・支援体制					235
取組名	エイズ拠点病院と連携した取組					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	現在、エイズ患者、HIV感染者の相談対応は、エイズ拠点病院で実施しているが、今後、患者、感染者の増加及び高齢化に対応できるようにさらに相談体制を充実させる必要がある。 また、地域の医療機関の人材育成も課題となっている。 本県では、カウンセラー事業を実施しているが、医療機関に十分な周知等ができていない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	県内のエイズ拠点病院等と連携しながら相談体制の充実を図る。	エイズ拠点病院と連携した取組 					拠点病院、地域の医療機関、福祉施設や保健所等が連携しながら、エイズ患者、HIV感染者全員が確実に相談できる体制がとれる。	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会も開催する。 エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に受け入れ後の支援を実施する。 エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会や連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科診療所との診療連携体制を強化するために連絡協議会を実施(3/13)</li> <li>高知県内の医療・福祉・介護関連施設職員へ、HIV感染症の治療法や支援についてHIV感染症研修会(オンデマンド配信)を実施。</li> <li>HIV感染症患者の受入施設に対して出前研修や電話相談等を行い、診療連携体制を整えた。</li> <li>エイズ治療拠点病院等連絡会議を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科診療所との連絡協議会への参加施設:54施設</li> <li>HIV感染症研修会(オンデマンド配信)への申込者:84名</li> <li>エイズ治療拠点病院等連絡会議参加医療機関:中核拠点病院、県内全治療拠点病院及び全保健所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導や感染予防策を出前研修で行うことで、それぞれの施設の状況に応じた対応ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点病院を対象とした研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止となった。</li> <li>エイズ治療拠点病院等連絡会議を開催し、連携体制についての課題を関係部署で共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修については、Web形式で引き続き開催できるよう環境を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療連携体制構築に向け医療機関と福祉施設等の職員を対象とした研修会(Web)を引き続き開催する。</li> <li>エイズ患者の受け入れをした医療機関や施設を対象に、受け入れ後の支援を実施する</li> <li>エイズ拠点病院と保健所の職員を対象とした研修会(Web)や連絡会を開催する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	1,193千円					令和4年度当初予算: 1,100千円 実施上の課題 各施設への研修会を行っても、実際に患者の受け入れに繋がらない事例もある。

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	イ 啓発 - (イ)広報活動					252
取組名	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	健康対策課ホームページを利用して広報活動を行うとともに、ハンセン病啓発冊子を配布する。						令和元年度	令和2年度
取組内容	ホームページの活用と啓発冊子の配布						令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							啓発冊子を利用した広報活動等の普及により、県民に「ハンセン病元患者等の人権問題」への理解と認識が進んでいる。 数値目標・設定年度報奨となるプラン名等	

令和3年度の実行状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	
イベント以外での啓発展示、啓発冊子の配布	(啓発展示) 実績なし  (啓発冊子の配布) 研修で活用していただくため、人権啓発センターに提供した。			県庁正面玄関での啓発展示を予定していたが、展示スペースが予約できず実施できなかった。	早期に展示スペースの確保するとともに掲示物の貸出予約を行う。展示と併せて、啓発冊子の配布を行う。	・ハンセン病問題の啓発展示の実施 ・じんけんふれあいフェスタ及び啓発展示での啓発冊子の配布	
令和3年度当初予算	7千円					令和4年度当初予算	7千円
						実施上の課題	

人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ ハンセン病元患者等への支援体制 - (ア) ハンセン病元患者等との交流促進					266
取組名	中高生による療養所訪問の実施・ハンセン病元患者の里帰り事業の実施					担当課	健康対策課	
現状と課題 (平成30年度末)	平成30年度の中高生による療養所訪問の参加学校は6校であった。 療養所を訪問する学校や里帰りされるハンセン病元患者の固定化が見られる。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		中高生による療養所訪問の実施 →					ハンセン病元患者等が安心して生活できる環境が整う。	
取組内容	中高生の療養所訪問や元患者の里帰りの実施	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		ハンセン病元患者の里帰り事業の実施 →					<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間で延べ15校以上が療養所を訪問する。</li> <li>・里帰りの経験のないハンセン病元患者が里帰りする。</li> </ul>	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じた プラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生による療養所訪問実施(WEB活用も検討)</li> <li>・療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施(新型コロナウイルスの影響により、里帰りが難しい場合は、手紙や故郷を感じてもらえる贈り物を検討)</li> </ul>	(施設訪問) 実績なし (中高生による訪問) 実績なし 新型コロナウイルス感染症の影響により施設への立入制限されるため、れるため、日程調整が困難だった。  (里帰り事業) 実績1名			訪問する方向で施設に相談したが、新型コロナウイルス感染症により受け入れが難しい状況とのことで実現できなかった。入所者には、部長の手紙に、くろしおくんのコースターを添えて贈った。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生による療養所訪問実施(WEB活用も検討)</li> <li>・療養所入所者の里帰り事業の周知及び実施)</li> </ul>	
令和3年度当初予算	486千円					令和4年度当初予算:	662千円
						実施上の課題	



人権課題	ハンセン病元患者等	取組項目	ウ、ハンセン病元患者等への支援体制 - (イ) ハンセン病元患者等への支援					268
取組名	ハンセン病元患者への訪問実施						担当課	健康対策課
現状と課題 (平成30年度末)	県職員の療養所訪問時のみが相談の機会となっている。 平成30年度については、診療所6カ所のうち4カ所に訪問した。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	ハンセン病元患者やその家族の希望等について、できるだけ情報収集を行う						令和5年度の目指すべき姿	
							令和5年度の目指すべき姿	
<p style="text-align: center;">ハンセン病元患者への訪問の実施 </p>							県が、ハンセン病元患者やその家族が相談しやすい身近な機関となる。  数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  県出身の元患者のいる療養所の全数を訪問する。	

令和3年度の実行状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	570千円	
・国立療養所4箇所を訪問する。 新型コロナウイルス感染症の状況により訪問ができない場合は、入所者に対する郷土産品とは別に、手紙や故郷を感じてもらえるものを贈る。	訪問実績なし			訪問する方向で施設に相談したが、新型コロナウイルス感染症により受け入れが難しい状況とのことで実現できなかった。入所者には、部長の手紙に、くろしおくんのコースターを添えて贈った。		・国立療養所4箇所を訪問する。  令和4年度当初予算: 570千円 実施上の課題		
令和3年度当初予算	531千円							

人権課題	外国人	取組項目	ア 教育 - (ウ) 社会教育					280
取組名	異文化理解講座・異文化出前講座・国際交流員の派遣					担当課	文化国際課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、国際交流員の派遣申請が同一の学校や団体からくるため、新規の団体からも申請がくるよう広報にも力を入れ、広く県民の国際化が図られるようにする必要がある。</li> <li>・新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。</li> <li>・国際交流員派遣回数150件(平成29年度)</li> <li>・異文化理解講座受講者数136名(平成29年度)</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		異文化理解講座・異文化派遣講座・国際交流員の派遣					<ul style="list-style-type: none"> <li>取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高い、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。</li> </ul>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員派遣</li> <li>・異文化理解講座開催</li> </ul>						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインや高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。</li> </ul>	<b>【多文化共生講座の実績】</b> 4回: オンライン2回、高知市1回、仁淀川町1回 <b>【多文化共生出前講座の実績】</b> 5回: 香南市3回、香美市1回、室戸市1回 <b>【国際交流員派遣】</b> 派遣回数: 93件 翻訳件数: 184件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多文化共生講座参加者数: 103名</li> <li>●多文化共生出前講座参加者数: 203名</li> <li>●国際交流員派遣延べ日数: 96日</li> <li>●翻訳ページ数: 610ページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年を含む県内各地の県民が外国人による多文化共生(出前)講座に接したことにより、在住外国人・地域住民相互の理解が促進された。</li> <li>○多文化共生講座等への国際交流員の派遣や県内施設等の多言語化により、外国人が生活しやすい地域社会づくりに貢献した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数は昨年より微増。 (多文化共生講座R2年度4回⇒R3年度4回/多文化共生出前講座R2年度3回⇒R3年度5回、2回増) 一部オンラインで開催するなど、新たな生活様式への適応に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインでの開催回数を増やし、より幅広く県民の参加を促進する</li> <li>・入場時の消毒、会場の換気の徹底やスペースに余裕を持った会場の設定など、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、十分な回数の講座開催に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインや高知市以外での開催回数及び開催地を増加させ、広く県民の参加を促進する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	100千円				令和4年度当初予算	123千円
						<b>実施上の課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に高知市以外の地域においては、新型コロナウイルス感染症への懸念により開催に積極的でない場合があるため、事前に十分な調整と対策が必要</li> </ul>

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会の開催など					283
取組名	国際ふれあい広場・親子で学ぶ国際理解講座の開催						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞広告やHP掲載等、周知の方法が限られている。</li> <li>国際ふれあい広場inこうち受講者数4,600名(平成28年度)*29年度は台風のため中止</li> <li>親子で学ぶ国際理解講座受講者数52名(平成29年度)</li> </ul>						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際ふれあい広場inこうち開催</li> <li>親子で学ぶ国際理解講座</li> </ul>						<p>取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解・尊重できる、人権意識が高く、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。</p> <p>数値目標・設定年度根拠となるプラン名等</p>	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。</li> <li>国際ふれあい広場を年1回開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座の開催：0回(新型コロナの影響)</li> <li>国際ふれあい広場の開催：1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親子で学ぶ国際理解講座参加者数：0名</li> <li>●国際ふれあい広場参加者数：275人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○例年に比べ限定的ではあるが国際ふれあい広場を開催したことで、県民の多文化理解を促進できたほか、新しい生活様式に適合したイベント開催の手法について検討・実施できた。</li> <li>(例) 県内在住の外国人による動画メッセージの作成・放映等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座は新型コロナウイルスの影響で開催できなかった。</li> <li>国際ふれあい広場については、例年屋外で行っているが、R3年度もR2年度に続き室内で入場者を制限して行ったため、参加者数の総計が大幅に減となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座については、例年料理をテーマに行っているが、テーマを変更するなど、新型コロナの影響を極力抑える方法を検討する。</li> <li>国際ふれあい広場については、オンライン会議システムを活用する等、限られた条件下で参加者数を伸ばす方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子で学ぶ国際理解講座を年2回開催する。</li> <li>国際ふれあい広場を年1回開催する。</li> </ul>
令和3年度当初予算	791千円	令和4年度当初予算：790千円				
実施上の課題						
外国人住民による運営側としての出展や参加を促進したり、広報媒体の多言語化が必要。						

人権課題	外国人	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					286
取組名	機関紙の発行						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	現在、年2回機関紙を発行しているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		機関紙の発行					取組を継続することで、多様な文化や民族の違いをお互いに理解し、外国人にとって住みやすい地域社会づくりが進んでいる。	
取組内容	機関紙WINDOWの発行						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

令和3年度の取組状況						令和4年度計画		
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	421千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各2,300部)</li> <li>メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「Window」を9月と3月に発行(各2,300部)</li> <li>メールマガジン(月1回配信)登録者数:265名(R2年:265名)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>協会の活動報告をはじめ、県内の民間国際間職団体の紹介、友好姉妹都市学生等交流事業などを掲載したWINDOWを2回発行</li> <li>ホームページやメールマガジン、Facebookを充実し、県内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に周知した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流協会の実施事業や県内の民間国際交流等について、県民に情報発信できた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「Window」を秋と春の年2回発行する。(各2,300部)</li> <li>メールマガジン(月1回配信)やフェイスブック(随時)による情報発信</li> </ul>	実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流協会の活動を周知するための魅力ある紙面づくりの工夫</li> </ul>	
令和3年度当初予算	421千円							

人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-1
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	文化国際課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座開催が高知市など中心部のみであり、県内全域に広がっていない。</li> <li>日本語ボランティアの育成と確保はできているが、活用が不十分。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施					日本語教育空白地域の解消が進み、日本語を学ぶ意欲を持つ在住外国人が講座を受講できる機会が提供されている。	
取組内容	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語)</li> <li>高知市以外の地域における日本語教室の立ち上げ支援</li> <li>語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座の実施 初級Ⅰ、初級Ⅱ、初中級、漢字読み書き、昼間の日本語講座年間30回実施</li> <li>オンライン日本語講座の実施 月曜昼、木曜朝、土曜昼年間6回実施</li> <li>四万十市での日本語教室立ち上げ支援(日本語ボランティア養成講座の開催。R4年5月開設)</li> <li>日本語ボランティア養成講座(スキルアップ・フォローアップ講座)の開催(黒潮町/高知市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座の実施(5講座合計)55名 初級Ⅰ:11名、初級Ⅱ:18名、初中級:8名、漢字読み書き:5名、昼間の日本語講座:13名</li> <li>オンライン日本語講座の実施(3講座合計)29名</li> <li>四万十市日本語ボランティア養成講座参加者数:24名</li> <li>フォローアップ講座24名、スキルアップ講座17名 合計41名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインの日本語講座の実施により、近くで日本語教室が実施されていない地域の在住外国人にも学習の機会を提供できた。</li> <li>オンデマンドで学習できる動画教材(土佐弁講座)を作成したことで、場所や時間を問わず高知での生活に即した日本語を学ぶ機会を提供できた。</li> <li>四万十市での日本語教室立ち上げ支援により、地域での在住外国人との多文化共生に向けた機運が醸成された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会で実施する日本語教室については、参加者が微増した。(昨年度比2名増)</li> <li>自治体が主催する日本語教室として、四万十市での教室立ち上げに直結する支援を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協会が実施する日本語教室については、新型コロナウイルス感染症防止対策を万全に行うことで、参加者が安心して受講できる環境を整える。</li> <li>オンライン日本語教室の質の向上を図ること学ぶ意欲のある在住外国人に対し、質の高い学習の機会を提供する。</li> <li>R4年3月に策定した県の日本語教育推進に関する基本方針を元に、空白地域の解消に向けた取組を強化する(協会への委託事業による立ち上げ支援)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座の開催 5講座(レベルに応じた夜間の3講座+漢字及び昼間の日本語)</li> <li>日本語教育推進委託事業(委託先:KIA)を活用した地域の日本語教室立ち上げ支援</li> <li>語学ボランティアへの通訳・翻訳講座の開催</li> </ul>	
令和3年度当初予算	1,348千円					令和4年度当初予算	3,271千円
実施上の課題							



人権課題	外国人	取組項目	ウ 外国人が暮らしやすい地域社会づくり					300-2
取組名	日本語講座と生活相談の実施						担当課	雇用労働政策課
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互理解が十分でないことや、固定的なものの方が人権侵害につながる場合がある。</li> <li>今後も、外国人にとっても暮らしやすいと感じてもらえる県づくりを目指して、地域における国際化を推進する必要がある。</li> </ul>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		日本語講座と生活相談の実施					外国人が、生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を行う一元的な窓口として「高知県外国人生活相談センター」を設置し、在留外国人のみならず、外国人を受け入れている事業者等からの相談にも応じる。	
取組内容	日本語講座と生活相談の実施						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							センター相談件数(年間) 321件(R元) → 493件(R2) → 555件(R3) → 400件(R4到達目標) → 400件(R5到達目標)	第4期高知県産業振興計画ver.3

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	19,750千円	
高知県外国人生活相談センターの運営 ・センターの愛称を募集し、さらなる認知度アップを図る。 ・弁護士等と連携した「法律相談会」を開催する。 ・出入国在留管理局等と連携した「出張相談会」を開催する。	・高知県外国人生活相談センター開所(R元年5月31日)以降、継続して運営 ・センターの愛称を「ココフォーレ」に決定。リーフレットやHPなどにより、認知度アップを促進 ・「法律相談会」を高知市で開催 ・「出張相談会」を四万十市、南国市、土佐市で開催	●相談件数:555件 (前年度比62件増) 外国人からの相談 323件 事業所等からの相談 232件 ●法律相談会での相談件数 18件 高知市(10/16) 15件 高知市(2/28~3/5) 3件 ●出張相談会での相談件数 60件 四万十市(7/21) 12件 南国市(11/16) 31件 土佐市(3/7) 17件	○愛称を決定し、外国人の人権や生活等に係る相談窓口としてのセンターの存在を周知することができ、在住外国人の生活向上に繋がった。 ○法律相談会を週間開催とすることで、相談体制を充実することができた。 ○出張相談会を増やし(土佐市)、相談体制を充実することができた。	・開所から3年目となり、相談対応の積み重ねや広報活動の成果により、相談窓口としての認知度、信頼度を向上させ、相談者数や回数増加に繋がっている。	・相談体制のさらなる充実 ・オンラインでの相談への対応	・法律相談週間の拡充(年7日→年12日) ・出張相談会の開催 四万十市(7月)、南国市(11月)、土佐市(3月) ・オンライン相談対応の実施		
令和3年度当初予算	20,000千円						実施上の課題 ・オンライン相談対応を実施するためには、市町村の協力が必要	

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					307
取組名	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者遺族等が講演者となり、子どもを亡くした親の思いや生命の大切さなどを直接生徒に語りかける「命の大切さを学ぶ教室」を開催している。 今後、未開催校を中心に積極的に開催し、犯罪被害者等への理解を深める活動を推進する。						令和5年度の目指すべき姿	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		次世代を担う中高生の規範意識が向上するとともに、犯罪被害者等への配慮、協力意識が醸成されるようになる。	
	「命の大切さを学ぶ教室」の開催						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
取組内容	中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催						「命の大切さを学ぶ教室」を5年間で25校以上開催する。 高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和3年度取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
中学高校計6校以上で開催する。  令和3年度当初予算 205千円	命の大切さを学ぶ教室の開催: 6校 (日高特別支援学校高知みかづき分校高等部、高知丸の内高校、高知商業高校定時制、山田高校、大豊町中学校、羽根中学校)	参加者数: 429人	○開催校から寄せられた感想文について、警察庁主催の「大切な命を守る全国中学・高校作文コンクール」に応募したところ、高校生の部で審査委員奨励賞、中学生の部で警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞した。 ○参加した生徒から寄せられた感想等から、多くの生徒が犯罪被害者等への理解を深めるとともに、命の大切さについて強く意識するようになったと認められた。	新型コロナウイルス感染症の影響等により、開催校数は例年より少なくなったが、参加した生徒の多くに、他者を思いやり、命を大切にしようとする意識の高揚が認められ、命の大切さを学ぶ教室の開催目的を達成することができた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症等社会事象を考慮しながら、教育委員会とも連携し、未実施校での開催を積極的に働きかける。	中学高校計6校以上で開催する。  令和4年度当初予算: 205千円  実施上の課題 教育委員会とも連携し、教室の内容について学校関係者に周知し、開催を働きかける。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (ア) 講演会や研修会の開催など					320
取組名	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等による講演会を開催しているが、聴講対象や回数が限られていることから、あらゆる機会を利用して、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について講演を行い、県民の理解増進に努める。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	
取組内容	あらゆる機会を利用して、広く県民の参加を募った講演会、研修会の実施	犯罪被害者等支援に関する講演会・研修会の開催					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算
被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。	○新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、県(県民生活課)が計画する市町村の被害者支援担当者を対象とした研修会における犯罪被害者遺族の講演会開催に協力した。 ○県、こうち被害者支援センター、高知県産婦人科医会とともに性暴力被害者支援研修会を開催し、性犯罪被害者の支援に当たる医師の講演会を行った。	○遺族講演には市町村の被害者支援担当者34人が参加した。 ○性暴力被害者支援研修会には医師、看護職、教員、行政職員等約70名が参加した。	被害者支援の重要性について、市町村担当者、医療従事者、教育関係者等に対する意識付けとなった。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年開催している高知県被害者支援連絡協力会定例会後の犯罪被害者遺族による講演会は、開催できなかったが、関係機関と協力して講演会・研修会を開催したことで、被害者支援に携わる多くの機関に犯罪被害者の置かれている状況やその支援の必要性について理解を深めることができた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、従来どおりの講演会開催は困難であるが、時機を捉えて関係機関と連携した講演会等の開催を進めていく。	被害者支援に関する講演会を年1回以上開催する。  令和4年度当初予算: 80千円  実施上の課題 社会事情を考慮しつつ、様々な媒体を活用し、多くの県民、関係機関職員等が参加できる講演会、研修会等の機会を確保する。
令和3年度当初予算	80千円					

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					321
取組名	各種広告媒体及び犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に関する県民意識調査(平成29年度実施)では、犯罪被害者が直接的な被害だけではなく、経済的・精神的な問題なども抱えていることが一定理解されていることが伺える一方、2割以上の者が「教育・啓発活動の推進」が必要と回答している。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		各種広告媒体での啓発実施					県民や企業等が犯罪被害者等の置かれる状況を正しく理解し、必要に応じて支援や相談機関等につなげられるようになる。	
取組内容	・ラジオなど、各種広報媒体での啓発実施 ・犯罪被害者支援団体など、関係機関が実施する啓発への支援(R2年度まで) ・犯罪被害者支援団体へ広報啓発事業の委託(R3年度から)	犯罪被害者支援団体が実施する啓発への支援・参加					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		犯罪被害者支援団体を通じた啓発の実施					高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に獲れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施</li> <li>・県のHPでの情報提供</li> <li>・指針に関するリーフレットの作成</li> <li>・民間支援団体へ広報啓発事業の委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針に関するリーフレットの作成(8,000部)</li> <li>・RKCラジオ広報(2回)</li> <li>・市町村広報誌への記事掲載依頼</li> <li>・県のHPでの情報提供</li> <li>・イベント等での広報啓発(1回)</li> <li>・民間支援団体を通じた広報啓発</li> <li>・犯罪被害者週間に路面電車へのポスター広告掲載(7日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指針に関するリーフレット(4,600部)配布先リーフレットには、支援制度、相談窓口等を記載</li> <li>●県内34市町村総合的対応窓口</li> <li>●県出先機関及び犯罪被害者支援関係機関</li> <li>●県補助金チラシ(2,000部)コンビニへ配布</li> <li>●RKCラジオ広報(2回5/18、11/23)</li> <li>●市町村広報誌への記事掲載依頼(10市町村で掲載)</li> <li>●「安全安心まちづくりひろば」(10/16)での啓発</li> <li>●民間支援団体を通じた啓発</li> <li>・性暴力被害者支援センター：リーフレット、チラシ、カード、ポスター 計12,610枚、ボールペン1,000本</li> <li>・こうち被害者支援センター：県補助金等支援制度の周知リーフレット110箇所11,251部</li> <li>●犯罪被害者週間における路面電車へのポスター広告(11/25～12/1)</li> <li>●犯罪被害者週間内の街頭啓発(12/1)</li> <li>●県のHPでの情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の相談窓口への相談者は、県が実施した広報・周知によって窓口を知ったという方が多い。</li> <li>○被害者等に接する機会のある支援関係機関に、県指針や支援制度等について周知ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県指針や県の支援施策等については、関係機関を通じて一定の周知をすることができた。</li> <li>・民間支援団体、高知県警察や市町村等と連携し広報を実施、犯罪被害者等の置かれる状況等について、周知することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県相談窓口の周知について、広報を行った直後は増加するが、その後減少傾向となるため、継続的に広報を行う。</li> <li>・県民への広報は、紙媒体のみでなく、新たにSNS等を使った広報も併用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RKCラジオなどの各種広報媒体による啓発実施</li> <li>・新たにメルマガ、SNS等を通じた広報啓発</li> <li>・県のHPでの情報提供</li> <li>・県民への理解を深めるため、2次被害に関するポスター作成</li> <li>・民間支援団体へ広報啓発事業の委託</li> </ul>
令和3年度当初予算	1,547千円				令和4年度当初予算	1,528千円
<p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな広報媒体を通じての啓発の機会の確保をするともに、啓発効果の高い媒体等の精査する必要がある。</li> <li>・関係機関との調整が必要である。</li> </ul>						

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	イ 啓発 - (イ) 広報活動					331
取組名	様々な広報媒体を通じた広報の実施・関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	NPO法人こうち被害者支援センター等関係機関と連携して街頭キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用した広報活動を推進している。 今後も、犯罪被害者の置かれた現状やそれを踏まえた施策実施の重要性等について広報啓発活動を一層推進することとしている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		様々な広報媒体を通じた広報の実施					犯罪被害者等に対する理解が深まり、犯罪被害者等を県民全体で支える社会の実現につながる。	
取組内容	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者等に関する広報の実施	関係機関と連携した街頭キャンペーンの実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
あらゆる機会を活用し、効果的な広報活動を実施する。	○犯罪被害者週間啓発イベントの開催(11/26) こうち被害者支援センター、高知県、法テラス高知等と連携し、中央公園において街頭キャンペーンを実施した。 ○「被害者支援活動に関する広報強化月間」(11月)に合わせた広報活動 県内各地で量販店等における広報活動を実施した。 ○ラジオ広報の実施(10/25、11/22、2/14) 相談窓口や犯罪被害者給付制度についてラジオ広報を行った。 ○街頭のデジタルサイネージや広告付行政情報表示板を活用した広報を実施した。	中央公園街頭キャンペーンでは、8機関34名により通行人等に対する広報活動を実施。	広報を見聞きした県民から相談があるなど、被害者支援施策や相談窓口について広く県民に知らせることができ、窓口の利用促進につながった。	各種媒体を活用した広報や関係機関との連携による広報により、県民からの問合せや相談が寄せられるなど、一定の反響があったことから、広く県民に周知を図ることができた。	引き続き、令和3年度の広報活動を行うほか、ツイッターや県警ホームページを活用した広報活動により、スマートフォン等からも容易にアクセスができるように工夫する。	新たな媒体を利用するなど、効果的な広報活動を実施する。
令和3年度当初予算	千円					令和4年度当初予算 千円 実施上の課題 新型コロナウイルス感染症等社会事象を考慮した効果的な広報活動を実施する。



人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					332
取組名	市町村「総合的対応窓口」や「こうち被害者支援センター、性暴力被害者支援センターこうち」との連携						担当課	県民生活課
現状と課題 (平成30年度末)	関係機関とは会合等で情報共有を図り、必要に応じて会場提供などの支援を行っている。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
			「犯罪被害者等支援相談窓口」における相談、関係機関との連携、支援体制の充実					県と市町村の全てに「総合的対応窓口」が設置されており(平成29年度末100%設置)、相談者への情報提供と、必要に応じて関係機関へつなげることができている。 犯罪被害者等が必要な支援を被害直後から、途切れることなく提供され、被害の早期回復、軽減、権利利益の保護が図られている。
取組内容	「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化 ・性暴力被害者、犯罪被害者等への支援		市町村における「総合的対応窓口」の周知や関係機関との連携強化					数値目標・設定年度視観となるプラン名等
			「こうち被害者支援センター」への支援					高知県犯罪被害者等の支援に関する指針(令和3年4月1日施行)
		「性暴力被害者支援サポーターこうち」への支援や周知		犯罪被害者等支援に係る県単位の相談業務、申請補助等の「犯罪被害者等支援推進事業」を委託				
				県の業務と位置づけ「性暴力被害者支援センター				

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に数えた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じてまじったプラスの変化)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携</li> <li>犯罪被害者支援ハンドブックの作成</li> <li>市町村に対し、資料提供、情報提供を行う。</li> <li>こうち被害者支援センターへ「性暴力被害者支援センター運営業務」、「犯罪被害者等支援推進事業」を委託</li> <li>「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口での支援</li> <li>市町村担当課長会(6月)、担当者会(8月)の開催</li> <li>市町村へ県の取組の周知や国(警察庁や内閣府)からの広報物及び情報の適切な提供</li> <li>支援担当者向け「犯罪被害者支援ハンドブック」の作成(3月)</li> <li>こうち被害者支援センターへ「性暴力被害者支援センター運営業務」、「犯罪被害者等支援推進事業」を委託</li> <li>「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金(R3.4月施行)」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定:R3.6月締結)」制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口実績 47件(31人)</li> <li>市町村担当課長会、担当者会 課長会(6月)担当者会(8月):コロナ感染防止のため書面による情報提供</li> <li>ハンドブック作成検討会、支援担当者研修会</li> <li>支援関係機関4名、市町村2名(高知市、南国市)、アドバイザー1名による検討会2回開催</li> <li>研修会12/7 54名参加 ①講演 47名 ②遺族による特別講演 34名 ③ワークショップ14名</li> <li>ハンドブック250部作成・配布(3月)</li> <li>性暴力被害者支援センター運営業務の委託(決算額6,152千円)</li> <li>支援実績:電話相談等324件、直接支援250件、医療費助成3件、弁護士相談1件、カウンセリング5件</li> <li>相談時間の延長、支援コーディネーターの配置(R3.4~)、国が設置する夜間・休日のコールセンターと連携開始(R3.10~)</li> <li>性犯罪・性暴力被害者支援関係従事者向け研修会(11/9)69名参加</li> <li>犯罪被害者等支援推進事業の委託(決算額3,420千円)</li> <li>調整会議(支援関係機関との施策の連携)10回開催、延べ82名</li> <li>県補助金制度の支援業務:電話相談7件、面接相談4件、相談人員6人 申請実績は0件</li> <li>県支援制度の運用</li> <li>実績:補助金0件、弁護士相談4件</li> <li>指針に基づく支援施策等の進捗管理</li> <li>推進会議3回開催(7/30、12/16、2/14)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口への相談者の中には、どこへ相談すればいいかわからない方もおられ、県の窓口が紹介することで、必要な支援機関へつなぐことができた。</li> <li>市町村や支援関係機関の担当者や犯罪被害者等支援について、研修会やハンドブック作成等を通じて情報交換を行い、一層の市町村や関係機関との連携体制を構築することができた。</li> <li>新たな弁護士相談制度の活用により、早期(被害直後から)の法的支援につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口には年間を通して、一定の相談が寄せられた。</li> <li>研修会等を実施することで、被害者等支援の動向や県の取組への理解が少しづつではあるが進んでいる。</li> <li>支援担当者向けのハンドブックを検討会メンバーの意見を反映し、経験の少ない担当者でも活用しやすい内容を見直し、作成(改定)した。</li> <li>医療費助成や弁護士相談など経済的支援制度により、被害者等の経済的負担の軽減が図られた。(※補助金の実績はなし)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を担う人材育成のための研修会等の充実</li> <li>市町村担当職員等を対象に支援ハンドブックを活用した実践的な研修会を実施</li> <li>弁護士相談業務について、相談者の利便性を図るため、こうち被害者支援センターへ委託</li> <li>性犯罪・性暴力被害者への支援の拡充(委託)</li> <li>医療費助成については、県警察の支援を受ける被害者も含めC型肝炎検査を追加</li> <li>カウンセリング費用の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者等支援相談窓口、総合的対応窓口の周知、相談対応、関係機関との連携</li> <li>市町村に対し、資料提供、情報提供を行う。</li> <li>こうち被害者支援センターへ「犯罪被害者等支援推進事業」、「性暴力支援センター運営業務」を委託</li> <li>「高知県犯罪被害者等支援事業費補助金」、「弁護士による法律相談(高知弁護士会との協定)」制度の運用</li> </ul>
令和3年度当初予算	16,764千円					令和4年度当初予算: 16,972千円 実施上の課題 ・市町村窓口の担当者は他の業務を兼任しており、限られた時間の中で、犯罪被害者等支援の意義や重要性を理解してもらうとともに、国や県の支援施策について知識をつけてもらう必要がある。 ・性犯罪・性暴力被害は潜在化しやすいことから、関係機関との緊密な連携及び支援体制の強化を図る必要がある。

人権課題	犯罪被害者等	取組項目	ウ 犯罪被害者等への相談・支援体制					333
取組名	「犯罪被害者ホットライン」による相談受理						担当課	県警県民支援相談課
現状と課題 (平成30年度末)	犯罪被害者等からの相談を受理するとともに、必要に応じて、関係機関等に関する情報提供等を行っているが、関係機関等との連携をさらに密にし、犯罪被害者等からの相談に適切に対応する。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
取組内容		「犯罪被害者ホットライン」による相談受理					犯罪被害者等に対し、継続的できめ細かな支援を実施することで、被害の早期回復・軽減につながる。  数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  高知県警察犯罪被害者支援基本計画	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
相談者のニーズに応じた適切な対応を実施する。	○犯罪被害者ホットラインによる相談受理 ○犯罪被害者ホットラインの相談電話を記載した広報用ポスターを作成し、各警察署、交番の掲示板等に掲示するとともに、関係機関・団体にも掲示を依頼した。	犯罪被害者ホットライン相談受理件数: 16件	カウンセリングの実施や関係機関への引継ぎ、紹介等、相談者のニーズに応じた丁寧な対応を実施した。	相談内容に応じた適切な対応を実施した。	相談窓口の更なる周知に努める。	相談窓口の周知を図り、相談者のニーズに応じた適切な対応を実施する。  令和4年度当初予算: 千円  実施上の課題 あらゆる機会、広報媒体を活用して、相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関・団体と連携し、相談者への適切な対応に努める。
令和3年度当初予算	千円					

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ア 教育 - (イ)学校教育 / イ 啓発 - (イ) 広報活動					341
取組名	「ネットに関する教材作成委員会」の開催						担当課	人権教育・児童生徒課
現状と課題 (平成30年度末)	携帯電話やスマートフォン等について、保護者が子どもの利用状況をきちんと把握できていない状況がある。 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。 (平成30年度調査) インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:35.6% 中学校:50.5% 高等学校33.3%	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		ネットマナー向上等のための教材の開発や発信						携帯電話やスマートフォン等の利用において、フィルタリングの設定や家庭でのルールづくりが進む。 各学校において、道徳の時間やホームルーム等において、情報モラル教育の授業が確実に位置付けられている。
取組内容	・親子で考えるネットマナーアップ事業の実施 ・平成30年度よりネットに関する教材作成委員会として継続	児童会生徒会ブロック別交流集会	令和2年度終了廃止				数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進					令和5年度までに、インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTA含む)の割合 小学校:80%以上 中学校:90%以上 高等学校:90%以上	

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
・学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集を改訂し、幼児期から高校生の発達段階に応じた教材の活用や保護者への啓発を推進する。 ・ネットに関する既存の教材活用の促進	○関係各課と連携し、保育活動や教育課程に位置づけた情報モラル教育についての実践事例(指導路案)や資料の収集を行い、冊子及び概要版チラシを作成。「まなびばこ」、当課HPに掲載。 <ハンドブック> ・公立小中学校全教職員と地教委、事務局等に配付するためにA4版144頁、5,100冊を作成。 <概要版チラシ> ・教育長会、校長会等におけるハンドブックの活用周知のため、A4両面チラシを作成。	●ネット問題に関するPTA研修等、保護者への啓発活動の推進 →「インターネットの人権侵害について」のPTA研修 2校で実施	○「ネットに関する教材作成委員会」の作成した教材や「情報モラル教育実践事例集(平成27年)」を授業等で活用している学校の割合 (R3年度 小:28.3%、中:24.3%、高:14.0%、特支:14.3%) (R2年度 小:27.4%、中:19.6%、高:14.3%、特支:14.3%) ○インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合 (R3年度 小:85.6%、中:85.5%、高:44.0%、特支:35.7%) (R2年度 小:33.2%、中:43.5%、高:16.7%、特支:28.6%)	・事例集等の教材の活用が進んでいない状況がある。 ・インターネットの適正なルールづくりを行っている学校の割合が増加し、ルールづくりの取組が再び進められている状況がある。	・作成した「情報モラル実践ハンドブック」の配付、周知を行い、保育所・幼稚園等、学校、PTA研修等での活用を働きかける。 ・人権教育主任やPTAを対象とした研修等において、インターネットのルールづくりの促進や取組の継続を促し、充実を図る。	・情報モラル教育実践ハンドブックの配付と周知を行い、保育所・幼稚園等、学校、PTA研修等における活用を図る。 ・高知工科大学の学生、少年サポートセンターと教材づくりについて定期的に協議し、年間2つの教材又は資料を作成し、当課ホームページに教材をアップする。 令和4年度当初予算: 3,040千円 実施上の課題 ・ハンドブックの活用と併せて、ネット利用のルールづくりとルールの見直しを進める取組を学校や家庭で継続し、広めていく。
令和3年度当初予算	2,881千円					

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					364
取組名	インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応策の周知						担当課	人権・男女共同参画課
現状と課題 (平成30年度末)	これまで市町村に対して、情報提供や啓発資料をとおして周知してきた。今後は、県が行った削除依頼の情報も提供しつつ、市町村も自らが対応していく必要がある。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							市町村人権担当職員がインターネット上の人権侵害の書き込みへの対応スキルを身に付け、各市町村で削除要請等の対応ができる状態となる。	
取組内容	市町村人権担当職員研修会での情報提供	市町村人権啓発担当者研修会において情報提供					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	-

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に飛べた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や人権啓発センターが行う講師派遣事業でインターネットを悪用した人権侵害の情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会では担当者への情報提供を行った。また、人権啓発センターが行う講師派遣事業においては、インターネットによる人権侵害の現状や課題、取組や対応方法について研修するとともに、相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介した。</li> <li>インターネットによる人権侵害をテーマとした人権啓発研修資料(研修で使用するレジュメ)の制作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネットによる人権侵害をテーマとした講師派遣事業:派遣回数 10回 受講者数 341人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート結果「今後の生活や仕事に活かせる内容であった」の割合97.8% (※97.8%は講師派遣事業全体のアンケート結果。数値は啓発センターに聞き取り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例を用いながら、受講者にとって身近なSNS、インターネット上の人権侵害をテーマとした研修(講師派遣事業)を行うことができた。</li> <li>・同和問題や子ども、感染症など他の人権課題とあわせて行うことができ、有効であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連した差別や誹謗中傷を未然に防ぐためにも、インターネットによる人権侵害をテーマとした研修はさらに重要になってくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による人権教育・啓発の充実や削除依頼などの対応促進に向けて、引き続き情報提供を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村人権教育・啓発担当者連絡協議会や人権啓発センターが行う講師派遣事業で、現状や課題、取組や対応方法、相談可能な専門機関(高知地方方法務局や警察等)等を紹介など、新たな情報や研修機会を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新情報の収集が必要である</li> <li>高知地方方法務局との連携を強化する必要がある</li> </ul>	
令和3年度当初予算	-						千円	

人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込みなどへの対応 - (ア) 関係機関との連携					365			
取組名	インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請					担当課	人権・男女共同参画課				
現状と課題 (平成30年度末)	<p>近年、インターネットの匿名性を悪用し、電子掲示板やホームページに他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現が書き込まれるなど、人権を侵害する事例が増加している。</p> <p>インターネットによる人権侵害のおそれがある書き込み等があった場合、掲示板等の管理者に対し、書き込みの削除を要請するとともに、市町村担当者においても適切な対応ができるように情報提供等を行う必要がある。</p>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	<p>インターネット上の部落差別情報のモニタリングと削除要請を行う</p> <p>市町村人権担当職員に対し、インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込み等への対応について情報提供を行う</p>					インターネットの監視と人権侵害のおそれのある書き込みの削除要請					<p>インターネット上の書き込み等をモニタリングし、人権侵害の書き込みについては削除要請を行う。また、市町村においても、インターネット上の人権侵害の書き込みへの対応ができるようにする。</p>
						市町村への削除要請方法等の情報提供					

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
<p>・月1回、部落差別に関する書き込みをモニタリングし、発見した場合は、削除要請を行う。</p> <p>・書き込みの内容によっては、関係市町村担当者に通知する。</p> <p>・削除要請については、その方法や結果を市町村等に情報提供する。</p>	<p>・インターネット上の掲示板の22件の書き込みについて削除要請を行った。</p> <p>・インターネット上の掲示板の1つのスレッドについての削除要請を行った。</p> <p>・Twitterの1つのアカウントについて違反報告を行った。</p> <p>・Twitterにおける投稿について、関係市町村に情報提供した。</p>	<p>●7件の書き込みが削除された。</p> <p>●違反報告を行ったTwitterアカウントが凍結された。</p> <p>●市町村が把握するインターネット上の部落差別情報について照会を行った。</p>	<p>○不特定多数の県民が閲覧する掲示板や、Twitter上の差別的投稿等が削除されることにより、人権侵害の防止につなげることができた。</p> <p>○差別的投稿等が削除されることで、これらを閲覧した人が、差別や誹謗中傷はしてはならないと、改めて認識することにつなげられた。</p>	<p>・継続的にモニタリングを行い、削除要請することで、一定の削除につなげることができた。</p> <p>・削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、要請しても削除されないことがある。</p>	<p>・迅速にモニタリングし、効果的な削除要請をプロバイダ等に行う必要がある。</p> <p>・TwitterやYouTubeについても、特定のアカウントを継続的にモニタリングする必要がある。</p>	<p>・月1回以上、インターネット上の部落差別に関するモニタリングを実施し、発見した場合は、削除要請を行う。</p> <p>・投稿等について、関係市町村に情報共有を行う。</p> <p>・削除要請については、その件数や結果を市町村、地方事務局に情報提供する。</p> <p>・ツイッター等についてもモニタリングを行う。</p>
令和3年度当初予算	—	千円				<p>令和4年度当初予算: — 千円</p> <p>実施上の課題</p> <p>・削除するか否かはプロバイダ等の判断となるため、要請をしても削除されないことがある。</p>



人権課題	インターネットによる人権侵害	取組項目	ウ インターネットによる人権侵害のおそれのある書き込みなどへの対応 - (ア)関係機関との連携					367
取組名	心の教育センター相談事業						担当課	心の教育センター
現状と課題 (平成30年度末)	心の教育センターに高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し相談支援体制を強化する中で来所相談の受理件数は増加傾向にある。 個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 心の教育センターの相談業務について継続した広報・周知が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。	
取組内容	いじめや不登校をはじめとする子どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について、来所相談、出張教育相談、Eメール相談等を通して支援を行う。 相談チラシを配付し、相談についての広報活動を行う。						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)延べ3,700件以上 目標年度: H31年度 第2期高知県教育振興基本計画	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)			
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生ライン相談の実施</li> <li>広報活動の拡充: 電話相談カード、相談についてのチラシの配布等</li> <li>心の教育センターの休日開所(第1・3土曜、第5を除く日曜)</li> <li>東部・西部地域での相談室の開設(それぞれ週1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 〔来所相談・出張教育相談〕 受理338件、延べ1,594件 〔電話相談〕 677件 〔メール相談〕 51件 〔高校生LINE相談〕 173件 ※3期合計、対応率98.3% ・電話相談カード及びチラシの配布 カード: 74,055枚、チラシ: 76,000枚 配付対象: 小1~高3、オーテピア高知図書館等</li> <li>休日開所 土曜: 23日、日曜: 46日</li> <li>東西部開所 東部: 30日、西部30日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来所相談・出張相談件数 受理 R3:338件(前年度比 -208件) 延べ R3:1,594件(前年度比 -317件)</li> <li>●電話相談件数 昼間 R3:469件、夜間・休日 R3:208件 合計 R3:677件(前年度比 -270件)</li> <li>●メール相談件数 R3:51件(前年度比 -61件)</li> <li>●休日開所相談件数 土曜: 93件、日曜171件</li> <li>●東西部開所相談件数 東部: 8件、西部16件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談を24時間無料で開設していることで、相談者が気軽に相談できる窓口の一つになっており、夜間休日の相談件数の増加につながっていると考えられる。</li> <li>○SCの助言を参考に、相談者に寄り添い、丁寧に対応することで、電話相談から来所相談につながることができた。</li> <li>○関係機関との連携が促進され、ケースに応じて、関係機関と連携して支援を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応が難しいケースや、関係機関と連携が必要なケースについて、センター在籍SCから心理的な見立てを得ながら、対応することができた。</li> <li>・休日開所や東西部相談室の開設など、より多様なニーズに対応できる体制の充実が図られてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況への配慮から、配布物以外の広報活動が低調になった。安心して来所できる感染予防対策に引き続き取り組むとともに、相談機関の活用について、より積極的な周知が必要である。</li> <li>・相談担当者の資質向上について、定期的に学習会等をもつ必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来所相談、出張教育相談、電話相談、メール相談、こうち高校生LINE相談の実施</li> <li>・広報活動の拡充: 電話相談カード及び心の教育センター相談チラシの配布、テレビやラジオの読み上げ、オーテピア高知図書館や子育て講演会と連携した広報活動の実施</li> <li>・休日開所、東西部相談室開設の継続</li> <li>・相談員の相談スキルの向上にかかる学習会等の設定</li> </ul>	令和4年度当初予算: 64,772千円	
令和3年度当初予算	9,252千円						実施上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談担当者の相談スキルの向上</li> <li>・広報媒体の検討</li> <li>・学校、関係機関との連携強化</li> </ul>	

人権課題	災害と人権	取組項目	ア 教育 - (イ) 学校教育					374			
取組名	「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育の実施					担当課	学校安全対策課				
現状と課題 (平成30年度末)	学校における防災教育は一定定着してきたが、取組には地域間・学校間で差があるため、質的向上を図る必要がある。					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進										全ての公立学校において、発達段階に応じて設定した、児童生徒が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付けている。
											数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
											「高知県安全教育プログラム」に基づく防災教育(防災の授業・避難訓練)の公立学校における実施率:100%(R元年度) ・発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能を身に付け、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:100%(R2~R3年度) ・各学校が作成している安全教育全体計画の学年別重点目標【災害安全】(児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成)を達成できた学校の割合(小学校:80%、中学校:80%、高等学校:80%、特別支援学校:80%)(R4~R5年度)

令和3年度の取組状況						
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
【防災教育推進事業】 ・防災教育研修会の開催(オンラインで実施) ・高知県実践的防災教育推進事業におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組	・防災教育研修会の実施(オンデマンド研修で実施 学校悉皆研修) (※岩手大学地域防災研究センター客員教授等の動画資料における日々の学校防災の在り方、各学校での防災マニュアルの見直しに関する内容等) ・実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)における研究発表会(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町)や成果発表会等による取組の普及 ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成 学習会実施(オンデマンド教材配付)(7月) 県内の石碑等を巡るフィールドワーク(10月) 「高知県高校生津波サミット」開催(オンライン開催)(11月) 実践委員の防災士資格:5名取得 ※被災地訪問及び「世界津波の日」高校生サミットは新型コロナウイルス感染症の影響により中止	●防災教育研修会 参加者数:462名 防災教育研修会における研修内容を、自校の教職員で共有し、防災教育・防災管理に反映した公立学校の割合 100% ●高知県高校生津波サミット:令和3年度 実践校9校、実践委員24名	○防災教育研修会の研修内容を踏まえ、自他の生命尊重や地域防災への貢献に関する資質・能力を育成する防災教育の指導計画を、全ての公立学校で作成し、人権に配慮した防災教育が実施できた方向付けを行うことができた。 ○実践的防災教育推進事業の拠点校では、「地域に住む一人として、自分たちができること」を考える防災教育や地域防災に貢献する取組等が見られた。 ○「高知県高校生津波サミット」の取組においては、 ・県内フィールドワークで、津波に関する歴史的事実や先人の思いを学習し、感じることで命の重みをとらえ、地域防災に貢献しようとする意欲の高まりにつながった。 ・サミット当日には、東日本大震災で被災された若い方の講演や、実践校の発表を聞き、グループでの意見交流をすることにより、防災への理解や今後の防災活動に取り組む意欲を喚起することにつながった。	・毎年継続している、防災教育研修会の開催や実践的防災教育推進事業の取組の普及等から、公立学校における防災教育の取組は一定定着してきたが、自他の生命や人権を尊重する資質・能力を育成する防災教育の質の向上を目指す必要がある。 ・「高知県高校生津波サミット」一連の取組内容に、個を育成するプログラムとして「防災士の資格取得」を組み入れ、高校生防災リーダーの育成を行うことができた。	【防災教育推進事業】 ・安全教育研修会の開催(学校悉皆研修) ・高知県学校安全総合支援事業(災害安全)におけるモデル地域での取組の普及啓発 ・高知県高校生津波サミットにおける取組 等	
令和3年度当初予算	12,323千円					令和4年度当初予算: 9,628千円 実施上の課題 ・各学校における、学校安全担当教員を中心とした組織的な防災教育の実施、検証・改善による取組の質的向上が図られるよう指導支援を行う必要がある。今後も、いかなる状況でも自分の命を守りきる力と、他者にも配慮し地域社会の一員として自分にできる役割を考え行動することができる資質・能力を育成する防災教育を推進していく。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					398
取組名	福祉避難所の指定促進						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	福祉避難所の指定に関しては、平成31年3月末現在、県内34市町村214施設となっている。しかし想定される要配慮者に対して不足が見込まれる。						令和5年度の目指すべき姿	
取組内容	さらなる指定促進のため、福祉避難所として最低限必要となる備蓄物資の購入助成を市町村に対し行うなど、福祉避難所の指定促進を図る。 また、一般の避難所における要配慮者への対応の充実を図る。						令和5年度の目指すべき姿	
							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							福祉避難所受入可能人数10,400人(2024年度末)	
							第5期南海トラフ地震対策行動計画(2022~2024年度)	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通して生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所新規指定施設の掘り起こし</li> <li>高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金等による指定促進、市町村の取組支援</li> <li>福祉避難所設置運営に関するガイドラインの改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や施設へ福祉避難所新規指定のはたらきかけ</li> <li>必要な物資・器材の購入に係る経費を市町村に対し補助</li> <li>福祉避難所設置・運営に関するガイドライン改定(R4.1)</li> <li>福祉避難所運営マニュアル案、訓練シナリオ例を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所9施設(525人分)の新規指定 :計34市町村234施設(10,334人)</li> <li>高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金の活用数 :10市町村15施設</li> <li>福祉避難所運営マニュアル作成済 22市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定の働きかけや必要な物資等の整備に対する支援等の取組により、福祉避難所の整備が一定程度進むと共に、設置・運営マニュアルの作成等により福祉避難所運営の実効性が向上した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も福祉避難所における運営体制づくりや障害特性等に配慮した環境整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定数は増加しているものの、まだ不足しているため、指定可能施設のさらなる掘り起こしや市町村の取組支援の継続が必要</li> </ul>	令和4年度当初予算	15,223千円	
令和3年度当初予算	15,750千円					実施上の課題		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所として指定可能な施設の不足</li> <li>市町村単位で防災と福祉が連携した協働体制の整備が必要</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大により、施設外の人材や要配慮者ご本人が参加した訓練の実施が困難</li> </ul>		

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					399
取組名	社会福祉施設の耐震化の促進、施設改修等への補助						担当課	長寿社会課
現状と課題 (平成30年度末)	耐震化が完了していない社会福祉施設がある。 また、地震発生時津波浸水予測区域内に存在している社会福祉施設がある。 施設の耐震化及び避難等のための施設改修や設備整備、高台移転等の避難対策が必要。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		耐震化の促進						全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。
取組内容	・社会福祉施設の耐震化の促進 ・社会福祉施設の高台移転等への支援 ・社会福祉施設の施設改修等への支援	施設改修等への補助					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
		高台移転等への補助					入所型高齢者施設の耐震化率100% 第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉施設の耐震化の促進</li> <li>社会福祉施設の高台移転等への支援</li> <li>社会福祉施設の施設改修等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未耐震施設に対して、耐震化の働きかけを行った。</li> <li>津波浸水区域に所在する施設に対して、高台移転の働きかけを行った。</li> <li>緊急避難用施設改修工事、ガラス飛散防止対策工事への助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2施設で耐震化工事に着手した。</li> <li>3施設の高台移転等に要する補助金をR4予算に計上した。</li> <li>避難用施設改修工事:3件、ガラス飛散防止対策工事:7件</li> </ul>		社会福祉施設等地震対策推進事業費補助金の活用により、社会福祉施設において、防災・避難等に必要な施設の整備が進んだ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉施設の耐震化の促進</li> <li>社会福祉施設の高台移転等への支援</li> </ul>	
令和3年度当初予算	12,520千円				376,053千円	実施上の課題 移転先用地の確保や資金繰りなど、法人により事情が異なる中、検討が進みにくい状況がある。

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					400
取組名	防災マニュアルの実行支援・BCP策定支援						担当課 長寿社会課	
現状と課題 (平成30年度末)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実情に応じた防災マニュアルの整備や避難訓練等が十分でない社会福祉施設があり、被災時に支援の必要な高齢者等が逃げ遅れる恐れがある。</li> <li>・事業継続計画が策定されていない。</li> </ul>						令和5年度の目指すべき姿  全ての社会福祉施設で施設の実情に応じた防災対策が整備されるとともに事業継続に必要な計画が策定されたうえで、定期的に訓練が実施され、それにより適宜防災対策が見直される等、防災対策、事業継続におけるPDCAが根付いている。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設の防災マニュアルに基づく実行支援(新規施設の指定、既存施設の更新等の際に防災マニュアルの確認や指導を実施)</li> <li>・従業員50名未満の高齢者施設のうち津波想定浸水区域内にある施設のBCP(事業継続計画)策定率100%</li> </ul>							数値目標・設定年度根拠となるプラン名等  防災マニュアルの作成率100% 第5期高知県南海トラフ地震対策行動計画
							令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	
							防災マニュアルの確認や指導の実施 BCP未策定施設に対する策定への働きかけ等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の派遣</li> <li>・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた支援</li> <li>・従業員50名未満の高齢者福祉施設へのBCP策定への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP未策定施設への働きかけ(電話等による策定依頼及び進捗確認)</li> <li>・専門家の派遣(1施設 計5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者福祉施設のBCP策定率 95%</li> <li>・従業員50名未満の高齢者福祉施設のBCP策定率 73%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員50名以上の高齢者福祉施設39施設のうち、37施設が策定済みとなった。</li> <li>・従業員50名未満の高齢者福祉施設62施設のうち、45施設が策定済みとなった。</li> </ul>		高齢者福祉施設のBCP策定率100%に向けた未策定施設への働きかけや情報提供。	
令和3年度当初予算	288千円						令和4年度当初予算: 一千円 実施上の課題 施設担当者のBCP策定に対する意識づけ



人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (ア) ハード面の充実					401
取組名	社会福祉施設の高台等への移転支援、避難スペースの整備促進						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	津波による被害を受ける恐れのある障害者施設等は55か所あるが、平成29年の高台移転の意向調査によると、移転先の確保や法人の財務状況等で難しいと回答した施設もあった。 高台移転及び避難スペースの整備も含む施設整備費(国庫補助事業)は、国の予算が縮小されている。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		社会福祉施設の高台等への移転支援					・津波による被害を受ける恐れのある施設が減っている。 ・避難スペースの整備が進み、障害特性に応じた福祉避難所が増えている。	
取組内容	・津波による被害を受ける恐れのある社会福祉施設の高台等への移転を支援 ・社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペースの確保を支援	避難スペースの整備促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の実行状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設1施設(黒潮町)の高台移転及び避難スペースの整備を支援する。(R2年度からの繰越)</li> <li>・児童発達支援センター1施設(日高村)の避難スペースの整備を支援する。(R2年度からの繰越)</li> <li>・児童発達支援センター1施設(土佐市)の避難スペースの整備を支援する。(R3年度予算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター1施設(土佐市)の避難スペースの整備に対して交付決定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者支援施設1施設(黒潮町)の高台移転及び避難スペースの整備が完了。(R2年度繰越分)</li> <li>●児童発達支援センター1施設(日高村)の避難スペースの整備が完了。(R2年度繰越分)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の高台移転が完了し、津波による被害を受ける恐れのある施設が減少した。</li> <li>・障害者支援施設1施設</li> <li>○施設整備に伴う避難スペースの整備が完了し、災害時などの要配慮者の受け入れ可能施設が増えた。</li> <li>・障害者支援施設1施設</li> <li>・児童発達支援センター1施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉施設等の災害対策や災害時の要配慮者受け入れ可能施設確保が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未だ津波による被害の恐れのある障害者支援施設等があるため、国庫補助を活用した施設整備の呼びかけを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難スペースの整備を支援</li> <li>・児童発達支援センター1施設(土佐市)(R3年度からの繰越)</li> </ul>	
令和3年度当初予算	135,008千円						令和4年度当初予算: 0千円
実施上の課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の確保に時間を要する可能性があることや、災害対応などで技術者の確保が困難になることがあるため、早急な工事発注の準備が必要である。</li> <li>・国の予算が縮小されており、整備を希望しても整備ができない可能性があるため、国の予算確保が必要。</li> </ul>							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ・災害時の対応 ー (イ) ソフト面の充実					402-1
取組名	避難所運営訓練(HUG)の実施						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (平成30年度末)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
							地域の防災リーダーにより、人権に配慮した避難所運営ができるようにする。	
取組内容	避難所運営訓練(HUG)の実施	避難所運営訓練(HUG)の実施					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	千円	
市長村が作成する避難所運営マニュアルの策定作業等のなかで、地域住民や自治体職員が参加した避難所運営訓練(HUG)を実施。避難所運営マニュアルの策定作業のなかで実施する訓練については、訓練費用の一部を県が補助する。	HUG訓練 3回実施	3市町(高知県、高知市、いの町)	県民の方々が避難所の運営方法を学ぶことができた。	新型コロナウイルスの影響から実施が難しく回数が減少したものの、県民の方が避難所運営方法を学ぶことができた。	感染症対策をとったうえで実施する。	第5期南海トラフ地震対策行動計画より、避難所運営訓練(HUG)についての計画を削除したため、廃止。		
令和3年度当初予算	235,789千円					実施上の課題		

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					402-2
取組名	避難所運営訓練(市町村)の支援						担当課	南海トラフ地震対策課
現状と課題 (令和3年度末)	人権に配慮した避難所の運営が行える体制とするため、自治体職員や住民を対象にした訓練や研修が必要である。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		避難所運営訓練(HUG)の実施			避難所運営訓練(市町村)の支援			全市町村で実施
取組内容	避難所運営訓練(市町村)の支援						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	
							高知県南海トラフ地震対策行動計画	

令和3年度の取組状況						令和4年度計画
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			
						全市町村で実施
令和3年度当初予算	千円					令和4年度当初予算: 178,000千円
						実施上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響で訓練中止や参加者の減少がある

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					403
取組名	支え合いの地域づくり事業						担当課	地域福祉政策課
現状と課題 (平成30年度末)	要配慮者のうち、災害時に1人では避難することが困難な方(避難行動要支援者)の名簿を避難支援関係者に提供し、その名簿に基づき個別の避難計画を策定するとともに、実効性のある避難支援体制を構築する必要があるが、名簿提供及び個別計画策定が進んでいない。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	避難行動要支援者名簿提供先の拡大、避難行動要支援者の避難訓練への参加促進等、避難支援体制の構築を促進		高知県災害時における要配慮者避難支援ガイドラインによる要配慮者支援の取組					各市町村及び各地域において、避難行動要支援者名簿の提供や個別の避難計画の策定が進み、避難支援体制が構築されている。
			災害時要配慮者避難支援体制の構築の促進					数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
								優先度の高い19市町村の沿岸部(L2津波浸水想定区域内)における同意取得者の個別計画作成率 80%(2024年度末) 第5期南海トラフ地震対策行動計画 (2022~2024年度)

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:	15,959千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域本部や福祉保健所と連携し、市町村の取組支援</li> <li>補助金による市町村の必要経費支援</li> <li>福祉専門職の参画を促すような仕組みの国への政策提言</li> <li>取組啓発のための講演会等の開催</li> <li>県の避難支援ガイドライン改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び市町村の防災部局と福祉部局の連携による、沿岸19市町村での計画作成支援</li> <li>個別避難計画の作成や訓練実施等への県補助による支援</li> <li>国への政策提言実施(R3.5)</li> <li>国モデル事業を活用し、地域住民向け講演会や市町村職員研修会を開催</li> <li>高知県災害時における要配慮者の避難支援に関するガイドライン改定(R4.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画作成の優先度が高い方の同意取得者に対する個別避難計画の作成率 44.9% (4,821/10,740人)</li> <li>うち、L2浸水区域 35.8% (1,828/5,105人)</li> <li>高知県要配慮者避難支援対策事業費補助金の活用数: 18市町村</li> <li>市町村向け研修会により福祉専門職が参画した取組等のノウハウを共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県補助金の活用により、個別避難計画の作成数増加と、訓練の実施による計画の検証と見直しが進んだ</li> <li>福祉専門職の参画に関する関係者の理解が進んだ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成率が100%となる市町村もある一方で地域との調整に時間を要していることや新型コロナウイルス感染拡大により作成率が伸び悩んでいる市町村がある</li> <li>福祉専門職参画の必要性は周知されてきたが、参画に向けた具体的な事務作業の市町村負担の軽減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策基本法改正を踏まえ、避難行動要支援者名簿の精査や作成の優先度の設定を市町村に働きかけ</li> <li>福祉専門職の参画を促進するため、福祉事業者との協議の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における個別避難計画の実効性を高めるための訓練などの取組及び作成への支援</li> </ul>	<p>実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村職員等のマンパワー不足</li> </ul>	
令和3年度当初予算	48,111千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					405				
取組名	災害ボランティアセンター等体制強化事業						担当課	地域福祉政策課				
現状と課題 (平成30年度末)	災害時に各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを立ち上げることができるよう体制強化を図る必要がある。 また、平成30年度に全市町村社協で策定済みとなる初期行動計画の周知徹底が必要。						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
取組内容	ノウハウの習得・蓄積による人材育成や、東日本大震災のような大規模災害時に必要となる県域での支援体制を構築する。						災害ボランティアセンター県域支援体制づくり					災害の規模に応じて、市町村単位で速やかに災害ボランティアセンターが設置され、復興を進めることで、住民の命や暮らしを守ることができる。
												数値目標・設定年度根拠となるプラン名等
災害ボランティアネットワーク会議開催(年1回) 災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施(年8回) 災害ボランティアセンター運営基礎研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催(年1回) 災害ボランティアセンター所長予定者会議の開催(年1回)  第5期南海トラフ地震対策行動計画(2022~2024年度) 第3期高知県地域福祉支援計画												

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算:		
・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催 ・災害ボランティアセンター各種研修会、訓練の実施 ・バックヤード拠点機能の検討	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 11/25 ・運営基礎研修 9/27 ・中核スタッフ研修 12/20 ・所長予定者会議 2/28 ・災害ボランティアセンター運営模擬訓練等 9回 ・バックヤード拠点の検討を実施	●運営基礎研修 参加者57人 ●中核スタッフ研修 参加者23人 ●所長予定者会議 参加者21名 ●災害ボランティアセンター運営模擬訓練実施 高知市、室戸市、中央東3市(南国市、香美市、香南市)、須崎市、四万十市、仁淀川町、日高村、しまんと町、三原村 ●バックヤード拠点の使用方法や協定締結に向けた協議の実施、設置・運営手順書の作成	○各市町村社協での人材育成や災害時の体制づくりが推進され、災害ボランティアセンターの運営体制が強化された。	対象者の段階に応じた研修や訓練が行われ、災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる人材が育成された。	各市町村社協で災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げるため、取組を継続  市町村災害ボランティアセンター等支援のためのバックヤード拠点の効果的な運営体制の検討や県外からの受入体制の強化が必要	・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議 ・各種研修会、訓練の実施 ・バックヤード拠点機能の検討	令和4年度当初予算: 3,742千円	実施上の課題 災害発生後、迅速に被災者の支援を行うため、災害ボランティアセンター運営を担う人材の育成や関係団体や地域等との連携体制の構築
令和3年度当初予算	3,610千円							



人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					406
取組名	災害時の心のケア体制整備						担当課	障害保健支援課
現状と課題 (平成30年度末)	避難所での心のケア活動など、市町村等関係者への心のケアマニュアルの周知がまだ十分とは言えない。	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度の目指すべき姿	
		災害時の心のケア体制整備					災害時の心のケア体制が整備できている。	
取組内容	災害時の心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、全県での心のケア体制整備を推進						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							令和4年度計画	
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画		
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に載れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)			令和4年度当初予算	実施上の課題	
・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修	・令和3年度高知県災害時心のケア活動オンライン研修会1回(10/6) 【目的】南海トラフ等大規模災害時における心のケアの必要性や重要性を認識するとともに、心のケア活動を実践できる人材を養成する。 【内容】今から実践できる災害時のメンタルヘルスケアについて 【対象者】心のケアに関わる市町村職員等の行政職員、医療機関職員、消防職員、警察、保健福祉関係職員等 ・高知県DPAT隊員養成オンライン研修1回(3/18~31) 【目的】災害時に、精神科医療及び精神保健医療活動の支援を行う人材(高知県DPAT隊)を養成する。 【内容】DPATとは・DPATの活動理念等 【対象者】県内の精神科病院の医療従事者及び行政職員	・災害時心のケア活動人材養成研修 ●オンラインで研修会を実施し、県内の医療機関、市町村、警察などの関係機関が参加し、災害時の心のケア活動について学んだ。 参加者数:89人 ・DPAT隊員養成研修 ●オンラインで研修会を開催し、県内の医療従事者や行政職員が参加し、DPAT活動や高知県における災害時の医療救護体制について学んだ。 参加者:17人	・災害時心のケア活動人材養成研修 ○様々な職種の職員が、災害時の心のケアの必要性が重要性を認識するとともに、傾聴方法など具体的な活動について習得することができた。 ・DPAT隊員養成研修 ○参加者アンケートの結果では、85%以上の方が今後もDPAT関連の研修会に参加したいと回答しており、DPAT活動への参加意欲が高められた研修となった。	・災害時心のケア活動人材養成研修 【評価】参加者アンケートの結果では92%以上の方が「とても良かった、良かった」と回答しており、満足度の高い研修となった。 ・DPAT隊員養成研修 【評価】オンラインで講義部分のみの内容となったが、参加者のDPAT活動への参加意欲を高めることができ、次年度以降の高知県のDPAT体制整備につながる研修を開催することができた。	・災害時心のケア活動人材養成研修 【改善点】幅広い関係機関に参加してもらえよう、障害福祉サービス事業所や高齢者施設などにも参加を呼びかける。 ・DPAT隊員養成研修 【改善点】講義部分はオンラインで、演習部分は集合形式で開催できるよう検討する。	・災害時心のケア活動人材養成研修 ・DPAT隊員養成研修 ・受援訓練の実施	令和4年度当初予算: 7,148千円 実施上の課題 ・DPAT隊員養成研修は医療従事者向けの研修となるため、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修が開催できない恐れがある。	
令和3年度当初予算	1,717千円							

人権課題	災害と人権	取組項目	ウ 災害時の対応 - (イ) ソフト面の充実					407
取組名	災害時のボランティアの派遣体制の整備						担当課	障害福祉課
現状と課題 (平成30年度末)	ボランティアの登録はあるが、派遣方法の検討や市町村との調整が必要。						令和元年度	令和2年度
							令和3年度	令和4年度
							令和5年度	令和5年度の目指すべき姿
							災害時のボランティアの派遣体制が整備できている。	
取組内容	災害時聴覚障害者情報支援ボランティアの避難所等への派遣体制の整備						数値目標・設定年度根拠となるプラン名等	

令和3年度の取組状況							
計画(P)	実行(D)			評価(C)	次年度に向けた改善点(A)	令和4年度計画	
	計画(P)に対する実績	●アウトプット (具体的に表れた結果)	○アウトカム (アウトプットを通じて生じたプラスの変化)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時聴覚障害者等情報支援ボランティア登録制度実施要綱」の改正(連絡・調整団体に「高知県盲ろう者友の会」を追加等)</li> <li>新規ボランティア登録者の募集及び現登録者の意向確認</li> <li>高知県・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時聴覚障害者等情報支援ボランティア登録制度実施要綱」を改正(7月)</li> <li>聴覚障害者を対象とした防災学習会の開催(12/12、高知市) <ul style="list-style-type: none"> <li>東部及び西部地区での開催はコロナウイルス感染症のため中止</li> </ul> </li> <li>高知県・災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議での検討や関係機関との協議を行い、災害時ボランティア派遣にかかる連絡体制図等を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア派遣の連絡・調整団体に「高知県盲ろう者友の会」を追加</li> <li>●聴覚障害者対象の防災学習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日:12/12</li> <li>参加者:11名</li> <li>内容:オンライン講義「災害から命を守る・つなぐ」</li> </ul> </li> <li>●避難所の運営者向けに、ボランティア派遣の連絡調整図等を作成した。(R4.4に県内市町村へ周知済み)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○聴覚障害者や関係団体、支援者の防災に関する理解が深まった。</li> <li>○災害時の情報支援ボランティアの派遣方法について、連絡調整団体と具体的な調整が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者が参加しやすく、支援者も含めて、分かりやすい内容での研修が行えた。</li> <li>・情報支援ボランティアの派遣について、連絡調整団体と具体的な協議・検討が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体や市町村との協力により、防災研修への参加者の増を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県聴覚障害者情報センターへの委託事業による防災学習会の開催(中部・東部・西部計3回)</li> <li>・ボランティア登録者の募集及び、既登録者への防災情報等の提供。</li> <li>・市町村(避難所)にボランティア派遣事業の周知。</li> </ul>	
令和3年度当初予算	0千円						令和4年度当初予算: 0千円
<p style="text-align: center;">実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣体制の整備にあたっては、関係団体(聴覚障害者情報センター・聴覚障害者協会・盲ろう者友の会・要約筆記高知・やまもも等)の理解と協力が不可欠。</li> <li>・具体的な災害時の体制整備に向けた協議を続ける必要がある。</li> </ul>							